

松下昇様

時頃御心ですが、4月21日が届きましたのでお手元に送ります。

昨年來、我國の機械装備とくる人々（権田敦氏）と、以下一々肯定する（高木仁三郎氏）の論争が立派あります。反原發電所が一つの問題をなします。状況が國政（もしくは相豆）に未だ決算を忘れて、ムキに争っています。政治性が市民運動の命運か死んでしまいます。二つを争ひ二つとも、今年の大きな課題です。

元旦号で簡単に紹介した餓鬼道の二ヶ寺（妙見寺と阿母川若石川贈呈さん）が、一冊同時にあります。10月近くまで、準備を普適化しようと多くの人の手作に風切った後、再び上半で次ができます。（私の母の幼な馴染みです。）

佐原の行は、まだ大丈夫な気もする。事態の変化が早いところが、まだ三部書一章。

戦中世代の鬱哭が聞こえる体験的護憲論2  
唐澤勲(著)「餓鬼道のニューギニア戦記」一不条理の告発

原告 山浦 元

ゲンニクだん  
第36号 ('94.2)

江田科学技術庁長官（原子力委員長）は就任後、  
「社民連として過去に脱原  
発を打ち出したこともあつ  
たが、現在は違つ。原子力  
発電ということになると、  
ブルトニウムを無視するわ  
けにはいかない。積極的に  
取り組むという姿勢で考え  
ると、高速増殖炉といふこ  
ともあるだろう」と抱負を  
語り、十一月九日、使用済  
み核燃料再処理と高速増殖  
炉を柱とする核燃サイクル  
が必要不可欠であること  
を、改めて強調している原  
子力白書を閣議に提出し  
た。

確認し得てゐるなら、責任ある地位に就けばなおさら、こんな戯言を口に出来るわけがない。細川首相の君が代・日の丸定着発言に何のコメントもなしに追従し、在日米軍基地の「核」の非存在まで証言してみせた山花政治改革担当相も然り。

田中・竹下・金丸譲りの金権腐敗体質と、稀代の國家権力志向体質を併せもつ小沢某らが膳立てした閣僚ボストに呪縛され、霞ヶ関官僚の指示をオウム返している「革新系」閣僚らの垂涎の相貌など、誰も見たくはない。

「情報公開」は当たりまえのことには過ぎないが、その実、ウラン濃縮工場の検証では、肝心かなめの部分は一切開示されなかつた。そもそも国民が情報公開を

必死に迫るよ  
クトは、憲法の  
らして本来あ  
いのだ。このま  
当者は頭に叩  
べきである。

新政権発足後  
原発積極容認  
した。一方、  
資源エネルギー  
事務局長が、  
レビュー」六  
界有数の原子  
性に誇りをも  
きしながら、  
は過渡的な工  
して評価し、  
新発電技術の  
尽くす。その  
電所の新增設  
ルギーの安全  
や高速増殖炉  
る。ブルトニ  
イクルについ

なプロジェクト根本理念が、公明党も、政策委員会、会党の大畠、  
「エネルギー」、政策委員会、会党の大畠、  
号で、「世界のエネルギー問題」と前置  
題で、開発に全力を  
供給をはかり、供給をはかり、  
などの核燃料再処理、核燃料再処理、  
リムは平和利用、リムは平和利用、  
くは、先進諸

國と協力して実用化にこどめる」とする党の総合工ネルギー政策提言を廻面もなく披瀝していた。

さらに、自衛隊機の海外出動を自論む自衛隊法改悪反対署名に応じた社会民主党議員は、一四九名中わずか九名…。こうなるとつける薬がない。「そして誰もいなくなつた」とつぶやく日が目前に迫つている。関、三上、今村の皆さん、なんとかして下さい。

折しも、経団連の日本国際協力機構（株）と米ベクテル社が共同して、押坂（エトロフ）島に一二〇万kW級の原発八基を建設するという驚くべき計画の存在が発覚した（七・一一付データリー東北）。電力の送り先はなんと我が国首都圏。そして、又もやロシアによつて強行された言語追

断の海洋投棄と、極東核廃棄物処理工場計画の浮上。他方でロシア原子力相は、  
へ今回の原潜廢液の投棄は、一キュリーに過ぎず、日本  
は、延べ計算で年間数百キュリーに上る原発廢液を、  
海洋投棄している」と非難した。これに対して科技庁  
は、昨年の海洋排出量が約六千二百キュリーであるこ  
とを認めた。かくの如く、核利用の末路とツケはすべ  
て同じなのだ。

六ヶ所村と同様、瞬間に核施設が林立し、放射性廃棄物にまみれてしまふであろう北方四島の未来への洞察力もなく、ひたすら「北方領土返還」を叫び、未だに「原子力の平和利用」という幻覚に囚われ切つている自民党から共産党に到る既存の全政党の、どこに存在理由があると言

うのだろう。領土概念を止揚し、四島を共有化して、自然の摂理に適応して住みたいと望む人たちが住めばいいのである。

ともあれ、政界再編仕掛けられた構図に、烏合の政党が無自覺にはまり込み、一九四〇年代と酷似した、ただならぬ政治状況が現出した。

九月六日と十月一四日に自らがこういう手記を書いた」と手渡されたのが標題の書物である（新潟日報社

一九九二年初版、一八三頁、一五〇〇円）。

唐澤勲氏は、私とTさん

細川首相が近衛文麿の血統とあれば出来過ぎの感無きにしもあらずだが、第二次近衛内閣の下で結成された国民統制組織「大政翼賛会」に核施設が林立し、放射性廃棄物にまみれてしまふであろう北方四島の未来への洞察力もなく、ひたすら「北方領土返還」を叫び、未だに「原子力の平和利用」という幻覚に囚われ切つている自民党から共産党に到る既存の全政党の、どこに存在理由があると言

りに会つて懐旧談を交わした竹馬の友Tさんから、勇隊開拓団」と記されている。私は一家六人は戦後、鴨緑江が厚さ一メートルの氷で被われる酷寒の時期に、朝鮮の民家の方々から仇を恩で報いられつつ、辛うじて生きるのは言えない。

蘇生論は、決して杞憂に過ぎない。暫定政権の彼方に浮かんでいるのは、健全な二大政黨ならまだしも、自・社

が、戦後の青少年期と共に過した新潟県西蒲原郡分水町横田（旧島上村）在住の人で、Tさんより一〇歳も年上の実兄にあたる。大正六年、專業農家の長男に生まれ、昭和一五年、近衛歩兵として突如臨時召集され、太平洋沿岸を転戦した後、太平洋沿岸を転戦した後、

## 擬制の告発

## XXXIII

悲劇の島・死の島と呼ばれたニューギニアで敗戦の日を迎へ、昭和二年、奇蹟の生還を果たした。

一九九〇年、新潟日報社の敗戦四五年戦場体験記募

集に応じたところ、大きな反響を引き起こし、さらに客観的な資料の探索と生存者の協力を経て成ったのが本書である。「大東亜戦争秘録」を始め、戦記の類は可能な限り読んできたつもりだが、これほどページを繰る手が凍てつく思いをさせられた手記は容易に浮かんでこない。

厚生省の資料によると、東部ニューギニア作戦の軍部参加者は一五万七千人余り、戦後の内地帰還者は約一万九百人とされている。あえなく南冥の土と化した大余方の将兵らにどんな悲劇が起こったのか？を主題として、著者自らの体験を

もとに克明かつ赤裸々に綴り、戦跡の実像を浮き彫りにして行く。

読み進むにつれて、「戦跡」とは、高級参謀・職業軍人らによる「力つきて花吹雪の如く散りゆく若き將兵」などの美化表現をもつて巷間に流布されてきた

米・豪連合軍との戦いの軌跡ではなく、飢餓との凄絶現地物資に依存して生きのびた。内地からの物資輸送もなく、ニューギニアの原住民の生活権を荒らし回り、草根木皮をかじつて耐えた。マラリアで高熱を發しても、アメーバ赤痢で下痢の回数を増していくても、負傷しても、何らの医療品とて無かつた。果ては栄養失調で骸骨みたいにや

めいた一兵隊の視点から、へかつて大変お偉い肩書を持つておられた人々が出版したニューギニア戦記の虚飾を剥ぎ取り転倒させて、戦争の不条理を告発する。

（赤紙一枚で、すつかり

人生の生活設計が変更されられる。農民も中・小の自営業に心命を捧げんと奮つた人たちも、好むと好まざり込まれていった多くの补充兵。ニューギニアに転用剥奪されて、参戦に引きずり込まれていった多くの青年は、米の飯も与えられず、

校、下士官、兵は、天皇や本人の意思、個人の自由を剥奪されて、参戦に引きずり込まれていった多くの青年は、米の飯も与えられず、

が判り、暗然とさせられる。名譽の戦死どころか、殆どが非業の最期を遂げたのであった。

米軍スパイの汚名を着せられて、見せしめのために家族の前で銃殺された数え切れぬ原住民たち、スパイどころか、彼らこそ帰還兵の命の恩人だったのです。

米軍スパイの汚名を着せられて、見せしめのために家族の前で銃殺された数え切れぬ原住民たち、スパイどころか、彼らこそ帰還兵の命の恩人だったのです。

（真実は真実で、どこまでいつても変わりません。この戦記は想像や創作ではありません。二年九ヶ月、一千五百余キロを踏破した軌跡の記録を、後世に戦争の無惨さを警告するための先輩の声として受けとめて

ほしいのです。悲惨な戦争は二度とするべきではありません。日本国民は、憲法第九条の戦争放棄を厳守するべきです。何の関係もないのに銃爆弾で荒らしつくされたバブアニユーギニアの人々に、是非償いをすべきであります。』

著者は農業と家具業に専念する傍ら、昭和五一年と六一年、私財を投じて謝罪のために現地を訪れていました。

る。そのひたむきな姿勢が、単なる戦記の水準を超える鎮魂と反戦の本書を生み出し得たのだろう。

自衛隊体験を有する細川首相が、どれほどの事実認識と歴史認識の深さをもつて侵略戦争発言を為したのかを検証する恰好の資料になりました。

著者は農業と家具業に専念する傍ら、昭和五一年と六一年、私財を投じて謝罪のために現地を訪れていました。この間に、黙氏と直接言葉を交わしました記憶はないが、氏は、党の国会議員諸氏、もつて如何とす。

もう四〇年も昔のことになるが、少年期から愛書家

の典型であつた丁さんの蔵書を狙つて唐澤家を訪れる

と、いつも耕作馬の手入れをしながら、柔軟な笑みを

浮かべて迎え入れてくれた

大政翼賛会の亡靈ではなく、風化し霧消しつつある半世紀前の八月一五日に提

起されたテーマ群をこそ、いま蘇えらせなければならぬ。あの日私は、大陸の炎天下に設置されたラジオ

時折り語つていたに違ないな

を取り回んで、次第に青ざめ硬直してゆく大人たちの表情を怪訝に感じながら、

（玉音）放送に耳を傾けていた。

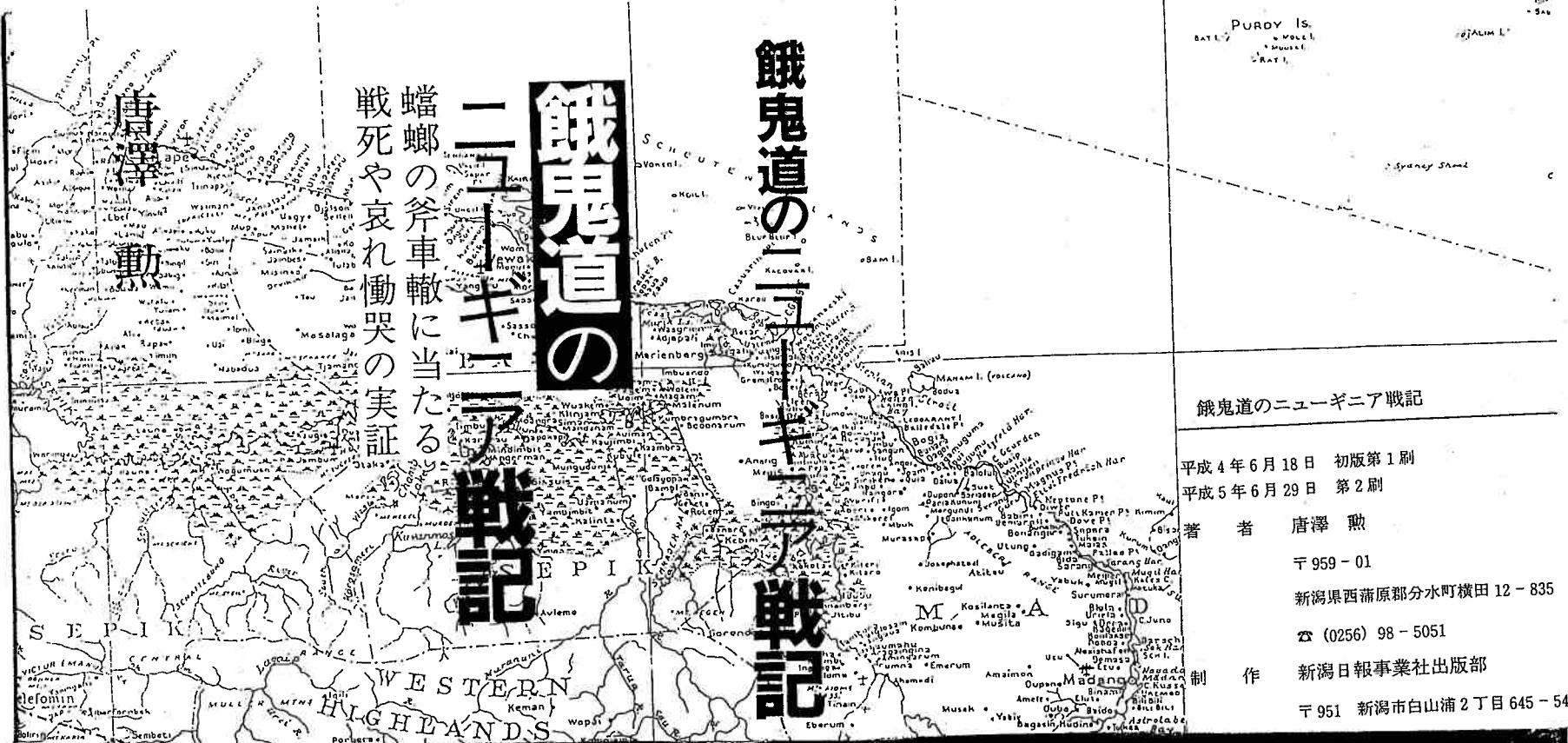


唐澤 勲（からさわ いさお）

大正六年五月、新潟県分水町に生まれる。

昭和十五年、召集で近衛歩兵三連隊第一MG中隊に入隊、皇紀二二六〇〇年紀念大観兵式に参加。同年十二月中南支那派遣要員として広島港出帆、南支那海軍機場に上陸、迫撃砲二十一大队、佐藤隊に配属され、三木、提督作戰に参加。數度の討伐作戰に参加、昭和十六年大東洋戦争勃発により香港戦攻撃、これを指揮。昭和十七年十一月、第五十一師團と共にラバウルに進出、第八方面軍隸下安達二十三中隊の軍直隨兵總隊となつた。昭和十八年八月東部ニューギニアアーフィンシユヘーへんに上陸、參戰。參加、終戦後昭和二十二年一月大竹港上陸、復員、終戦時、陸軍曹長。





飢え、病、戦況悪化、そして迫りくる死への恐怖……。生きて故郷に帰りたい！その思いが、人としての理性を狂わせてしまったのだ。  
軍隊の底辺でうごめいた一兵隊が語る真実の戦跡！

唐澤 勲

真実は真実で、どこまでいっても変わりません。この戦記は想像や創作ではありません。二年九ヶ月、一千五百余キロを踏破した軌跡の記録を、後世に戦争の無慘さを警告する為の先輩の声として受け止めてほしいのです。——本文より

餓鬼道のニューギニア戦記

平成4年6月18日 初版第1刷  
平成5年6月29日 第2刷

著者 唐澤 勲

〒959-01

新潟県西蒲原郡分水町横田12-835

☎ (0256) 98-5051

制作 新潟日報事業社出版部

〒951 新潟市白山浦2丁目645-54

## あとがき

この戦記を書くに当たり、種々のご教示を頂きました。元中隊長西尾龍氏のご資料、また戦友諸氏からのご協力も得、恩師片桐要一氏の激励を受けた事に深謝いたします。

書き上げる事が果たして出来るか否か、不安の中に執筆を始めました。作文は小学校でしか書いた事が無かつただけで、文才もなく四十余年前の記憶も薄れかけ、老人特有の根気も少しなくなりかけてきた時、こんな大それた事を思い立たせたその動機は、幾多戦友が南冥の土となり魂ニューギニアに止まり、いつの日か眞実を伝える者のある事を信じているだろうと思つたからに外なりません。記憶喪失の状態の中で何の資料も持ち帰ることが出来ず、資料集めにも大変苦労しましたけれど、苦痛を分け合つて二年九ヵ月余、幸いにして天運に恵まれ内地帰還を果たし得た者が、遺族の意に反する恐れを懸念しながらも、常に底辺を支えて来た兵隊のみが知る共通の苦痛を書いてみたくて、また知つて頂くために稿を進めて来ました。出来るだけ客観的に書きたいと思ったが、行動の記録であるため、主觀的にならざるを得ませんでした。

極限のニューギニア戦、内地からの糧秣も途絶え、現地物資により生をつなぐこと一年有余、

あとがき

軍規もない軍法の真空地帯に踏み込んだ一時期もありました。落伍兵自決用の手榴弾も渡わたした事もありました。また死に行く戦友を見捨た事もありました。軍中央の無謀きわまる作戦計画、兵隊を消耗品という人命軽視の軍の本質、赤紙一枚でいくらでも兵隊は集められたのです。神風もあり仏助ありと盲信した非科学的な日本古来の感覚は、ついにニューギニアに来て天罰が当たつたのです。当てられた将兵は飢餓地獄に追い込まれ、最後はタブーである人間の共食いまで発生したのです。マラリアの高熱に耐え切れず、薬物の無い中に、生きる本能にだけに追いかかれ、時には将兵の排出する脱糞を、先を争い食べる兵隊まで出たのです。それらは俄鬼道に落ちたから行為であつて、人としての常識から外れ、無限地獄に落ちて行つた多くの将兵、この止むなく地獄に追い込まれた靈を、普通人並みの靈に引き上げてやらなければなりません。

私もその方法を知らない。国民の英知を絞つて考へる事であり、速やかに実現してやらなければならぬ。後世へのつけは絶対許されないのです。

眞実は眞実で、どこまで行つても変わりません。この戦記は想像や創作ではありません。二年九ヵ月、一千五百余キロを踏破した軌跡の記録を、後世に戦争の無惨さを警告する為の先輩の声として受け止めてほしいのです。

悲惨な戦争は二度とをするべきではありません。また他にもさせるべきではありません。日本国民は憲法第九条の戦争放棄を厳守するべきです。

最後に日本からの居候、それも凶器を持った十万余、何の関係もないのに銃爆弾で荒らしつくされた人々。民族感情を利用して日本人に協力を強要した彼らパプアニューギニアの人々に、是非償いをすべきであります。

人類の物質文明からみれば、取り残された民族でしかないかも知れません。しかし素朴な美しい心の人たち、それこそこの世のユートピアであります。資源を有しない島国日本では考えられない、自由と平和に恵まれた國です。あの戦場の苦闘の中、人種を超えた、人と人とののはだかのふれ合い、肌に感ずる心の温もりに、無限の郷愁を覚えるです。

もし青春が再び私にめぐり来たなら、そして自由にはばたく事ができたなら、南国の楽園で生存を続けたいと思っています。

遺族の皆様、あなたの方の肉親が彼らの人道愛により、多分の現地物資の提供を受け、ひと月ふた月と延命につながつたと思います。その給与により飢餓の世界から食の喜びを恵まれた事を私は十分に知っています。

敗戦となりましたが、忌むべき戦いの償いは、彼らが求める求めないにかかわらず、きれいにしなければなりません。物心両面における償いの義務を、後世にゆだねる事なく、我々で解決して行かねばなりません。

人間味豊かなパプアニューギニアの民に永久に幸多かれと心より祈り、稿をとじます。

唐澤 勲（からさわ いさお）

大正六年五月、新潟県分水町に生まれる。

昭和十五年、召集で近衛歩兵三連隊第一MG中隊に入隊、皇紀二二六〇〇年記念大綱兵式に参加。同年十二月中甸南支派遣員として広島港出帆。南支広東地区に上陸。追撃第二一大隊、佐藤隊に配属され、三木 徒歩作戦に参加外、数度の討伐作戦に参加。

昭和十六年太平洋戦争勃発により香港島攻撃、これを占領。昭和十七年十一月、第五十一師団と共にラバウルに進出。第八方面軍隸下安達二十三中隊の軍艦砲部隊となつた。昭和十八年八月、東部ニューギニアファインシェーハーへに上陸。参戦。終戦時、陸軍曹長。後昭和二十一年一月太竹港上陸。復員。終戦時、陸軍曹長。





住居の件は私の奮闘して見た方法が、成果を上げる。

二、ハ付のおり先をありたくうナトリました。  
すりと重テ一々サチニセ、一一数口すとモリ  
ニシテ一モす。お腹から先に記す。

田代と吉川木の辺に立つてのは全くたり  
ませんでした。基本的文献をお送り下さいませんか?  
「此自体が重要である」といふ以上に、山浦さんのがっしゃる  
ようは反体制運動の内部での辺に立つての方を  
どう考へしめたかと思ひます。

(2) 二山は元々は良向です。一人でいた人には350円(93.12)  
其の翌日、即ち3月14日、東海  
電気は「電力供給告白」を360円(94.2)  
電中世代の懲りぬ向=之の体験的言語寫真篇  
其の後、即ち4月の連続性と、  
判決は、上記の如く示す。  
○印にて大個所の連続性と、  
其の後、即ち4月の連続性と、

(3) ナ 3605 の 内 宮 け、ま や か て 重 く、大 つ 山 田 さん の 自 己 史

を今まですぐれた表現です。戦争が現状までも打半ばにあく記述は、せひ多くの人によんでほしゝものです。この部へとマスアリして今の知人たちに配布したいのですか、よってしようが、

おとこです(4)と今めぐ

上二三件事下二三。

(3) 岩連する唐次郎の「餓鬼道のニユーギニア戦記」をわざわざ同封して下さり、厚くお礼を申し上げます。私は、これまで窮屈な物をあまりよくこなへたのですが、それは、山浦さんのおかげで、ようやく高級参謀の職業軍人にはよる美化表現に耐えられたものを感じていただこうです。また、一方では、大衣笠身ではあるが、神戸出身の奥崎謙三氏によつて、「戦友に代つて大死にさせた天皇を断罪す」という一見ラジカルな想法に行郭の中にある何人のギターンを直感していたからでもあります。

14. 3月 2日 二二一キニア宣住民に付する書類をきちんと  
明記しうる感性への従事によるものであり、また、生産  
たゞの工夫や努力の中には、日本宣住民の性  
への親切さによるものであります。

3  
宣水  
争はるか昔から一人一人が、このよどみ水記  
て五十年以上前には、まだ全般的に  
後醍醐の歴史を放棄するところのへ接説への言及  
とおこなつてゐるが、(が)数千万人のうちの数万人  
でもどうしてこれが日本の大後醍醐は全く現在と異  
なる本水地を呈したはずですか。豫念で与りません。  
せぬと私は、御多を賛美したことのある少年として、その  
後、60年後南洋で、69年降の南洋にて立派な  
転勤をへて三ヶ月もいたりしてきていたが、(山浦さん)  
53日から日本へたど

アラカニヤマの、テオルス、ヒトニ。

遂に、アーネストの構成マスカリもまた、元・神戸大全芸術院の入善やまもとして討論し合ひ、一時向すつゝ、一月半後、竹中さんへ向けて東京へ行つた時、お会ひ合うたどりで、最初の竹中さんへ我よりて東京へ行つた時、お会ひ合うたどりで、最初の

子もたゞ一人で、モテテ不思議な女三人の  
間で、何とぞお見合いをうながす。後、山田さんにはお返しするもの

大へりおもてはうすにうそをうそとてしよつて、  
文書ひきぞれ歴史の他に、映像ひきぞれ歴史とてがんじ  
一つ、文書ひきぞれ映像ひきぞれ歴史より苦しく困難

山浦元水

94  
2  
16

卷之三

お頬へします

松下昇様

No.1

貴重な時間を使って、二十六日からおまかせを書り下さり、誠にありがとうございました。切迫した作業を中断させました氣氛で申ゆる事多しでした。却して① 政府と人間 93年11月3日に、二の間の経緯がまとめてあります。コピーしておきました。

私は越田さんの短文に基本的に同意します。当りまえのことと考へます。が、社会党をはじめ、反原発運動にコミットされた様々の団体や議員と深く関わりのある「原子力安全情報報道」の政治は立場で越田さんはもう少し配慮して方だと心配しています。がんばん365の登場を見てもお分かりのように、最も非政治的人物でありながら、政治は立場よりはなし、しかも慎重すぎるほど係官のようだ。非政と会ふるは明かに批判的です。高木さんと、直情徑行そのものの越田さんがぶつかりで、水と油が混じるのには明かに批判的です。相手を失失しまして新左翼の二つ音(?)などはいたしません。ご示く所へ。(越田さんは、国と原力産業界に最も近い位置に立っておりましたが、彼の情報報は、いつも正確で信頼性の高いものでした。出来たる結果がうれしかった)。

No.2

算36号の原稿コピーを確認したところ、  
「ます」で、「判作者(奥根秀夫さん、ワープロの主人)」  
の誤植です。気がつかず、消すまでもない。また、  
第32号で「戦中世代のささやかな体験的護憲論」  
にたがう、「本質的護憲論」というべきです。  
③ 私は松下さんのように、あくゆる領域に目を離さ  
ない限り、上り書きのような人間ではなく、また、  
文章表現をきつくと学んだことを喜んでんら、  
状況に追いついてペンを取り替へりとに過ぎません。  
舌を出したりしたものも含め返すのモジがひどく、  
自分で自己評価ではすけれども、テーマの所仕を多く  
の人に伝えていきやすければうれしく思います。  
唐澤敏さんとは、何回か文通をしていましたが、  
松下さんが評価されていました通りの人跡です。昨年  
書に足りた手折り本を購入下さい。先日、4月23  
日を送ったとて、狭心症で入院してると、病  
床から探りが届きました。私の探す紹介文を  
どう喜んでます。おしゃる通り、数千人、  
リや数百人で、松下さんのような人がいれば、と私を

毎年いたせが、同級生の留子強さに見えてる。  
後輩中も先生は今度どこで向まえですか。  
と尋ねたところ、「とんでもない生徒だ。

思ひます。

Tさんのお名前は利美といい、2年上う上の生ひます。  
私は小学校から生じます、など同様が、はず向か  
いの唐澤学にアピたて、詩書に明け暮れました。  
水泳、野球、陸上でいつもつるんで、部友です。  
次にはセロ姿に化け、毎回は会うことに  
こなす。出会いも大切にする三の重要なことで  
まだも痛感させく下へ。昨今、下へ。  
④「おもうたえは、私下へ人に差し上げても  
くじけずが、私も又下へとふりますね。」  
牛井さんとお嬢さんの顔を悟りとくと、  
います。どうぞ宜しくお伝え下さい。

（次）二十九（於研究室）

九月二十九山浦元

（退）大音闘争に少しだまを立ま、テマガ  
急に去れました。4月24日（37号）  
で、松下さんの「技術論」をナレ用させら  
りたくつかれません。概念論などを技術の項が  
よろしくお手本を付けてください。

2. 19 付で早速お返事と資料を送り下さり、ありがとうございます。

と  
う  
一  
さ  
ま  
し  
た。  
和  
の  
①  
～  
②  
の  
復  
向  
、  
③  
～  
④  
の  
依  
頼  
も  
て  
さ  
し  
い  
て  
いた  
き。  
う  
れ  
し  
く  
思  
っ  
ま  
す。

技術会議へ技術討論の引用等はご自由にやつ下さい。  
技術的表現を下さる  
技術的表現の表現を下さる

研究室とも充々しくて、たたく方によるとは思ひます。

このと/or山浦先生の件は技術会議の情報であります。

これが記入する。一般的な

木村田代文彦 14. へ、シハラ 濃縮ラジン系樹脂の実験の

事、委員は至る。アメリカは自信があつたが、さかり高島  
13. 放下した。ところの題と口の説明があり玉すが、本當  
しよが、牛の薦めとしめたが、不八ツ砂漠の高島  
い、牛の殺傷能力の大さが、それまでアシスム打倒の方  
と思つて開拓にとりくんできた科学者たちの中にも、

使用に反対する声が生じた。

アメリカ政府は、戦争

終結後、ソ連に対する威嚇ためにも、F2下を運行す

る」と「このままではモルダビアの危機が高まること」。

してよると、日本との地下実験はしなかった」ということの

いふべきか?

\*2 ペーリーは、フランスネットのペルトニウムは「純度」から

軍事核兵器にする。清めて物理学者は、軍略核兵器

にモルダビアの記述がありますが、「二つも判れば、二つも

用一から三回と算出される」と記述されています。

（国）

日本は、「教示下さる。

諸國の核不拡散条約の内閣の改革へとりわけ、すでに

核子保有してゐる国への本筋をオーバーの問題とする（

）とリケン等をも活動の中でところへきてあります。

相互に自説やメンツはマイナスだと思ひます。

\*4 「アビーフ」フランス語で「立派見る」という意味のようです。)

9.9.7月5日、皇子かに問うる、すぐかたと向詰め  
考證の文書へのつづたので、ロビーと同封します。

\*5 唐澤さんの生活とは同じ軌跡ではあります。せんが、今 $\frac{1}{4}$ 年  
オニコロス賛本敏夫さん(日暮ノフシテー中核化)  
をくぐった宗教者もあります。年齢を同封します。)

かゝ入生した、天理教内部の改革派による中国侵略史  
の自己批判的調査資料をお送りします。さまであります。  
年若の人たちのすごい作業がありはしませんでいます。  
( \*1 と \*2 にてて、おひまち時にお送り下さい。 )

KOKUYO

3

山浦

元

急

94.2.23

山下昇

## 藤本敏夫氏の生きた軌跡

93年11月～94年1月 松下 昇 作成

大正12年（1923年）2月11日 兵庫県養父郡養父市場町中米地に生まれる。

父（徳蔵）、母（ゆく）兄、姉（一人）、妹の家族構成であった。

この年8月に父が高柳村八木に設立した天理教会（敏夫氏も3歳の時に移転）が認可され教会展長となる。【9月1日関東大震災】

やっと口がきけるようになった頃、貧しいため養子に出されかけたが、「かあちゃんがいい」といって拒否。母も、このことを嬉しく思って、その後、敏夫氏がどのような生き方をしても全て肯定した。（一例として、アントに入つて共産党を除名された時に実家の近くの警察から調査にきたが、「トッさん（敏夫氏のこと）が悪いもんになつたんですか？」と反問して、警察を「子も子なら親も親だ。」と呆れさせた。

昭和4年（1929年—6才）4月 小学校入学。どもりの傾向があるため会話や国語教科書の朗読は苦手で、算数もそうだったが、絵はほめられる。次第にマンガに目が開き小遣いをためて「漫画の国」をやつと一冊手に入れる。

昭和9年（1934年—11才）6年生の学芸会でスサノオノミコトに殺される大蛇の8匹田のシッポの役をすることになるが、直前に柿の木から落ちて右手を骨折したので出演せず。祖母ふさが88才で死去。

昭和12年（1937年—14才）3月 小学校高等科卒業。京都の手書き友禅の徒弟になるが友禅はぜいたく品であるという戦争政策で禁止されたために職を失って帰郷。しかし絵を描く才能は、戦後の政治や文学の活動におけるビラ、パンフレット、雑誌のスケッチなどに發揮され、注目を集めることになる。その後、どもうを気にしない発言や演説やスピーチなどは聞き手にむしろ好評。

祖父林蔵が86才で死去。

昭和13年（1938年—15才）郷里で石田書店の店員になり、読書に没頭する。葉山嘉樹の「海と山と」を読み、感動して郷里をひそかに脱出し、東京へ出て、新聞配達、人夫などをする。労働の合間に絶えず大森の古本屋・東湖堂（主人は古藤章介。プロレタリア芸術連盟の活動のため、昭和3年の3・15事件で2年間の服役をしたこともある。）へ行き後に店番も手伝うことになる。

昭和15年（1940年—17才）一つ上の姉（智頭子）が結核のため18才で死去。

京都のガス工場で働き、宮沢賢治原作の映画「風の又三郎」を4回くり返し見る。

11月 紀元二千六百年を祝賀する提灯行列に参加。

昭和16年（1941年—18才）

12月8日 日米開戦・太平洋戦争開始を東京で水道工事の人夫をしている時にラジオで聞き、嬉しくなって古本の文庫本を買う。

昭和17年（1942年—19才） 6月 天理教の勤労奉仕（ひのきしん隊）に参加して、北海道の新夕張炭鉱へも行く。11月 帰郷の途中、道を聞いた巡査にあやしまれつつ、

長野県山口村の葉山嘉樹を訪れるが、東京の大東亞文学者大会に出席しており余裕です。

大森の古本屋・東湖堂の主人・古藤重介氏が、この年の11月に、妻の八恵子さんが22年6月に、それぞれ結核で死去していたが、知ったのは70年代。

昭和18年（1943年—20才） 3月 徹兵検査を受ける。4月 尼崎の大谷重工業で捕虜のイギリス兵と一緒に仕事をし、手まねで文学を論じ、東条 首相を批判し合う。9月から11月 天理教修養科で学ぶ。

昭和20年（1945年—22才） 日本の敗戦を奈良県で海軍航空隊の軍属として迎える。この時期には日本浪漫派の保田与重郎の著作に深く影響される。戦争の期間に小学校の同級生40名の中で24名の男子の内17名が戦病死したことの意味を考える。

父徳蔵が63歳で死去。

年末に九州・田川炭鉱へ行って働き始める。東京にいた頃に入手していた「宮沢賢治名作選」を持っていき、文学関係の本が少ない炭鉱では貴重な価値をもち、炊事婦の娘にプレゼントして喜ばれた。

昭和21年（1946年—23才） 3月 共産党に入り、田川細胞を作る。田川地区委員会の文化委員として活動。5月 戦後初めてのメーデーを田川炭鉱でもおこなう。赤い旗がないので、採炭夫の妹の赤い腰巻きを借り、これが会場の広場で唯一の赤旗となる。

その後50年まで田川炭鉱で出会った人で他に印象に残っているのは、炭鉱夫の大村優、全国オルグの山根修、新日本文学会員の永末十四雄の各氏。

昭和25年（1950年—27才） 1才下の妹（道子）が結核のため26歳で死去。兵庫県の郷里へ戻り、製材所の雑役などをしながら共産党の但馬地区委員として活動し、軍事問題にも関わる。共産党の分裂に際しては徳田球一の主流派に属した。

#### 【朝鮮戦争開始～1953年休戦】

昭和28年（1953年—30才） 「多喜」と百合子 第1号に投書「重労働の中から」が掲載され、宮本顯治が百合子批判の高まりに反論する文章の中で援用。編集長が花田清輝であった時期の「新日本文学」の「文学通信」欄にも投書が何回も掲載される。

昭和29年（1954年—31才） 武装闘争を準備する山村工作隊（当時は高校生であった北小路敏もいた。）に参加した。12月に明延鉱山での知事選挙のビラまきに際して他の3名と共に逮捕されて豊岡拘置所に入り、罰金刑を受ける。控訴は棄却。

昭和30年（1955年—32才）

#### 【7月 共産党が六全協で、これまでの武装闘争路線から議会主義路線へ転換】

昭和31年（1956年—33才） 神戸に移転し、日雇労働などをしながら共産党の活動に専念する。京都の宍戸恭一氏を介して神山茂夫問題にも関わる。

#### 【2月 スターリン批判。10月 ハンガリアで民衆の反乱】

昭和32年（1957年—84才）和田久子（24才）と結婚。かの女の兄も共産党的活動家であった。

昭和34年（1959年—36才）安保闘争における共産党的方針に疑問を持ち始める。11月27日の国会突入闘争に関連する搜索の新聞記事で共産主義者同盟（ブント）の連絡先を知り手紙を出し、来訪したブントのメンバーに好感をもって加盟を決心する。共産党的県委員会で夜中から朝まで査問を受け、自口批判とブントから入手した文書の提出を厳しく要求されるが拒否。

昭和35年（1960年—37才）3月15日 地区委員であったため、除名は地区党大会で決議する」となったが、除名決議は全員一致にはならず、6名の女性が反対した。

6月15日 国会突入闘争における権美智子の死に衝撃を受け、神戸駅前で糾弾のビラを配布し、かつての共産党的仲間から罵倒される。

神戸労働者文学研究会「ひるんこ文学」の権美智子・道憲号（ガリ刷り）に「1960年6月15日われ友を失う」を発表。当時まだ日共の県委員であった詩人の直原弘道から感傷的だと否定的に批評される。

この時期には、妻の久子さんや仕事現場のスケッチをたくさん描いている。

昭和36年（1961年—38才）ブントは、三つの派に分岐し、神戸のブント（全員が労働者）は革命的共産主義者同盟（黒田寛一議長）へ移行するかどうかで激論し、先に移行していた唐牛健太郎もオルグに来たが、吉本隆明や谷川雁が好きな人々がいるため異和があり、各人が自分の自由な判断でブントの初心を持続する活動をしていくことになる。60年から63年まで神戸・六甲に住んでいた柴田道子夫妻や、転居した家の隣りに住んでいた部落解放教育の福地幸造と交流。

昭和37年（1962年）～昭和39年（1964年）～（39才～41才）ブント解体後の情況の中で、手さぐりの状態のまま革命的共産主義者同盟（63年に分裂した後の本多書記長派）の機關紙を読んだり、集会や会議に出席し始める。

#### 【1962年ベトナム戦争開始～1976年休戦】

昭和40年（1965年—42才）

5月 神戸・須磨の労働者学校で松下昇に出会う。とくに対話などはしなかったが印象に残る。その場に来ていた革共同の労働者・浜野哲夫がその後、参議院選挙に新左翼の統一候補として出ることを知り選挙運動に協力。

昭和43年（1968年—45才）3月 三里塚闘争に参加。機動隊の激しい襲撃を体験。

昭和44年（1969年—46才）7月 バリケード封鎖中の神戸大学に入り、壁に書かれた、同姓同名の「藤本敏夫」と加藤登紀子の結びつきを示す相合い傘のラクガキを見てギョッとする。

1970年代は、党派闘争の激化への疑問、過労・高血圧による身体状況のため政治活動の比重は次第に減少していくが、政治状況総体への関心は持続・深化させ続ける。

昭和53年（1978年—55才） 1月 季刊「神山茂夫研究」第6号に戦前の東京での生活を記した「回想・古藤夫妻のこと」が掲載される。垂水の神戸漁業組合の車庫係として働き始める。

昭和56年（1981年—58才） 12月31日 職場で脳梗塞により倒れる。

昭和57年（1982年—59才） 10月7日 三里塚闘争に参加。帰つてからも無理をして働いたので11月7日に職場で脳梗塞が再発して一ヶ月入院。発語や手足の動作が困難になる。

昭和58年（1983年—60才） 1月4日 母の死。母が深く信仰していた天理教の再検討。

昭和59年（1984年—61才） 3月 唐牛健太郎の死に際して詩を書き、「原詩人」29号（7月）に、戦前の古藤夫妻を追悼した詩「李の花」と共に掲載される。

昭和62年（1987年—64才） 3月 高瀬泰司の死に際して詩的追悼文を書き、後に追悼文集に掲載される。12月、中山みきの初心に戻れという天理教内の造反派＝様本（いちらのもと）分署保存会の存在を知つて参加。神戸・垂水教会（教団本部から離脱）の教会長（山平順二）も熱心な会員であることが判り、以後ずっと交流。

昭和64年（1989年—66才） 【1月 天皇の病死によって昭和が終る。】この時期から90年にかけて「社会主義」国家群の崩壊が進行】

平成2年（1990年—67才） 字を書くのが困難なので様本分署保存会の書記（川本ひ子）から寄贈されたワープロの練習を始め、妻・久子さんの協力で少しづつ文章を作成できるようになり、表現活動への意欲が増大する。

馬部賀司男氏の「自我通信」第2号（7月）、第3号（11月）にワープロで書いた自己史を振り返る文章が掲載され好評。

平成4年（1991年—68才） 【1月 湾岸戦争】

平成4年（1992年—69才） 11月 爆弾闘争に関連する不当労働糾弾裁判（原告の竹田雅博とは20年以上の知人）の機関紙で松下の文章を読んだことを契機として、機関紙や「原詩人通信」に安保闘争以降の松下への親近感に基づく表現を発表し、松下との交流が始まる。

平成5年（1993年—70才） 〈神戸大学闘争史〉別冊2（4月）と〈批評集〉7篇・7（9月）に前記の表現が収録され、その後も活発にワープロを駆使する表現活動を展開中。須磨区竜が台の市営住宅12階に住んでいるが、毎朝下に降りて付近に住むネコたちに食料を運ぶのが運動をかねた楽しみであり、生きがいでもある。

様本分署保存会の山平氏が運転する車に車椅子を積んで外出することもあり、5月には松下未宇の眠る摩耶山の麓の墓地へ、11月には友田氏の〈光でできたパイプオルガン〉へ、それぞれ松下の案内で出かけた。【8月 自民党政権が崩壊し、連立政権へ】

編集  
部

●「高齢社会」の先進国、デンマー

クは、国民生活ランキング（一九九一年米ベンシルベニア大調査）のト

ップの座を過去二〇年に亘って維持し続いている。そのデンマークに一週間余りの滞在の機会を得たが、異國の緊張感を与え

ない国だ。平地が殆どを占める国土は自転車愛好家を育て、首都コペンハーゲンのどまん中でも車ラッシュなど存在しない、高齢ビルがない分、常に空が身近に広がっていた。

夜のチボリ公園では、車椅子の若者が蝶ネクタイでディナーを楽しみ、身障のお年寄りがレビューを楽しんでいた。其働きが当り前のこの国では、星間、街をフラフラする女性は見かけないが、夕刻の六時も過ぎると、ドレス・アップした女たちがバーテナーと腕を組み、わんさと街へくり出す。さすがである。

社会サービスの質の高さもさることばら、それを支える自治意識がすごい。更にうらやましいことは、民主主義がみごとに機能していること。だから、男・女、年齢、障害のあるなし、国籍の如何を問わず、人権が大切にされている。「生活支援法」（一九七六年発効）によって、すべての国民が安心して暮

せるよう保証されている。真似の上手な日本

人が、これを真似しない手はない。

●『虚無思想研究』というユニークな雑誌がある。創刊から二年経った今年、第10号を重ねている。その特集は「詩人 高木謙」。

巻頭の永畠道子の「天か、地か、詩人の棲み処」から、高木謙自筆年譜まで、高木ファンなら見過ごせないものばかり。定価五百円も嬉しい。問合先〇七五・六二一・七五六六

●アビー84号おじやまします、連載「往復書簡」でおなじみの柳澤桂子さんが「いのちと医療」（山手書房新社）を刊行した。生命科学者として、女性として、死生をみつめるそ

の視点は鋭く、現代人必読の書といえよう。

●ベンボスターのサーカスを見た。圧巻は綱渡り。地上12Mの綱の上にいる子たちが綱を張りそのままにまたその上にも子どもが——緊張と興奮の連続だった。特に優れた子だけが選ばれた集團ではないのに、潜在能力が見事に引き出される。失敗も優しくカバーされるので子どもたちは明るくびのびしているのだろう。結果ばかり気にして子どもを脅縮させてはいられないだろうか。満足げな子どもたちの笑顔見ながら大いに考えさせられた。

季刊 アビー（八九号）

一九九三年七月二十日発行  
価格 五八〇円（送料 一七〇円）  
年間購読料 三〇〇〇円（送料共）

編集者 アビー編集委員会  
発行者 下重喜代  
連絡先 〒191 東京都日野市高幡三三三三一—一〇一  
ネイチャード・カルチャー内  
TEL〇四二五一九三一〇二二一  
FAX〇四二五一九三一二一三三三

★本誌購読を希望される方は年間購読料三〇〇〇円を郵便振替にてグループ・アビー宛にお振込下さい  
郵便番号 東京三一九一三八五

★銀行振込の場合は  
さくら銀行 多摩支店  
普通預金 五二〇三〇三一三  
切手、郵便小為替、現金でも可

## 第五次 侵略史実調査訪中団に参加して

風間 博

ほんあづま 2月号付録  
1977年9月27日 第三種郵便物認可 1994年2月10日発行（毎月1回100日発行）通巻300号

## 第五次

### 侵略史実調査訪中団に参加して

風間 博

第五次侵略史実調査団の一員として訪中し、一般的な中國旅行では見る事の出来ない所に行けた事を初めてですが、見るもの、聞くものすべてが生きた証拠に映り、深く心に刻み込まれました。一生忘れることのできない思い出として嬉しく思います。これも相本団長さんはじめ団役員や団員の皆さん的第一次訪中調査からの粘り強い積み上げの成果だと感謝し敬意を表する次第です。また、旅行会社コニー・チヤイナの老田さん、現地中国人添乗員の節さん、十日間私たちにつきっきりでお世話いただき、全員無事に目的を果たして帰国出来ましたことに深く感謝申しあげます。「謝々」

ハルビン空港に着いてまず感じたのは、真夏だと

いうのにひやりと乾燥した空氣を腹一杯吸い込み心地よかったです。同時に、ここから三十キロほど北東に私が十三年住んでいた旧天理村開拓団の跡地があるのだと懐かしさを感じ、数十年前のことが走馬灯のように次々と思い出され目頭が熱くなるのでした。私は一九三四年（昭和九年）小学校一年生の時、両親弟妹と共に天理教本部青年会による第三次満洲天理村生流里開拓団（四十三家族、二百五名）の一員として移民し、十年余りを過ごした体験をもつてゐるからです。

バスで関東軍七三一部隊跡の調査へ

「惡魔の七三一部隊」といわれた関東軍七三一部隊跡調査は、何年か前相本団長さんからいたいた資料で若干の知識を得たり、また、一昨年友人と二人で参観した時の何倍も深い有意義な調査になつたことを嬉しく思いました。

日本軍に捕まつた中国兵士・農民は、この鉄筋コンクリート（外壁は赤煉瓦積）の檻に閉じ込められ、生きままあらゆる病原菌を植えつけられ、切り刻

まれた罪のない三千人余の「丸太」（捕らえられた中國人はこう呼ばれていた）人体実験をされ、殺される時、どんなに悔しく、無念であったでしょう。故郷の妻子や親兄弟のことを思いつつ「東洋鬼」（トンヤンゲイ）「日本鬼」（リーベンゲイ）と叫んで恩絶えたことでしょう。そのあたりの実験室から呪い叫ぶ声が聞こえてくるようにさえ思えてなりませんでした。「一度どこのよう過ちは犯しません。お許し下さい」と深く頭をさげ目をつむりました。

「合掌」

天理村は七三一部隊と切つても切れない深い関係にありました。大切なことですから二点ほど書いてみたいと思います。

天理村は、七三一部隊のある平房から北へハルビン市街地を経て北東約五〇キロの所にありました。一九四二～四三年頃（昭和十七～十八年頃）から天理村では人畜の大群怪死が相次ぎ、同級生や村の人満人が苦しみもだえながら死にました。私もその頃、左顔面がフットボールをくつつけたようにパン

パンに腫れあがり、原因も病名も不明の病氣にかかりました。死んだ人も助かつた人も私と同じ症状だつたそうです。天理村官の羊も大量に死に、皮なめし工場には塩をまぶした羊の皮が幾重にも山と積まれていました。そこで働いていた苦力（クリイ＝中國語、労働者）三人のうち一人が死に、一人は私と同じ症状で助かりました。毒・細菌がリンパ腺で止まつたから助かつたのだと後で聞きました。また、私の家の一才馬が近くの皮なめし工場周辺で遊んでいたからか、急に倒れて呼吸困難となり、のたうち回つて死にました。村幹部の通報で七三一部隊から白衣を着た軍医や特務機関が幹部を伴い、皮なめし工場を見にきました。村幹部から「人畜が死んだこの病氣は炭疽病という恐ろしい伝染病だから、皮なめし工場を焼け、と軍が命令した」と聞き、初めて炭疽病という病名を知ったのでした。間もなく皮なめし工場は焼却されてしましました。白衣を着た兵士は馬小屋の土を採取し、消毒して掃りました。

ハルビンのある街角に、甘納豆がリュックサック一杯分くらい捨てて？あるのを天理村の人が度々持

ち帰り、その人の息子や学友からもらって食べたことがあります。甘いものが不足していた時でしたので「もつとくれ」とねだったのを覚えています。「同じ場所に同じ量の納豆が、なれば定期的に捨てられていた」とのこと。甘納豆は日本独特のお菓子であり、庶民にとっては戦時中手に入らないものが無造作に捨てられてある等考えられないことです。これは七三一部隊のしわざに違いない。なぜなら、その頃ハルビン近辺では、腸チフスが蔓延し、猛威を振るいました。「天理村十年史」（一九四四年九月発行、印刷者、天理時報社）には、一九三九年、村の死亡者三十二名と記録されています。甘納豆を私にくれた学友の弟もその中に名が記載されています。当時の天理村の人口は約三百人ですから実際に一〇%の人が死んだのです。更に十年史は「その他腸チフス、炭疽病等の傳染性のものもあるが、防疫完備の結果か大した蔓延を見ず、僅かな數に終わつてゐる」と書いてあります。

このような不可解な事件が起きる何年か前、日本人なら秘密が漏れないということもあって、天理村

から父や多勢の人が七三一部隊建物工事の煉瓦積みの仕事に来ていたのでした。また、私も「御國の為」になるからと、「十日鼠を飼育し、七三一部隊に出荷し協力していました。お金ももらえたし、嬉しくて増殖に励み、軍や学校の先生にほめられたこともありました。今思うと、我ながらその因果関係が少しありました。狂暴化した七三一部隊は「丸太」だけではなく、「日本人を含む一般の人をも人体実験の標的にしていたのだな」と、當時説めており、複雑な気持ちです。狂暴化した七三一部隊跡を後にしました。

#### 烈士記念館と革命博物館

ここも一昨年参観したので、一回目になります。

回目よりは落ち着いて見学できました。東北抗日連軍第一軍長 楊靖宇、女性抗日バルチザン肖像他多勢の烈士の写真と活躍等がわかりやすく陳列していました。粗衣粗食に加え、惡条件、苦しい戦い、反滿抗日連軍はついに日本關東軍、侵略・植民地政策を打ち破り勝利したのでした。

ここで私は反省の意味で次のことを訴えます。

偽満洲国建国により、土地、政治、経済、文化、防衛、人権などすべて日本帝国主義者に奪われた東北人民は、それを奪い返すため立ち上がり、戦うしか道がなかったのでした。松花江流域に侵略した天理村周辺は「匪賊（反滿抗日軍やゲリラ）をこうよんでいた）の巣窟」と言われる所もあり、襲撃を受けることも度々あつたようでした。一度匪賊の襲撃を受けると、駐哈爾濱軍（旧滿州に侵略した日本軍）遊動警察隊から多数の軍隊が匪賊討伐に出動しました。天理開拓団も一戸一統一〇〇発の対弾を持ち、武装していたので軍隊と同様、匪賊討伐に出動していました（天理村十年史）。

小学校二年生の時、私は次のような作文を書いています。（天理大学図書館蔵）「日本のへいたいさんは、『日本のへいたいさんは、さむくてもげんきである』といっています。日本のへいたいさんは、いつもひそくにかちます。ぼくは日本のへいたいさんがくじらうとうれしくてたまりません。』と子供心にも「日本の軍隊は強い」と、この目で見たままを正直に書いたのでしょうか。匪賊討伐の帰り関東軍は必ず十名

ほどの匪賊？（天理村内にある満人部落の貧農の人か近くの満人であったかも）を後ろ手に縛り連行して来ます。軍の将校は「こいつらは黒河あたりのソ滿国境に連れて行って、陣地工事の労務に使うのさ」と言っていたのを今でもはつきり覚えています。匪賊討伐や演習でこの辺に来るど、天理村の名家に兵隊が数人づつ分宿しました。その時はお母さんが出来るかぎりのごちそうを作つてもなしたものでした。その時私は鉄かぶとをかぶつたり、銃を持たせてもらつたりで、とても嬉しかった事もありました。小学校高等科を卒業すると、待つているのは厳しい軍事教練でした。銃剣術、対弾射撃、長距離行軍、まさに軍隊同様でした。何のために？ どうして？ それは「満洲をソ連から守り、天理村を匪賊から守る為」と教育され、益々訓練が激しくなるばかり、何故なら「關東軍の主力は沖縄や南方に移動したからだ」と誰が言うとはなく噂がどんだ。その頃天理村では、働き盛りの男子はほとんど軍隊に召集されました。私は「よし！頑張るぞ、匪賊なんかに負け



ろう瀬戸物のカケラを記念に持ち帰りました。後に

なりましたが、孫吳日本侵華陳列館で満洲に入り込

んだ日本人開拓団の分布図がありました。数多い開

拓団のうち宗教教団の開拓団は、天理村とキリスト

村だけ。県は違うが距離にして五十キロ程。日本キ

リスト教団は戦後いち早く侵略戦争に荷担したこと

に対し、謝罪の声明文を発表しています。曹洞宗は

として天皇主義に協力したことに対し謝罪声明を発

表しています。それに比べ天理教団眞柱（しんばし

ら＝管長のこと）は最近の本部講話で「我が天理教

は、天皇制軍国主義のお陰で發展した」と居直りと

も取れる発言をしています。二千人以上の信者を「

神意の実現」と満洲天理村に送り出し、戦後餓と酷

寒、伝染病に苦しみ、望郷の念を抱きつつ亡くなられ

た一千人近くの方々。着の身着のままで葬式をする

でなく、大きな穴にまるでゴミを投げ捨てるよう

に「ドサツ」と片付け？処理？したのです。すさまじいの一言です。後ろ髪を引かれる思いですが、誰

も振り返る者はありません。大きな穴掘りから、死

団員B 「私は開拓ということは荒れ地を切り拓（ひら）き、岩石を掘り、大きな木の根、草の根と闘うことだと思ってゐた。それが到着すると直ぐ満人の家へ入り（中略）煙といえば漁人が既に耕してゐる畑があり、予想外のことばかりでした。有難く感謝する気持ちばかりで苦労なんか何もありません」団員C 「同感です」と報じています。中国人が開拓し耕していた土地を奪い、住んでいた家から追い出し、まだぬくもりのあるところに入居したのです。

日本の敗戦を境に積年の恨みを爆発させた現地中国人は関東軍から武器を奪い、関東軍の支配下にあつた「満州國軍」と共に、土地と家を取り返すため開拓団を襲撃したのです。銃弾に倒れる開拓団員多数。開拓団が建てた民家や教会は放火・焼き打ちにされ、命からがら、母村天理村生流里開拓団（第一次開拓団であったので人は母村といつた）に集結したのでした。父や兄、夫のいない極寒の満州。先にも書いたように燃料、食料、衣料等ないものばかり、あるいは伝染病と高熱、死を待つばかりでした。幼い子は大人にくれてやつたほうが幸せと手放し、ア

体の片付けは私たち当時の青年を中心でした。

一家全滅した家庭は数少なくありません。日本内地に引き揚げる時（一九四六年＝昭和二十一年八月）には、あの大きな穴に死体が入りきれず、山になりました。亡くなられた方、その遺族の方、誠にお氣

の毒でした。心からご冥福をお祈り申し上げます。

「みちのとも」（一九三四年＝昭和九年道友社発行、天理大学図書館蔵）には「天理村は實に帝國移

民事業の雛形となるばかりでなく（中略）親神様の思召しに添ひ、國策に順応し、北滿の新天地に天理教精神の文化を建設するといふ事は何たる痛快事であろう。荒木棟梁（天理教育年）としての本懐これ

にすぐるものはないのですか」と。

また、一九四三年（昭和十八年）十月三十一日付け、天理時報（天理大学図書館蔵）は、同記者と天理村開拓団員との座談会のもようを次のように報じています。（二字開拓団本部にて） 記者「満州天理

村開拓者として入植されたご感想はいかがですか」 団員A 「土地の良いことには一驚しました。家は新しいものを建築せず、満人家屋に入ることになった」

「ワやトウモロコシと交換、豆腐三十で手放した話」もありました。また、若い女性は中国人妻として嫁いで行ったのでした。天理村開拓団は、まさに去るも地獄、残るも地獄の文字通り悲惨な極限を余儀なくされたのであります。天理教本部が発行した「お守り札」は、何の役にもたたず、ご利益もありませんでした。私は虱の絶好の住家となつた「お守り札」は捨てました。あの大きな穴が一千人近い死体で山盛りになり、「帰らざる人」となつたことが何よりの証拠といえるのではないか。

かろうじて生き残った半数の人が多くの残留婦人と孤児を残して、ボロをまとい、半病人で、ようやく日本にたどり着いた開拓団民のいたこと等無かつたかのような天理教眞柱の態度は断じて許されません。私は戦争の痛ましい体験から戦後ノ日本平和委員会ノ一員として、「反戦平和、軍国主義復活反対」等の運動を続けてきた者として、どうしても軽視できません。特に昨年（一九九一年）四月、天理教婦人会総会で眞柱は「天理教は戦争協力によって繁栄した。戦争協力を批判してはならない。戦争協

力までして教団を繁栄させた人たちの功労を、子や孫に語り伝えるのが天理教婦人会員のつとめである」と。何と恐ろしい宗教でしょう。先の太平洋戦争で日本軍は三千万人ともいわれるアジア諸国民を殺し、筆舌に表すことのできないほどの残酷な行為をしたことよりも、ひとり「天理教団の繁栄」を喜ぶとは？？。世間の笑いにされるだけでなく、強い批判と糾弾を受けることでしょう。ここではこれ以上ふれませんが、黒河・孫吳へ来てよかつた。これで確信に満ちた「語り部」になれる。と、思わず胸がふくらむ今日この頃です。

オロチヨン族の一員となつた岩間典夫さん（中国名莫宝清六十六歳敗戦時十八歳、山梨県石和町出身）

の話を聞きました。日本と違う生活様式や文化を身につけ、力強く生きてこられた五十年。苦しい時もあつたでしょう。しかし、今は立派に育った恩子さんたちに囲まれての生活。お幸せそうでした。

山間にある遼源炭坑の労工万人坑（労工＝募集したり騙したり、強制連行した農民や兵士捕虜の労働者のこと。万人坑＝一万人もの多勢の死んだ人の捨れる者、泣き叫び逃げ回る者、それをねらつて機関銃が火を吹く。逃げることはできませんでした。日本軍は倒れている者一人一人を銃剣で突き刺して廻りました。私は八才の子供、大人の死体の下で息を殺しており助かりました。その時助かったのは三十二人で、今は十二人だけの幸存者です。両親も祖父母も家族皆殺されました。六十一年過ぎましたが昨日のできごとのようです。中秋節が来ると思い出します」と話されました。平頂山殉難同胞遺骨館には白骨が何百体、その下には幾重にも死体が埋まっています。さぞかし無念であったことでしょう、「くやしい！」と叫んでいたようでした。ここでも全員が黙とうを捧げました。

大変長くなつてしましました。訪中調査団に参加されたなかつた方々にも理解していただきたく、くどくなつた事をお詫びいたします。被害の事ばかり強調し、加害には目をつむることなく、侵略の体験を語り継ぎ、眞の日中友好のお役にたてばと願い筆を置きます。

て場・お墓のこと。中国語）。「一体一体並べられた遺骨を見た瞬間、驚きの余り目がかすみ、最初はよく見ることもできず絶句しました。これも資料の中の写真で見ていたものの、数百体の遺骨が目の前にある。「本当だ」と自分に言い聞かせました。その横には労工を焼いた焼却炉があり、如何に犠牲者が多かつたことかを証明しています。人命よりも石炭生産を優先させた日帝資本のやり口に、労工たちは、もだえ苦しみ、家族を思い、死に切れない思いで死んでいったことでしょう。参觀する前、慰靈塔に心ばかりの花輪を供え、全員が「二度と過ち・侵略はいたしません。お許し下さい」と誓ひ默とうを捧げました。

撫順炭坑がある平頂山大虐殺もひとしたものでした。生き証人の莫徳勝さん（六十九才、当時八才）は、事件当時のことを次のように話してくれました。「抗日義勇軍が通過した（また撫順炭坑監視所を襲つた）という日本軍の言いがかりから、あの残酷な事件が起きました。平頂山村の全員約三千人を谷間に集め、準備してあつた機関銃を乱射し、バタバタ倒

「おことわり」  
文中の匪賊・満人・滿州等の用語は、当時の日本人が使っていたのをそのまま使用させていただきました。

（著者住所 三重県伊賀市西朝日3238-1-2）

発行所 ほんあづま編集室  
発行責任者 八島英雄  
東京都世田谷区大原一四十五一九  
TEL 〇三三四六八二〇七一

松下昇様

昨日、東海控訴審が「4んえだん」35号で原  
判決を反駁裁判長が次回から交代すると  
判決下すと知り、

悲一、現美びす。学生の就職に差しつかえるから、  
おやーなことを吹き込むなどいうやうが、おや  
を二と"と思ひ込んだらう。

弁護団芝居ほつとすますやう、気が抜けるやうござつた。  
然し、福島、伊方最高裁判決の壁は厚く、どこに  
矣破口を開くやか、状況の崩しさは同じです。

二、三行の手本と文献、ありがとうございました。  
良き機会をうかがって、薛本さんを通じて入手された風  
間氏の体験記も、二つうの人に回覧します。

9月にあら平頂山を見なが、學校に通つた二と  
を名づけます。波野セメントの電気技師として当地

に渡った私の気は、すこへを知つてゐた筈ですが、生前  
に手にでモ残してしまつたら、と今は心配します。  
梅井といふ二つの文書も、深く心に残ります。

二二三に、学士会館で行なわれた原子力総合シンポジウムでも「人に優しい原子力」を運営して下さい。梅井君の認識レベルに何とか適切の卒業論文が出来ます。が、同僚たちはどうにも理解出来ない、とうふ

160, 1

No. 2

九四、三二  
山浦无

故下は“世界初のラジン爆弾実験”と云う事に存ります。本  
事態の切迫感よりも、実験に対するかたびらの本  
音であつた。とくに私には勿之ません。核の二種類を  
廻り、私たちの想は、核保有国であり、それが存  
在する限り核保有を目指さぬ筈が、我が國の核力  
者であるのは自明で可から、不必要な対立は、我なる日本す  
べてには、同様にて広辞苑の「戦勝枚」、「核略」の  
記述以上のことは知りません。あくまでも聞べるまか  
れ事だらうとお思えます。又日能がつまづくため書いた。

3、2付のお手紙と資料をありがとうございました。

4) 中さん、やうの知人の友へおへどもうたへせり。

3、3教えられました。

5) の方、何とぞ機念集<sup>機銭集</sup>10月刊<sup>10月刊</sup>を送ります。

6) 不幸な事と多く、直へても氣味いです。

7) おき、いくつも先生未踏の表現

8) お思ひなれでます。

9) 成表現とおどりく、格<sup>筋</sup>の過渡的表現と  
10) おへどり、批評下さる所へます。

11) お手紙

山浦元

手紙

松下昇様

3.11に帰宅しました。3.9付のお手紙と概念集10が届きました。困難な条件の中、予告通り刊行されたのは驚きです。ありがとうございました。

帰る途中、書店に寄り、「文芸春秋」4月号の吉本院明氏の文章を立ち読み（「暁の真摯」2月号）で概略は知つていたもののコピー、金りのひどさに呆れいたせいか、いつも以上に気を入れて辞読みました。

西極とも言ふべき、松下さんと吉本氏の情況認識と記述の発想の分歧の根柢には、大半闘争の体験の有無よりも、人間能、自然能、世界能の決定的な違いがあると成ります。

件名も其有ても、大多数は吉本氏が肯定する場面もあつたまました。松下さんが「少しある機縁からお会いする人々が、私が今お会いする、安保や大学闘争とは全く無縁だった人たちの方が、矛盾を矛盾として率直にとらえ、向き合つるのはなぜか、危えないと云ふことです。去る者は追う者、喜んで問題意識を共有す

べき人々への連帯宣言といつも繋げ止め、広く伝えられます。反原発運動などとの限界性の指摘が、どの程度理解されるか……。

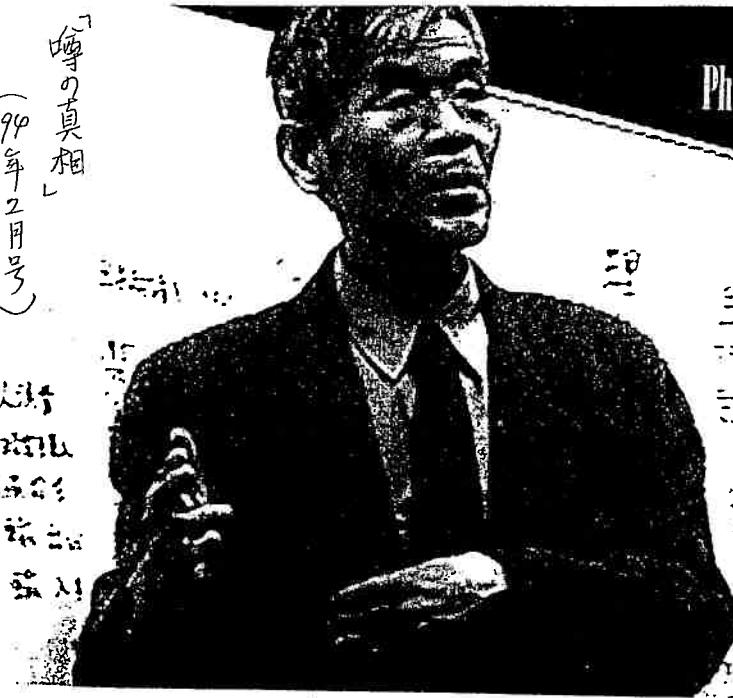
（先々回の手紙で、急に移動したテーマとは、「原子力反対」1月号に登場した同氏の文章です。有馬（西東大経長は私の旧師でもあります）が放送を奉られ、それが取り上げることになりました。関連して、松下さんの現状の前掲部分の②、③を引用させて頂きります。まだ書かれている段階なので、活字化は尚未していません。）

一方、序文と3ページ、「公園は何の像か」は概念集9に初出と記されていますが、概念集9の改訂版があるのと、かくして私は1.25付のお手紙と共に234ページと、639ページの部分は参考とさせていただ

（また、24ページ2行目より2ページ右下「前ページ右」）

3.18に再処理工場に因する第一回目の公判があり、弁護団の訴状陳述は、原告者とて一言陳述をとり依頼されによつて今にまであります。概念集10の鬼氣也有る展開に励ますべく、二本から陳述文を書いてみます。

Photo Scandal



「ホケ老人」  
噂の真相

('90年2月号)

いっせい吉本隆明「ホケ老人」はどこまで「現在」を追認していくつもりだろうか。かつてこの国のサヨクと呼ばれる人々の理論的支柱であり、思想界の巨人であった吉本は、80年代の初めに突如、必死で苦づくりしているオヤジに変身した。RCサクセション、糸井重里、コムデギャルソン等、その時代のナウ、などをひたすら評価し、西武セゾンにして高度資本主義をホメたなえ続けた。

そして1993年、55年体制が崩壊し、細川政権が誕生した年の暮れ、吉本は連立政権の一角を占める与党・社会民主党の講演会に登場した。11月26日、場所は社会文化会館5階ホールで、聴衆は300人ほどだった。テーマは「社会主義あるいは社会的なるものの行方——高度消費社会における政治の現在とその可能性」。吉本は、ここでおよそこんな発言をした。

「眞の社会主义とは、國家が開かれている、國論を持たない、3億の大衆にとって抑圧とならないことを条件とした貧富の差がない国である。これらの事は今の日本ですべて実現されている」「高度資本主義ではすでに一般大衆の方に潜在的権力が移行している」。あいのちわらず日本の高度資本主義を礼賛しまくる吉本。さらに自衛隊や国連についてこんな発言も飛び出した。

## あの吉本隆明が社会党の講演会で小沢一郎を賞賛 「ホケ老人」の高度資本主義肯定論は今や反動思想!

「現在」を追認していくつもりだろうか。かつてこの国のサヨクと呼ばれる人々の理論的支柱であり、思想界の巨人であった吉本は、80年代の初めに突如、必死で苦づくりしているオヤジに変身した。RCサクセション、糸井重里、コムデギャルソン等、その時代のナウ、などをひたすら評価し、西武セゾンにして高度資本主義をホメたなえ続けた。

そして1993年、55年体制が崩壊し、細川政権が誕生した年の暮れ、吉本は連立政権の一角を占める与党・社会民主党の講演会に登場した。11月26日、場所は社会文化会館5階ホールで、聴衆は300人ほどだった。テーマは「社会主義あるいは社会的なるものの行方——高度消費社会における政治の現在とその可能性」。吉本は、ここでおよそこんな発言をした。

「眞の社会主义とは、國家が開かれている、國論を持たない、3億の大衆にとって抑圧とならないことを条件とした貧富の差がない国である。これらの事は今の日本ですべて実現されている」「高度資本主義ではすでに一般大衆の方に潜在的権力が移行している」。あいのちわらず日本の高度資本主義を礼賛しまくる吉本。さらに自衛隊や国連についてこんな発言も飛び出した。

小沢一郎の憲法9条に対する解釈「国連に協力する限りでは海外に自衛隊を派遣するの可」は現段階では妥当だと思つ。社会党は

この小沢の考え方と十分相容れることができるものいんじやないかというくらいのスタンスがいい

「小沢は国連について良い事をいっている。国家の持つ核兵器を国連が管理する体制を日本が先頭に立ってやるべきだ」といつてい

るから」。よつとも吉本は決して「変節」したわけではない。吉本は60年代から一貫して「党派性」や「教宗主義」に対する批判を続けてきたにすぎないのだ。そしてあらゆる「党派」や「教義」がすっかり力を失っている現在も吉本はまったく変わらず、もはや存在しない「党派」を叩き、高度資本主義の「現実」こそが大衆を解放すると勘違いし続けている。

吉本のことを「ホケ老人」と断じたのは浅田彰だが、その症状はこの社会党での講演を聞いてもなお一層進行しているといわざるえないようだ。

もつともいまや吉本の発言などにいちいち目くじらをたてる必要はないのかもしれない。もはや今の吉本に「ばんなのお父さん」という以上の存在価値はないというのが時代の現実なのである。それにしても、このマスコミや文壇の周辺にいた吉本主義者を標榜するエセインテリ猪氏がバッコしているというのも氣味といえば無気味な話だ。

# もっと原子力教育を

理化学研究所 理事長 有馬朗人



日本のみの現象ではないが、原子力というとなにがなんでも反対する人がいる。放射能というとこわがる人も多い。そのくせ歯科や病院でとられるX線写真は平気であるし、ラジウム温泉は有難がって入る。どうも原子力反対には感情的な面があると思う。ジェット機や新幹線などの巨大技術はちっともこわがらないので、原子炉というと今にも事故を起こしそうにいう人々がいる。

私は決して原子力発電がすべての点で理想なものだとは思わない。例えば、放射性廃棄物の処理法には、まだまだ工夫をすべき点が多いと思う。最近加速器を用いて放射性廃棄物を、寿命の短いものに転換しようという研究が計画されている。いささか遅きに失したきらいはあるが、大いに促進すべき研究である。

原子力についてはこのように、今後研究を必要とすることが多いが、日本の技術力により原子力発電はきわめて安全性が高い。日本の工業や技術の強さを考えたとき、私は第一に日本の技術者の質の高さを指摘したい。これなくしては、安全な原子力発電も、殆ど事故のない新幹線もあり得ない。

原子力発電に反対する人々には、かなりの知識を持っている者がいる。その人々の意見には理性と合理性をもって対応すべきである。一方、直感的、感情的な反対論もきわめて多い。その人々には誠意をもって日本のおかれているエネルギー情況などを述べながら、原子力発電の必要性と安全性を説明しなければならない。原子力の研究者や技術者が市民教育を積極的に行うことを希望する。反対するとまではいかなくても、原子力は恐ろしいものらしいという、漠然とした不安感を持っている市民はきわめて多い。この人々にきちんとした科学・技術の知識を身につけてもらうべく、努力をしてゆく必要性をひしひしと感じているのである。

小、中学生の間で理科離れの問題が最近指摘されている。詳しい調査をしなければ確かなことはわからないが、私が得た情報によれば残念ながらこの傾向は事実のようである。私はこのことの裏側には、第一に父母たちの、第二に教員の理科離れがあると思う。原子力は恐ろしいものである。巨大技術は人間に便利さを与える以上に環境を破壊した、というような気持が市民に拡がり、小、中学生の理科離れを促進しているのである。

小、中学校の教員の理科離れのもう一つの原因と思われるものに、教育系大学の位置付けがある。すなわちそれを文科系と分類する習慣に問題がないであろうか。そうではない、文科も理科も同じ力点を置いている、という反論があれば私は嬉しいし、安心する。しかもしも文科系に教育が片寄り、したがって入学試験も文科系に重点が置かれると問題である。要は小、中学校の教員の理科への関心を高める努力が必要なのである。

大学の入学試験が多様になり、工学部や理学部へ進む学生にも、物理、化学、生物、地学のどれか1科目だけ入試に課する大学が殆どになって来ている。このことのために高等学校では、試験に出る科目しか勉強しなくなるのは当然の理である。そこで少なくとも、将来の科学技術を背負う人材を養成することを目的とする大学では、自然科学から2科目を出題するようにして欲しいのである。そうしないと高等学校的理科教育が不充分になり、理科離れが更に進んでしまうであろう。

市民の原子力、ひいては自然科学や技術への関心を高める運動をしなければならない。特に小、中学校の教員が理科を愛好する雰囲気を生み出さなければならないと思っている。

(1993年12月1日稿)

会党が誰の立場に立つかを考えたと云ふ。そこでからかうた大月氏が悪い「何を書める必要は感じられない」と書いた私の投稿も載せてもらえないかった。たくさん同じ立場の投稿と一緒にこの箱に消えたことだろう。

とにかく、この問題での党内外議論のところではホンカツの本を一冊だけ押すなら日本語の作文技術を主張できないことがバレてしまった。田成美の本だけは否定できなかつたといふことでもある。

（埼玉県秩父市　志々木千潮　自治）（註1）当然、バスは乗合自動車であります。（註2）落合信彦氏も組われているらしい。

### ホンカツ教信者として

宅八郎氏もホンカツ信者と知り、（東京都東久留米市　山田龍彦　高大委員会。本多勝一氏を社会党左派シンバの单なる左翼と思っている人は多い。まだまだ見方が甘い。

6月9日と「在日」への対応

ホンカツほどサビス精神に満ちたジャーナリストはいない。まだほんの朝、寺から「今日はお経をあげただわり、「歓喜」「色めがね」にみられない」との連絡。その日は父の命の日本語を大切にする精神（註1）そしてトドメは変装（註2）みたい……』といふ。よその人も断だ。はつきりして右翼に見習つて、られ法事の日を変更したとの話。ほしいほどの愛国者である。イデオロギー不在（不明）の大月陸貴氏に「毎日新聞インタビュー」でケンカを売られたホンカツだが、これはインターネット

祝日というとだつたので……であはいた貴君には積極的に「在と要領得す。聞けば、全國どの寺もモラスに見えるが、本人にユーモアは通じないのである。良い意味で、本多氏は現代のドンキホーテなのである。「お駄巡様おまえもか」なのか。仏教界の答えをせひ聞きたい。（福岡県北九州市八幡東区　金男受験生34）

吉本隆明ファンへ問う  
やがる？ 彼女ばかりに「犠牲」を強いる権利は誰にもありません。（二月号の初めの方、吉本隆明についての写真記事は笑わせてくれた。

（じゃあ、みんなないべんじや？）しかし、「バラすのはかわいそう」

（註1）当然、バスは乗合自動車であります。（註2）落合信彦氏も組われているらしい。

（註3）「リテレール」冬号参考。

「正体を明かす」ことの是非を、彼女「個人」の好き嫌いの問題としてだけかたづけてしまつては実りがない、同胞「全体」の差別問題の解消に向けて発展性がありません。

そこでこの機会に、特論の「正体」なく、同胞「全体」の差別問題の解消に向けて、发展性がありません。そこでの機会に、特論の「正体」あばきのスメ」を言わせていただきます。

フリをしている「在日」に会う。する批判の不十分な「ソフ・スター」ニズムの文化人を徹底的に察するものではないのか。大前研一や

長谷川慶太郎と「同じ」ではない。

つといつて、いたこのおじいさんの

古い話で恐縮です。昨年6月9日

けのエッセイなど偏執的部へのこ

だわり、「歓喜」「色めがね」にみら

れる日本語を大切にする精神（註

1）そしてトドメは変装（註2）

だ。はつきりして右翼に見習つて、られ法事の日を変更したとの話。

ほしいほどの愛国者である。イデオロギー不在（不明）の大月

月陸貴氏に「毎日新聞インタビュー」でケンカを売られたホンカツだが、これはインターネット

しばらくして、坊さんに尋ねると、

んだという責任を。（そういう意味

神を世界に向つて打ち出していくと



8. 15 お手軽、洋料、カニハ、ありがとございました。

(お手軽な洋服や洋服の布も高級で、洋服に入れて貰う事)

販賣會館不<sup>10</sup>の1ペー<sup>1</sup>シと3ペー<sup>1</sup>シは、大へん本價的です。→  
販賣會館不<sup>10</sup>の1ペー<sup>1</sup>シと3ペー<sup>1</sup>シは、大へん本價的です。

思ひちがひをしてしまった。さう多く訂正した。ペー<sup>1</sup>シを  
思ひちがひをしてしまった。さう多く訂正した。ペー<sup>1</sup>シを

お送りします。正確なお揃ありますと、うなづきました。

(8月13日右に記入。5月18日のタスホの新聞記事は、この事実を示す。)

有馬公のことをと盒子力敷用と、への批判は甚待

してます。

士官学校へは、すぐ本價的と云ふ事は、すこし、かたやアランの立場の問題(付)は不要だ  
な。2月3日付の「士官学校の立場の問題」付記は、  
機待

機会と云ふて居聞いてみます。(うべとくまづあわせ、一)

上と云ふ事です。

木下昇

山浦元

94. 3. 24

上と云ふ事です。

松下昇様

「やんごだん」37号が届きましたが送ります。

三六八の青森は小雪が舞う寒さでした。公判報告を書きました。どうぞ下さり。

当日は悪寒で腰痛気味で（当日、灯油を運んだとき、車が止まりと車椅子二台に座らせて顶いたとき、言葉が途中で止りました）痛汗をたらえながら、子供がフレトニラム水を飲んで大丈夫などと、おたじめと言うな」と陳述したところ、後が弁護士に「フルトニラムをなめたような額をいた」とかあわせ、苦笑もしました。陳述書は次第に掲載する予定です。

六月村長選と、ラヨン濃縮工場の事故で、青森の情勢は、かすかに出てきました。二年が経ちます。致命的な事故が起つてから、何がおこるかでどうにでもなる。技術部門はまだ氣氛であります。技術部門を一挙に見て、有馬山がつゝ最近の早稲田物理会報に、もう私の研究者は何でもあります。しかし、私がつゝは私のようないい手で

No.1

代は少しだと書かれてますが、今は会う機会があたら、緋紅末だけはまだとやりましょうと伝わります。不肖、師はいります。

新潟県西蒲原郡にある巻町の町長がついに原発凍結解除の方針を明らかにしました。黒

堀から、せひ声を貸して下さい」とおき、中学生や高生が行きづまと、いつも同じです。地元

時代の同窓生たちへ呼びかけ、「もう強いていくつもいる。帰郷するには、前浮浪人の人々をさにいつも感嘆するのですが、自分たちが自分が切る」といふことです。食糧が立っていません。

三、二十四の矢手折と芳に、早速訂正郵便を送りました。おどろいていました。  
曰く、おどろいていました。  
曰く、おどろいていました。  
が、松下さんのハンフを詮ねざるが如くありました。  
薛平さんと同じ反応をする人がかなり多く、ほんちりかとおもふことがあります。ではスニ留書します。

松下さんも急いで駆け上り、私のようないい手であります。九四・四・三  
山浦元

No.2

「げんこくだん」第31号(1943)

# 小学生に遠く及ばぬ東大総長の認識水準

原告 山浦 元

昨年五月、有馬明人（前）  
東京大学総長の退官記念事業  
(論文選集刊行・記念品贈呈)  
星賛同募金の呼びかけと、  
記念式典への参加要請が届いた。

有馬氏は私より一回り上の  
世代の原子核理論物理学者  
で、東大を中心とする原子  
核・素粒子分野の学者十四名  
が世話を人に名を連ねていた。  
大学闘争以後誤別した、かつて  
の共同研究者を散見して、いささかの感慨無きにしもあらずであったが、核の解説、  
転換、破壊と実用化を主要  
テーマにしてきた現代科学技  
術の評価および止揚も研究方  
向が根底から異なる彼らと私  
(たち)が同席するには最も不相応な場であるのは明瞭だから、放置しておいた。

記念事業趣意書に、四十年  
に及ぶ有馬氏の業績と讃辞が  
綿々と綴られていた。原子核  
の殻模型、集団運動模型、ア

ルファ・クラスター模型、ボ  
ン模型などへの寄与と配位  
混合理論によって、仁科賞、  
日本学士院賞、フンボルト賞  
(独)、ボナー賞(米)、名  
誉博士号(中国)を受け、名  
誉教授号(英、米、台湾)、  
学術会議会員、大学審議会委  
員、日本物理学会会長、東大  
総長、国立大学協会会長を歴  
任、さらに併人として「天  
為」主宰し併人協会賞を受  
賞等々。文字通り功成名を  
遂げた、自他共に認める世界  
的な理論物理学者の一人なのである。

七月に東京公会館で行なわれ  
た式典とバーティは、たいへんな盛況だったという。こう  
いう人物を国があつさり引退  
させるわけがない。その後、  
朝日の小さな記事で理化研  
究所理事長に就任したと知つ  
たとき、原子弹退潮の歎止め  
役などと予感した。そして、  
話題の辞を記さずに済んだ

「日本原子力学会誌」新年号  
「日本原子力学会誌」新年号  
でも可能な限り検証してきた  
つもりである。

有馬氏は、せめて現象論レ  
ベルの諸事実を確認する作業  
だけでも一定程度試みていさ  
えすれば、事実のみをもつて  
即座に粉砕されるような、か  
くも粗雑で軽薄な安全技術神

学者としての自らの役割を  
重々承知した上で書きなぐつ  
する無慚な一文であるたのかも知れないが、いずれにしても科学者として致命的

に登場したのが、別掲の  
「もっと原子力教育を」と題  
する無慚な一文であるたのかも知れないが、いずれにしても科学者として致命的である。

9

②全生命体および無機体に対し、より安全である。(2) プラトニウムなど、核拡散の危険はない(3) 放射能による汚染は核分裂炉よりはるかに少ない。

科学技術庁の外郭団体である環境科学技術研究所が、六ヶ所村における放射性物質の環境影響や、食物連鎖等による人体への影響を調べるため、四十六億円をかけて「生態圈物質循環システム」を詳らかにし、<sup>へ</sup>故意に基づく虚構に満ちた記述を若い世代に鵜呑みにさせて、決してまとまには実用化され得ないまま実用化させてはならないプラズマ研究に駆り立て恬と少ないと等の出たらめさ加減を基づいて、この論文を書いたのです。

ン施設」の建設に本年着手す  
して恥じぬ物理学者達の知的  
性の確認など、何も退廃と責任は極めて重大であ  
る。安全性の確認など、何も

していなかつたのである。ると言わなければならぬ。  
タシミュレーション試験結果 辞典の序文で「今日、科学・

の如何に係わらず、核燃施設技術の進歩はまことにめざましいものがあり、その中に

てはいる以上、六ヶ所村民は、あつて、物理学はその基礎をまさに人体実験に掛けられて、なす学問としての重要性がま

いることになるのだ。これを「ますます増大している」と謳つてゐるが、太陽系外の特殊なしも有馬氏は等閑視するの

か？  
本誌第二二号の「核融合発  
天体にしか存在しない極限状  
態を生成させ制御しなければ

電幻想——物理学辞典（培風館）維持しえぬ現代文明と、これ批判」の項で、（1）を支えるために地球の構成物核融合炉が核暴走することは、質を洗いざらいエネルギーに原理的に考えられず、高速増換算して止まぬ現代物理学の



成立基盤と精神構造を問い合わせし、自らの被拘束性を深く洞察する課題こそ、辞典編集に際して先行させるべきではなかつたか。T M I をはじめ、原発の具体的な事故例の記述が皆無である点にも、辞典の水準が見事に象徴されてゐるゝと提起しておいたが、同辞典の執筆者の一人である有馬氏に、是非答えて戴きたいと思つ。

人々には、かなりの知識を持つてゐる者がいる。その人々の意見には理性と合理性をもつて対応すべきである」と高言するのであれば、植田敦さんの新再処理工場に関する日本物理学会誌への投稿を拒否した理由を、元会長として説明してもらいたいものである。

研究、知識、教育の在り方と  
社会的責任を一切自省するこ  
となく、ひたすら国と産業界  
に翼賛して恥じない有馬氏  
ら、理学・工学の専門家の方  
なのである。思い上がつては  
いけない。

軍事利用を起点として、原  
子力を不可欠な構成要素たら  
しめてきた現代社会の由来と  
矛盾の根源を探り、把え返す  
ことなく、ア・ブリオリに原  
発の必要性と安全性を信じ込  
み、権威者然ど市民教育を説  
き、子供や教員の理科離れを  
憂い、「将来の科学技術を背  
負う人材の養成」をいくら  
語つても、全く虚構の論議に  
過ぎない。「きちんとした科  
学技術の知識」や「理性と合  
理性」を身につけてもらうた  
めに、「もつと原子力教育

村の原子力PR館を覗かれたと  
き、原子力を讃美する子供た  
ちの書き初めが多数展示され  
ており、暗然としたことが  
あつた。昨年暮れに、むつ市  
立図書館主催による「子ども  
のための郷土史講座」が開か  
れ、市内の小学生たちが受講  
した後、日本原研むつ事業所  
管理部長の解説と案内で、原  
子力展示館と解体中の「む  
つ」船内を見学したという。  
いたいけな彼らのために、  
も、有馬氏らが自明の理と見  
なしている既成の科学技術体

系を超える（近）未来の科学・クスを用いた軍事施設を占拠する。  
技術規定に関して、一定のめどを早急につけておく必要を感する。

六九年当時、有馬氏とは対極の地平に立つて「この闘争をかめる一切のテーマを、自分の必然的なテーマとの関わり合いの上でとらえてい「く」と宣言し、大学闘争で提起された諸テーマを徹底的に対象化し普遍化することを目指して、おそらく誰よりも的確に、そして深く、その後の情況の本質と基底に迫る膨大な表現パンフを自ら刊行しつつ、曰く言い難いたたかいを現在も持続している松下昇といふ人がいる。

私たちには不斷に全ゆる場面で現代技術と交差せざるを得ないのだが、松下氏は、たとえば遺伝子操作技術によつて生まれた幼児、原子力技術のミスによる放射能を浴びて病床にある患者、宇宙開発技術にふれたために投獄された人、マイクロ・エレクトロニ

クスを用いた軍事施設を占拠する。している技術上の無資格者などの項目に対置させても、どの視点をもとに、私たちの意識、行動、存在様式を規定し拘束して止まぬ桎梏としての現代技術の止揚方向を洞察し、未来的な技術概念を把握して行く場合の不可欠な前提として、「八九年二月、回覧可能」。

（1）情報を含む技術の原理や構造や操作について、任半島の可憐なますほ貝が、原

子力教育は、こうした次元で子力技術が解体の対象でしかなさるべきことを、有馬氏は知らねばならない。逆説ではなく、安田砦の陥落は、即ち「東大解体」を象徴していたのである。

芭蕉が「子萩られますほの子貝 子盃」と詠んだ教賀

物のすみかをこわしていく」として、次の示唆的な三点を導いている（松下昇概念集）。

「東大解体」を象徴していたのである。

（2）社会全体に必要であると認めうる技術を用いる場合には、全ての人が対等に交代で仕事につく。仕事のやり方や内容に異議が出た時は、中止して討論する。

（3）現段階で最高の技術とみなされているものの成立過程を、他にありうる異なる

西浦地区は今——その二  
命 小学校六年 〇〇〇子

植物はしゃべれない。  
動物は機械を使えない。  
車や飛行機、必要な道路や空こう。  
自然や動物のすみかをこわしていく。  
人間に必要な道路や空こう。  
原子力発電所を作つて、  
自然や動物のすみかをこわしていく。  
人間が生きていける。  
原子力発電所を作つて、  
自然を知らない人達だ。  
自然を大切にしてほしい。

命はみんな持っている。  
最初は、小さく、早い命だけれど、  
だんだん友達がふえてくる。  
今は、人が地球の王様のようにな

べのない地元の小学六年の女の

（註）本欄に限らず、他誌か

子は、「植物はしゃべれない。」  
動物は機械を使えない。ちょつ

る原告の方がいらっしゃると人間がかしこいから、車や飛行機、必要な道路や空こう。でも、本来すべての人に公開書いた（別掲、福井のイスワシと原発、山崎隆敏、八月書館）。

尼童の一片の表現が、この掲載の世界を次第に包囲しはじめて、いつの日か凍り付かせてしめ、反論、異論は自由に寄せられるかも知れない。また、原発は、転載による経済的収益や行機、必要な道路や空こう、原物のすみかをこわしていく」と存在ですし、仮に日本原子力学会に許可を求めて拒否されると人間がかしこいから、車や飛行機、必要な道路や空こう。でも、本来すべての人に公開していただき、公けの場で討論していきたいと考えています。

〈日本原子力学会誌〉より

Vol. 36, No. 1 (1994)

## もっと原子力教育を

理化学研究所 理事長 有馬朗人



日本の現象ではないが、原子力というとなんでも反対する人がいる。放射能というとわかる人も多い。そのくせ歯科や病院でとられるX線写真は平気であるし、ラジウム温泉は有難がって入る。どうも原子力反対には感情的な面があると思う。ジェット機や新幹線などの巨大技術はちっともこわがらないので、原子炉というと今にも事故を起こしそうにいう人々がいる。

私は決して原子力発電がすべての点で理想なものだとは思わない。例えば、放射性廃棄物の処理法には、まだまだ工夫すべき点が多いと思う。最近加速器を用いて放射性廃棄物を、寿命の短いものに転換しようという研究が計画されている。いさか運きに失したきらいはあるが、大いに促進すべき研究である。

原子力についてはこのように、今後研究を必要とすることが多いが、日本の技術力により原子力発電はきわめて安全性が高い。日本の工業や技術の強さを考えたとき、私は第一に日本の技術者の質の高さを指摘したい。これなくしては、安全な原子力発電も、殆ど事故のない新幹線もあり得ない。

原子力発電に反対する人々には、かなりの知識を持っている者がいる。その人々の意見には理性と合理性をもって対応すべきである。一方、直感的、感情的な反対論もきわめて多い。その人々には誠意をもって日本のおかれているエネルギー情勢などを述べながら、原子力発電の必要性と安全性を説明しなければならない。原子力の研究者や技術者が市民教育を積極的に行うことを希望する。反対するとまではいかなくとも、原子力は恐ろしいものらしいという、漠然とした不安感を持っている市民はきわめて多い。この人々にきちんとした科学・技術の知識を身につけてもらうべく、努力をしてゆく必要性をひしひしと感じているのである。

小、中学生の間で理科離れの問題が最近指摘されている。詳しい調査をしなければ確かなことはわからないが、私が得た情報によれば残念ながらこの傾向は事実のようである。私はこのことの裏側には、第一に父母たちの、第二に教員の理科離れがあると思う。原子力は恐ろしいものである。巨大技術は人間に便利さを与える以上に環境を破壊した、というような気持が市民に拡がり、小、中学生の理科離れを促進しているのである。

小、中学校の教員の理科離れのもう一つの原因と思われるものに、教育系大学の位置付けがある。すなわちそれを文科系と分類する習慣に問題がないであろうか。そうではない、文科も理科も同じ力点を置いている、という反論があれば私は嬉しいし、安心する。しかしもし文科系に教育が片寄り、したがって入学試験も文科系に重点が置かれると問題である。要は小、中学校の教員の理科への関心を高める努力が必要なのである。

大学の入学試験が多様になり、工学部や理学部へ進む学生にも、物理、化学、生物、地学のどれか1科目だけ入試に課する大学が殆どになって来ている。このことのために高等学校では、試験に出る科目しか勉強しなくなるのは当然の理である。そこで少なくとも、将来の科学技術を背負う人材を養成することを目的とする大学では、自然科学から2科目を出題するようにして欲しいのである。そうしないと高等学校の理科教育が不充分になり、理科離れが更に進んでしまうであろう。

市民の原子力、ひいては自然科学や技術への関心を高める運動をしなければならない。特に小、中学校の教員が理科を愛好する雰囲気を生み出さなければならないと思っている。

(1993年12月1日 稿)

# 核燃四施設取消訴訟 三・一八〔公〕判報告 四月にウラン濃縮工場の再検証か？

二月七日にウラン濃縮工場で発生した、これまでで最大級かつ最も深刻な事故に加えて、再処理訴訟の第一回口頭弁論とあってか、いつもに倍する大量動員で埋め尽くされた被告席がかたずを呑んで見守る中、彼らの予期？に十分応える光景が展開されまし

長い弁護団会議が済んで開廷直前に席に着いた海渡弁護士が、「再処理もあるけど、今日はウランのけりがつくまでやるから」とささやく。全原告にも以心伝心で、法廷は緊迫感に包まれる。

最初に八戸の原告・小笠原茂さんが、自らの追跡監視行動体験に基づいて、天然および濃縮六フツ化ウラン輸送の「さんざん」と恐るべき危険性について陳述しました（準備書面二二）。

次いで伊東弁護士が、「五度目の事故で明らかになつた本件ウラン濃縮工場の致命的欠陥」と題する三一ページにと及ぶ準備書面二七をもとに、事故経過を詳細に追いながら、事故の原因と波及・拡大につながった施設総体の設計上の問題点を徹底的にえぐり出し、五〇分近くにわたる白熱の弁論で被告を追及しました。要約してみます

(1) 計測制御盤の異常

異常を生じて、異常が施設全般に波及し、中央制御室から機器の監視も操作も出来ない状態で一時間四五分以上も運転が継続されるという、放射能を内蔵する原子力施設ではおよそ信じ難い事故が容易に発生し、しかも六フッ化ウランがカスケードに閉じ込められる状態にすらならない設計になつていること。

(2) 濃縮工場の監視・制御がたつた二本の伝送ラインに依存しており、しかもそれらは、無数にある接続部の僅か一ヵ所の接触不良で全体が機能停止する設計であることが、機能停止する設計であること。

(3) 原子力施設ではとりわけ不可欠とされるフェイル・セーフ設計（多重防護）、機能停止時に安全側に作動する設計）が一切欠落していること。

(4) 六フッ化ウランの過充填事故、ウランの過濃縮による臨海事故、均質槽配管破断事故、さらには遠心分離

(5) 機の異常等  
こと。  
流モード  
カスケード  
く状態) なく、あ  
の故障を切  
課長と連絡  
断、伝送  
とされるお  
プラグビ  
わまるコ  
認作業のち  
年間に五  
発した事  
本原燃に達  
転管理能  
るのは明白  
(6) ラインと  
ポンプ、  
制御する  
とによつ  
ところが  
内の共用  
配慮も具  
くなされ

があつた時に全環ウランを込めておも眼中にレッサーした保修大な誤判常の原因クターの事故が多して、日々管理、運転して僅か二年さんきに如していと。とは、伝送機（弁、栓）を監視、用するこを擴大した。加工施設設計上の審査も全仮に被告

・本設計論  
・「核燃  
上重要な  
てその安  
れのある  
設計であ  
「ウラン  
針十九」  
おり、ま  
ること。  
のし採用  
に、「裁  
来て欲し  
団長の声  
呼応して  
検証申出  
民と従業  
法の決定  
証日程を  
い」と要  
いと應答。  
検査が繼  
階ではな  
述べる機  
四月冒頭  
に検証実

施」を提案し、押し問答の末に裁判官の合議が行なわれ、予定「四月八日に打ち合わせ」までこぎつけました。裁判長の日程によると、順調な検証が実現されそうです。社会家の事故調査団が三月一四日に現地調査を行なっていますから、被告は拒否出来ない筈です。

残り時間の関係で、もう一つの主要テーマであつた再処理施設に関する訴状陳述は次回に延期され、今回は閑情

性、犯罪性、時代錯誤性を浮き彫りにする力のこもった意見陳述を展開して閉廷となりました。

衆議院議員在職時の見事な反核燃のたたかいを総括しつ語つた閑情正さんは、頭脳の明晰さといい、顔の色つやといい、声の張りといい、県知事の激務に十分耐えられる

とお見受けしました。今度は元青森の地で金沢茂さんの雪辱を果たし、世界史／人類史を左右する世紀末のたたかいの決着をつけて戴きたいと切望しております。法庭で審理を見守つてあります。法廷で審理を見守つていた寺下力三郎、高田与三郎、坂井留吉の皆さんも同じ思いであります。あつたろうと推察します。私たちも死にものぐるいで共闘することをお約束いたします。

蓮心寺での記者会見で浅石さんと海渡さんが語っていたように、万一再処理工場が動き始めると、毎回事故解析の準備書面を用意しなければならなくなりますし、再処理工場で二時間も制御不能の事態が生じたら最大想定事故を遥かに超えるのは必ずあり、世界は破局を迎えることになるでしょう。

高レベル施設や再処理計画を理設に關する訴状陳述は次正、西尾漢、館山光春、笠田隆志、山浦元、高梨西蔵の各原告が、それぞれの立場と視点から、再処理事業の不要性、犯罪性、時代錯誤性を浮き彫りにする力のこもった意見陳述を展開して閉廷となりました。

(Y)

## カンパ、お便りありがとうございます

◇いつもお便りありがとうございます。核燃をめぐる情勢は年々悪くなるばかりですが、微力でも抵抗していきたいと思います（中野区E・Mさん）

◇カンパの納入がおそくなり申し訳ありません。93年は傍聴に行けぬまま越年してしまいました。今年は！！と思っているのですが……お元気で（千葉市S・Kさん）

◇ぼくは年貢納めが近づいた気ですっかりのんびりゆっくりしています。そちらには申しわけない（犬山市向井孝さん）

◇「がんこくだん」いつも送っていただきありがとうございます。関東の方でも核燃をとめるためにがんばっているんだなあと、とても元気づけられます。私たちも、核燃と原発に反対して、月一回のデモも7年半以上すぎました。ここ2年位いはその時々の状況に合わせて、毎月チラシを作つて配つてきました。今回の「関東のつどい」のチラシですが、こちら風に変えてデモの時、使わせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。少ないですが、通信費送ります（弘前市 倉坪芳子）

◇こんにちは。いつも「つどい」のニュースありがとうございます。お元気ですか。×さん○○をやめたとのこと、すごい！私は調子が良いとやっぱり少しですが×××します。でも○○は大部××しないようになってきました。玄米中心の食生活、とても気に入っています。でも今年も凶作だと本当に来年からのお米はどうしようもありませんね。玄米さえ食べていればいい、というような私は本当に困っています。不作は3年続くとか……心配です。3月27日に根本がんさんたちに来ていただいて「東海六ヶ所を結んで、語り合う・私達のあした」という報告・交流会を持ちます。「ネットワークみどり」はゆったりとした活動を続けています。今後もこういうベースで続けていけたらなアと思っています。3月に入ったら陽の光はすっかり春です。時々降る雪も、お陽様の力にはかないません。すぐに解けてしまします。今の時期はもうすぐスプリング・ハス・カムだと思うとウキウキしてしまいます。都会暮らしでは思ひもつかなかつたことです。ではまたお元気で（上北郡横浜町 稲葉みどり）

\* \* \*

坂詰さん、高橋さん、野村さん、馬場さん、森さん（以上東京都）、木田さん（千葉）、倉坪さん（青森県）

皆さん、お便り、カンパありがとうございました。貴重なカンパ・エネルギーを大事に使わせていただきます。

\* \* \*

「つどい」は会費制をとつていません。気に入った、ガンバレ、一緒にやらせて、という人びとの自発的な力で運営します。今年も引き続き、共に前に進む力を、とりわけカンパをよろしくお願ひいたします。もちろん、どんなに大赤字でもそれだけでヘコタレるようなやわな「つどい」ではありませんが、「やっぱり黒字のほうが好き！」と会計のよしこさんも言っております。その辺ヨロシク！（郵便振替の口座番号は表紙参照）

追記一 案念集

10 9 28 ペー  
シ

(ニカ  
64)

94年未の「ナショナル」は93年未  
です。

久、3月のお午前、7時頃にいたる。お37.0円とあります。

たくうけとりました。  
“權利の告白”私の表現を引用してある  
してへたたき、大へんうれしく思つています。これまで  
いかゆる文部省の人たちも私の表現へとくに種々集め  
をかけてしまひ、山浦さんへ表現により、該成の区人  
と思つてしまつたが、山浦さんへ表現により、該成の区人  
を解体し上掲す方向で具体化されてゐること、個人的  
しベルモニetteお詫を申上げます。

KOKUYO

今日お送りするものは案念集3冊、内容は60年と  
95年の研究論文を中心としています。本筋をものと  
しくも見るのではなく、いつも個人的レベルでこころへ  
表しておつと考へました。私の「旧約聖書」へお詫を  
モあり、山浦さんにも面白くかんじうが3冊もおません。  
とくに註は

山浦元氣

94.4.9

下野

松下昇様

四・九付のお手紙と表記業者を有難うござります。  
あれを言ひやせねばまことに私は私の立場、立派な  
くだんは、がすり立つて居に説きやりますが、概念書  
から引用がどんな受け止め方をするか等が  
でもあります。日本語や英語の文  
字も少しあります。石川県の支那在住者、孫威者、  
退廃少佐が宣ぐ令つたという手紙をもとへました。  
ハインベックレヒトなど、教科書程度の知識しかな  
り、新鮮な感覚で表記業者を詮せ通すことが出  
事す。当時書いた字面はやや反応の教科書  
の論文を想起しますが、ますほど、文部省と記録系  
は、えうい達いだなあと感入ります。松下さん  
の表現行為の原点に少く得た気がとおは  
松下さんがある生に紹介される光景を想像して  
るやニヤニヤ…。ジヤンルモ越えて、様々の人々との  
出会いを可能にして60年と69年のスゴサは、  
何物に代え難いと改めて思います。当時の指導教  
官たちはまだ健在なようが、

4. 13

付の

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

牛

3月、4月、5月と連続して刊行するものは

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

ですか、今回は元言集3をお送りします。

会員

テ

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

会員

テ

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

会員

テ

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

新規出版社や教官の本立を示す言葉として  
重視されて、上記に注目下さい。

私がいつもたくさんの力がある同封していたので、  
ます。多すぎます。今回だけでも多くある

力があるとどうなさせて下さい。

訂正

表題会集

3. 10

の

16 28

へ

シ

7

教養

(94→93)

年次のタカラミット(ニカ外)

課題  
過程

松下昇

山浦

元

本屋

94

26

教養

年次のタカラミット(ニカ外)

松下卑議

No.1

四、二六日のか否かと共に、又もや都原は、『発言葉』  
『3』が届けられ驚きを呈した。次第に譲りなり  
「つある「やんこびんをお送りするがえがひす  
くういです。(はぎが示す中は) うすが、ともとモ...」  
正午・ドイツ語の車についには、ある程度知りまし  
たが、三一書房版、トロイ達の車に反止揚...車  
不詳...経過が良くなり、だいへん興味深く読み  
ます。松下さんへ發言に反論出来ましたと  
「不毛」の一言が片付けてしまひ、自説をくり返す  
パターンは、依然・底義裁判の國のものと相似  
ります。また、限界があることは言え、松下さんや野村  
さんと一定の問題意識を共有して、池田氏の立場  
の変身の根柢もある程度なり、發言や文章を  
書くニヒの恐アーマを強く感じます。

大学時代、一二年でドクタの却歩を学んだからか  
(物理系は数学)、資本論の序書を送り始めた時  
の鮮な感動が今も忘れないまま。何うだか、学  
ぶのが不思議な科目や経済書は存在自体が有意味

とは思えず。

通話にて氣付いたミスアリ御名を挙げておきます。

0-10.31.裏、後から3月目回迄  
0-11.14.3月目回迄  
0-12.5.4月非常用  
0-13.5.5月非常用  
0-14.6月  
0-15.6月  
0-16.6月  
0-17.6月  
0-18.6月  
0-19.6月  
0-20.6月  
0-21.6月  
0-22.6月  
0-23.6月  
0-24.6月  
0-25.6月  
0-26.6月  
0-27.6月  
0-28.6月  
0-29.6月  
0-30.6月  
0-31.6月  
0-32.6月  
0-33.6月  
0-34.6月  
0-35.6月  
0-36.6月  
0-37.6月  
0-38.6月  
0-39.6月  
0-40.6月  
0-41.6月  
0-42.6月  
0-43.6月  
0-44.6月  
0-45.6月  
0-46.6月  
0-47.6月  
0-48.6月  
0-49.6月  
0-50.6月  
0-51.6月  
0-52.6月  
0-53.6月  
0-54.6月  
0-55.6月  
0-56.6月  
0-57.6月  
0-58.6月  
0-59.6月  
0-60.6月  
0-61.6月  
0-62.6月  
0-63.6月  
0-64.6月  
0-65.6月  
0-66.6月  
0-67.6月  
0-68.6月  
0-69.6月  
0-70.6月  
0-71.6月  
0-72.6月  
0-73.6月  
0-74.6月  
0-75.6月  
0-76.6月  
0-77.6月  
0-78.6月  
0-79.6月  
0-80.6月  
0-81.6月  
0-82.6月  
0-83.6月  
0-84.6月  
0-85.6月  
0-86.6月  
0-87.6月  
0-88.6月  
0-89.6月  
0-90.6月  
0-91.6月  
0-92.6月  
0-93.6月  
0-94.6月  
0-95.6月  
0-96.6月  
0-97.6月  
0-98.6月  
0-99.6月  
0-100.6月  
0-101.6月  
0-102.6月  
0-103.6月  
0-104.6月  
0-105.6月  
0-106.6月  
0-107.6月  
0-108.6月  
0-109.6月  
0-110.6月  
0-111.6月  
0-112.6月  
0-113.6月  
0-114.6月  
0-115.6月  
0-116.6月  
0-117.6月  
0-118.6月  
0-119.6月  
0-120.6月  
0-121.6月  
0-122.6月  
0-123.6月  
0-124.6月  
0-125.6月  
0-126.6月  
0-127.6月  
0-128.6月  
0-129.6月  
0-130.6月  
0-131.6月  
0-132.6月  
0-133.6月  
0-134.6月  
0-135.6月  
0-136.6月  
0-137.6月  
0-138.6月  
0-139.6月  
0-140.6月  
0-141.6月  
0-142.6月  
0-143.6月  
0-144.6月  
0-145.6月  
0-146.6月  
0-147.6月  
0-148.6月  
0-149.6月  
0-150.6月  
0-151.6月  
0-152.6月  
0-153.6月  
0-154.6月  
0-155.6月  
0-156.6月  
0-157.6月  
0-158.6月  
0-159.6月  
0-160.6月  
0-161.6月  
0-162.6月  
0-163.6月  
0-164.6月  
0-165.6月  
0-166.6月  
0-167.6月  
0-168.6月  
0-169.6月  
0-170.6月  
0-171.6月  
0-172.6月  
0-173.6月  
0-174.6月  
0-175.6月  
0-176.6月  
0-177.6月  
0-178.6月  
0-179.6月  
0-180.6月  
0-181.6月  
0-182.6月  
0-183.6月  
0-184.6月  
0-185.6月  
0-186.6月  
0-187.6月  
0-188.6月  
0-189.6月  
0-190.6月  
0-191.6月  
0-192.6月  
0-193.6月  
0-194.6月  
0-195.6月  
0-196.6月  
0-197.6月  
0-198.6月  
0-199.6月  
0-200.6月  
0-201.6月  
0-202.6月  
0-203.6月  
0-204.6月  
0-205.6月  
0-206.6月  
0-207.6月  
0-208.6月  
0-209.6月  
0-210.6月  
0-211.6月  
0-212.6月  
0-213.6月  
0-214.6月  
0-215.6月  
0-216.6月  
0-217.6月  
0-218.6月  
0-219.6月  
0-220.6月  
0-221.6月  
0-222.6月  
0-223.6月  
0-224.6月  
0-225.6月  
0-226.6月  
0-227.6月  
0-228.6月  
0-229.6月  
0-230.6月  
0-231.6月  
0-232.6月  
0-233.6月  
0-234.6月  
0-235.6月  
0-236.6月  
0-237.6月  
0-238.6月  
0-239.6月  
0-240.6月  
0-241.6月  
0-242.6月  
0-243.6月  
0-244.6月  
0-245.6月  
0-246.6月  
0-247.6月  
0-248.6月  
0-249.6月  
0-250.6月  
0-251.6月  
0-252.6月  
0-253.6月  
0-254.6月  
0-255.6月  
0-256.6月  
0-257.6月  
0-258.6月  
0-259.6月  
0-260.6月  
0-261.6月  
0-262.6月  
0-263.6月  
0-264.6月  
0-265.6月  
0-266.6月  
0-267.6月  
0-268.6月  
0-269.6月  
0-270.6月  
0-271.6月  
0-272.6月  
0-273.6月  
0-274.6月  
0-275.6月  
0-276.6月  
0-277.6月  
0-278.6月  
0-279.6月  
0-280.6月  
0-281.6月  
0-282.6月  
0-283.6月  
0-284.6月  
0-285.6月  
0-286.6月  
0-287.6月  
0-288.6月  
0-289.6月  
0-290.6月  
0-291.6月  
0-292.6月  
0-293.6月  
0-294.6月  
0-295.6月  
0-296.6月  
0-297.6月  
0-298.6月  
0-299.6月  
0-300.6月  
0-301.6月  
0-302.6月  
0-303.6月  
0-304.6月  
0-305.6月  
0-306.6月  
0-307.6月  
0-308.6月  
0-309.6月  
0-310.6月  
0-311.6月  
0-312.6月  
0-313.6月  
0-314.6月  
0-315.6月  
0-316.6月  
0-317.6月  
0-318.6月  
0-319.6月  
0-320.6月  
0-321.6月  
0-322.6月  
0-323.6月  
0-324.6月  
0-325.6月  
0-326.6月  
0-327.6月  
0-328.6月  
0-329.6月  
0-330.6月  
0-331.6月  
0-332.6月  
0-333.6月  
0-334.6月  
0-335.6月  
0-336.6月  
0-337.6月  
0-338.6月  
0-339.6月  
0-340.6月  
0-341.6月  
0-342.6月  
0-343.6月  
0-344.6月  
0-345.6月  
0-346.6月  
0-347.6月  
0-348.6月  
0-349.6月  
0-350.6月  
0-351.6月  
0-352.6月  
0-353.6月  
0-354.6月  
0-355.6月  
0-356.6月  
0-357.6月  
0-358.6月  
0-359.6月  
0-360.6月  
0-361.6月  
0-362.6月  
0-363.6月  
0-364.6月  
0-365.6月  
0-366.6月  
0-367.6月  
0-368.6月  
0-369.6月  
0-370.6月  
0-371.6月  
0-372.6月  
0-373.6月  
0-374.6月  
0-375.6月  
0-376.6月  
0-377.6月  
0-378.6月  
0-379.6月  
0-380.6月  
0-381.6月  
0-382.6月  
0-383.6月  
0-384.6月  
0-385.6月  
0-386.6月  
0-387.6月  
0-388.6月  
0-389.6月  
0-390.6月  
0-391.6月  
0-392.6月  
0-393.6月  
0-394.6月  
0-395.6月  
0-396.6月  
0-397.6月  
0-398.6月  
0-399.6月  
0-400.6月  
0-401.6月  
0-402.6月  
0-403.6月  
0-404.6月  
0-405.6月  
0-406.6月  
0-407.6月  
0-408.6月  
0-409.6月  
0-410.6月  
0-411.6月  
0-412.6月  
0-413.6月  
0-414.6月  
0-415.6月  
0-416.6月  
0-417.6月  
0-418.6月  
0-419.6月  
0-420.6月  
0-421.6月  
0-422.6月  
0-423.6月  
0-424.6月  
0-425.6月  
0-426.6月  
0-427.6月  
0-428.6月  
0-429.6月  
0-430.6月  
0-431.6月  
0-432.6月  
0-433.6月  
0-434.6月  
0-435.6月  
0-436.6月  
0-437.6月  
0-438.6月  
0-439.6月  
0-440.6月  
0-441.6月  
0-442.6月  
0-443.6月  
0-444.6月  
0-445.6月  
0-446.6月  
0-447.6月  
0-448.6月  
0-449.6月  
0-450.6月  
0-451.6月  
0-452.6月  
0-453.6月  
0-454.6月  
0-455.6月  
0-456.6月  
0-457.6月  
0-458.6月  
0-459.6月  
0-460.6月  
0-461.6月  
0-462.6月  
0-463.6月  
0-464.6月  
0-465.6月  
0-466.6月  
0-467.6月  
0-468.6月  
0-469.6月  
0-470.6月  
0-471.6月  
0-472.6月  
0-473.6月  
0-474.6月  
0-475.6月  
0-476.6月  
0-477.6月  
0-478.6月  
0-479.6月  
0-480.6月  
0-481.6月  
0-482.6月  
0-483.6月  
0-484.6月  
0-485.6月  
0-486.6月  
0-487.6月  
0-488.6月  
0-489.6月  
0-490.6月  
0-491.6月  
0-492.6月  
0-493.6月  
0-494.6月  
0-495.6月  
0-496.6月  
0-497.6月  
0-498.6月  
0-499.6月  
0-500.6月  
0-501.6月  
0-502.6月  
0-503.6月  
0-504.6月  
0-505.6月  
0-506.6月  
0-507.6月  
0-508.6月  
0-509.6月  
0-510.6月  
0-511.6月  
0-512.6月  
0-513.6月  
0-514.6月  
0-515.6月  
0-516.6月  
0-517.6月  
0-518.6月  
0-519.6月  
0-520.6月  
0-521.6月  
0-522.6月  
0-523.6月  
0-524.6月  
0-525.6月  
0-526.6月  
0-527.6月  
0-528.6月  
0-529.6月  
0-530.6月  
0-531.6月  
0-532.6月  
0-533.6月  
0-534.6月  
0-535.6月  
0-536.6月  
0-537.6月  
0-538.6月  
0-539.6月  
0-540.6月  
0-541.6月  
0-542.6月  
0-543.6月  
0-544.6月  
0-545.6月  
0-546.6月  
0-547.6月  
0-548.6月  
0-549.6月  
0-550.6月  
0-551.6月  
0-552.6月  
0-553.6月  
0-554.6月  
0-555.6月  
0-556.6月  
0-557.6月  
0-558.6月  
0-559.6月  
0-560.6月  
0-561.6月  
0-562.6月  
0-563.6月  
0-564.6月  
0-565.6月  
0-566.6月  
0-567.6月  
0-568.6月  
0-569.6月  
0-570.6月  
0-571.6月  
0-572.6月  
0-573.6月  
0-574.6月  
0-575.6月  
0-576.6月  
0-577.6月  
0-578.6月  
0-579.6月  
0-580.6月  
0-581.6月  
0-582.6月  
0-583.6月  
0-584.6月  
0-585.6月  
0-586.6月  
0-587.6月  
0-588.6月  
0-589.6月  
0-590.6月  
0-591.6月  
0-592.6月  
0-593.6月  
0-594.6月  
0-595.6月  
0-596.6月  
0-597.6月  
0-598.6月  
0-599.6月  
0-600.6月  
0-601.6月  
0-602.6月  
0-603.6月  
0-604.6月  
0-605.6月  
0-606.6月  
0-607.6月  
0-608.6月  
0-609.6月  
0-610.6月  
0-611.6月  
0-612.6月  
0-613.6月  
0-614.6月  
0-615.6月  
0-616.6月  
0-617.6月  
0-618.6月  
0-619.6月  
0-620.6月  
0-621.6月  
0-622.6月  
0-623.6月  
0-624.6月  
0-625.6月  
0-626.6月  
0-627.6月  
0-628.6月  
0-629.6月  
0-630.6月  
0-631.6月  
0-632.6月  
0-633.6月  
0-634.6月  
0-635.6月  
0-636.6月  
0-637.6月  
0-638.6月  
0-639.6月  
0-640.6月  
0-641.6月  
0-642.6月  
0-643.6月  
0-644.6月  
0-645.6月  
0-646.6月  
0-647.6月  
0-648.6月  
0-649.6月  
0-650.6月  
0-651.6月  
0-652.6月  
0-653.6月  
0-654.6月  
0-655.6月  
0-656.6月  
0-657.6月  
0-658.6月  
0-659.6月  
0-660.6月  
0-661.6月  
0-662.6月  
0-663.6月  
0-664.6月  
0-665.6月  
0-666.6月  
0-667.6月  
0-668.6月  
0-669.6月  
0-670.6月  
0-671.6月  
0-672.6月  
0-673.6月  
0-674.6月  
0-675.6月  
0-676.6月  
0-677.6月  
0-678.6月  
0-679.6月  
0-680.6月  
0-681.6月  
0-682.6月  
0-683.6月  
0-684.6月  
0-685.6月  
0-686.6月  
0-687.6月  
0-688.6月  
0-689.6月  
0-690.6月  
0-691.6月  
0-692.6月  
0-693.6月  
0-694.6月  
0-695.6月  
0-696.6月  
0-697.6月  
0-698.6月  
0-699.6月  
0-700.6月  
0-701.6月  
0-702.6月  
0-703.6月  
0-704.6月  
0-705.6月  
0-706.6月  
0-707.6月  
0-708.6月  
0-709.6月  
0-710.6月  
0-711.6月  
0-712.6月  
0-713.6月  
0-714.6月  
0-715.6月  
0-716.6月  
0-717.6月  
0-718.6月  
0-719.6月  
0-720.6月  
0-721.6月  
0-722.6月  
0-723.6月  
0-724.6月  
0-725.6月  
0-726.6月  
0-727.6月  
0-728.6月  
0-729.6月  
0-730.6月  
0-731.6月  
0-732.6月  
0-733.6月  
0-734.6月  
0-735.6月  
0-736.6月  
0-737.6月  
0-738.6月  
0-739.6月  
0-740.6月  
0-741.6月  
0-742.6月  
0-743.6月  
0-744.6月  
0-745.6月  
0-746.6月  
0-747.6月  
0-748.6月  
0-749.6月  
0-750.6月  
0-751.6月  
0-752.6月  
0-753.6月  
0-754.6月  
0-755.6月  
0-756.6月  
0-757.6月  
0-758.6月  
0-759.6月  
0-760.6月  
0-761.6月  
0-762.6月  
0-763.6月  
0-764.6月  
0-765.6月  
0-766.6月  
0-767.6月  
0-768.6月  
0-769.6月  
0-770.6月  
0-771.6月  
0-772.6月  
0-773.6月  
0-774.6月  
0-775.6月  
0-776.6月  
0-777.6月  
0-778.6月  
0-779.6月  
0-780.6月  
0-781.6月  
0-782.6月  
0-783.6月  
0-784.6月  
0-785.6月  
0-786.6月  
0-787.6月  
0-788.6月  
0-789.6月  
0-790.6月  
0-791.6月  
0-792.6月  
0-793.6月  
0-794.6月  
0-795.6月  
0-796.6月  
0-797.6月  
0-798.6月  
0-799.6月  
0-800.6月  
0-801.6月  
0-802.6月  
0-803.6月  
0-804.6月  
0-805.6月  
0-806.6月  
0-807.6月  
0-808.6月  
0-809.6月  
0-810.6月  
0-811.6月  
0-812.6月  
0-813.6月  
0-814.6月  
0-815.6月  
0-816.6月  
0-817.6月  
0-818.6月  
0-819.6月  
0-820.6月  
0-821.6月  
0-822.6月  
0-823.6月  
0-824.6月  
0-825.6月  
0-826.6月  
0-827.6月  
0-828.6月  
0-829.6月  
0-830.6月  
0-831.6月  
0-832.6月  
0-833.6月  
0-834.6月  
0-835.6月  
0-836.6月  
0-837.6月  
0-838.6月  
0-839.6月  
0-840.6月  
0-841.6月  
0-842.6月  
0-843.6月  
0-844.6月  
0-845.6月  
0-846.6月  
0-847.6月  
0-848.6月  
0-849.6月  
0-850.6月  
0-851.6月  
0-852.6月  
0-853.6月  
0-854.6月  
0-855.6月  
0-856.6月  
0-857.6月  
0-858.6月  
0-859.6月  
0-860.6月  
0-861.6月  
0-862.6月  
0-863.6月  
0-864.6月  
0-865.6月  
0-866.6月  
0-867.6月  
0-868.6月  
0-869.6月  
0-870.6月  
0-871.6月  
0-872.6月  
0-873.6月  
0-874.6月  
0-875.6月  
0-876.6月  
0-877.6月  
0-878.6月  
0-879.6月  
0-880.6月  
0-881.6月  
0-882.6月  
0-883.6月  
0-884.6月  
0-885.6月  
0-886.6月  
0-887.6月  
0-888.6月  
0-889.6月  
0-890.6月  
0-891.6月  
0-892.6月  
0-893.6月  
0-894.6月  
0-895.6月  
0-896.6月  
0-897.6月  
0-898.6月  
0-899.6月  
0-900.6月  
0-901.6月  
0-902.6月  
0-903.6月  
0-904.6月  
0-905.6月  
0-906.6月  
0-907.6月  
0-908.6月  
0-909.6月  
0-910.6月  
0-911.6月  
0-912.6月  
0-913.6月  
0-914.6月  
0-915.6月  
0-916.6月  
0-917.6月  
0-918.6月  
0-919.6月  
0-920.6月  
0-921.6月  
0-922.6月  
0-923.6月  
0-924.6月  
0-925.6月  
0-926.6月  
0-927.6月  
0-928.6月  
0-929.6月  
0-930.6月  
0-931.6月  
0-932.6月  
0-933.6月  
0-934.6月  
0-935.6月  
0-936.6月  
0-937.6月  
0-938.6月  
0-939.6月  
0-940.6月  
0-941.6月  
0-942.6月  
0-943.6月  
0-944.6月  
0-945.6月  
0-946.6月  
0-947.6月  
0-948.6月  
0-949.6月  
0-950.6月  
0-951.6月  
0-952.6月  
0-953.6月  
0-954.6月  
0-955.6月  
0-956.6月  
0-957.6月  
0-958.6月  
0-959.6月  
0-960.6月  
0-961.6月  
0-962.6月  
0-963.6月  
0-964.6月  
0-965.6月  
0-966.6月  
0-967.6月  
0-968.6月  
0-969.6月  
0-970.6月  
0-971.6月  
0-972.6月  
0-973.6月  
0-974.6月  
0-975.6月  
0-976.6月  
0-977.6月  
0-978.6月  
0-979.6月  
0-980.6月  
0-981.6月  
0-982.6月  
0-983.6月  
0-984.6月  
0-985.6月  
0-986.6月  
0-987.6月  
0-988.6月  
0-989.6月  
0-990.6月  
0-991.6月  
0-992.6月  
0-993.6月  
0-994.6月  
0-995.6月  
0-996.6月  
0-997.6月  
0-998.6月  
0-999.6月  
0-1000.6月  
0-1001.6月  
0-1002.6月  
0-1003.6月  
0-1004.6月  
0-1005.6月  
0-1006.6月  
0-1007.6月  
0-1008.6月  
0-1009.6月  
0-1010.6月  
0-1011.6月  
0-1012.6月  
0-1013.6月  
0-1014.6月  
0-1015.6月  
0-1016.6月  
0-1017.6月  
0-1018.6月  
0-1019.6月  
0-1020.6月  
0-1021.6月  
0-1022.6月  
0-1023.6月  
0-1024.6月  
0-1025.6月  
0-1026.6月  
0-1027.6月  
0-1028.6月  
0-1029.6月  
0-1030.6月  
0-1031.6月  
0-1032.6月  
0-1033.6月  
0-1034.6月  
0-1035.6月  
0-1036.6月  
0-1037.6月  
0-1038.6月  
0-1039.6月  
0-1040.6月  
0-1041.6月  
0-1042.6月  
0-1043.6月  
0-1044.6月  
0-1045.6月  
0-1046.6月  
0-1047.6月  
0-1048.6月  
0-1049.6月  
0-1050.6月  
0-1051.6月  
0-1052.6月  
0-1053.6月  
0-1054.6月  
0-1055.6月  
0-1056.6月  
0-1057.6月  
0-1058.6月  
0-1059.6月  
0-1060.6月  
0-1061.6月  
0-1062.6月  
0-1063.6月  
0-1064.6月  
0-1065.6月  
0-1066.6月  
0-1067.6月  
0-1068.6月  
0-1069.6月  
0-1070.6月  
0-1071.6月  
0-1072.6月  
0-1073.6月  
0-1074.6月  
0-1075.6月  
0-10

第38号(90.5)

再処理事業指定処分取消訴訟 第一回口頭審理  
一九九四年三月十八日(於)青森地方裁判所

原告 山浦 元

意見陳述書

「六ヶ所村々民に対する人体  
実験を直ちに中止せよ」

放射性物質が六ヶ所村の動  
植物や農作物に与える影響を  
調べるため、科学技術庁の外  
郭団体である財團法人・環境  
科学技術研究所が、「生物体  
移行実験施設」の建設を六ヶ  
所村で進めており、来年度か  
ら研究を開始することになつ  
ています。

右の施設に設定されている  
のは大気層と地殻だけで、さ  
らに、再処理工場から海中に  
大量に排出されるトリチウム  
などの放射性核種の循環過程  
と環境影響も予測するため  
に、水層を加えた「生態圈物  
質循環シミュレーション施  
設」の建設に本年着手すると  
されています。総工費は約四  
十六億円。

要するに、ミニ地球とミニ  
海洋を作り、植物、小動物、  
なつたマンハッタン計画にお

昆虫、プランクトン、魚の類  
を生息させ、驚くべきことに  
人間までも居住させて、呼吸  
と食物連鎖による放射性物質  
の移行・濃縮過程をシミュ  
レートする人工的な閉鎖生態  
系であります。

この実験計画は、きわめて  
重大で深刻な問題をはらんで  
います。

第一に、本計画には、たと  
えば私たちの生命維持にとつ  
て最小限必要な放射線治療目  
的などは皆無であり、この施  
設自体が、私たちの生存を支  
えてくれている貴重な動植物  
の生体被曝実験と人体被曝実  
験を目的とした、生命体の尊  
厳を踏みにじる断じて認めて  
はならない暴力装置だとい  
うことです。

即ち、客観的で公正な科学  
技術研究を意図しているので  
はなく、あくまでも私たちに  
反論し、村民や県民の不安を  
そらく立案されたもので  
あり、出てくる結果は最初か  
ら分かつています。これまで  
どんなに微量であっても、  
被験者にブルトニウムやトリ  
チウムを人為的に吸収させる  
ことあります。

所業は、最近全貌が明らかに  
なつたマンハッタン計画にお  
にしてきた被告らによる、子  
いのは、六ヶ所村々民が核燃

ける言語道断のブルトニウム  
供だましの擬似生態系を用い  
た模擬実験結果など、誰一人  
信用する筈がありません。

「これらの施設は、実環境で  
人間までも居住させて、呼吸  
と食物連鎖による放射性物質  
の移行・濃縮過程をシミュ  
レートする人工的な閉鎖生態  
系であります。

この実験計画は、きわめて  
重大で深刻な問題をはらんで  
います。

反論する基礎データを得るた  
め、科技庁が「核燃施  
設から放出される放射性物質  
に対する、六ヶ所村々民、青  
森県民、市民団体らの根強い  
不安に応え、危険性の指摘に  
止して戴きたい。」

第二に、科技庁が「核燃施  
設から放出される放射性物質  
に対する、六ヶ所村々民、青  
森県民、市民団体らの根強い  
不安に応え、危険性の指摘に  
止して戴きたい。」

第三に、最も重大で許し難  
い。

この実験計画は、きわめて  
重大で深刻な問題をはらんで  
います。

この実験計画は、きわめて  
重大で深刻な問題をはらんで  
います。

この実験計画は、きわめて  
重大で深刻な問題をはらんで  
います。

# 擬制の告発 XXXXIV

施設の稼働に伴なう環境汚染と物的・人的被害を心底恐れていることを知りながら、この計画の存在は、放射性物質が周辺に及ぼす影響や、村民の身体の安全性を確認し保証しうる客観的なデータ類を何一つ所持せぬままに、ウラン濃縮工場と低・中レベル廃棄物施設の操業を開始していたという事実であります。

おそらく、六ヶ所村々民の健康調査や環境汚染の標本調査を何とかの方法で実施し、人工の閉鎖系から得られたデータと突き合わせて、人体への影響は全くない」と結論づけたいのではありますが、健康調査とシミュレーション結果がどうで、いつ出されるのかに関わりなく、核施設の稼働が先行している以上、六ヶ所村々民に対する人体実験が同時進行していることになるのです。

自身が明示しているように、被告は、放射性物質が周辺に及ぼす影響や、村民の身体の安全性を確認し保証しうる客観的なデータ類を何一つ所持せぬままに、ウラン濃縮工場と低・中レベル廃棄物施設の操業を開始していたという事実であります。

おそらく、六ヶ所村々民の健康調査や環境汚染の標本調査を何とかの方法で実施し、人工の閉鎖系から得られたデータと突き合わせて、人体への影響は全くない」と結論づけたいのではありますが、健康調査とシミュレーション結果がどうで、いつ出されるのかに関わりなく、核施設の稼働が先行して

いる以上、六ヶ所村々民に対する人体実験が同時進行していることになるのです。

擬似系でも実環境でも人体実験は絶対に行なつてはならない。

第四に、本計画は、六ヶ所村と現場の労働者に被曝と生体

者を全く度外視していることです。

中部電力の孫請け会社の社員として、十八歳当時から浜

岡原発の無慚な被曝労働に従事させられ、わずか二十九歳

の若さで慢性骨髓性白血病で

亡くなつたSさんの件を被告

席の皆さんもご存じでしょ

う。初耳の人は、労災申請に

携わっている原告側の弁護士

の方々とSさんのご両親にぜひ聞いてみて下さい。

無慚と表現しましたが、実

上、Sさんの年間被曝線量

は、全国の原発労働者が浴び

ている平均的な線量と大差は

ないのです。

真に外挿すべきは、児戯に

起ころか、想像するまでもな

いでしょう。被告は、これ以

上被曝労働者を一人も創り出

してはならない。

放射線に触まれている人たち

の現実の生データなのです。

被告が非人道的で反自然的

な模擬実験を行なうまでもな

全国で日夜被曝している労働者を全く度外視していること

ム水を飲んでも大丈夫』とか

いゝ、『原発で死んだ人は

もたらしうるかは、たとえば

事態が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしてきたか、そして今後

ム水を確認すること、そして

本訴訟の四つの訴状と準備書面に詳らかにされています。

被告がなすべきは、まずこの一事を以てしても、原子力産業が平和利用とは縁もゆかりもないことが分かります。

しかし、被曝者、被曝労働者の

健康を直ちに停止し、自ら物業を強いて見るも悲惨な傷害

を犯す行為が合法的にまかり通つてゐるのが、原子力産業

で、何重もの意味で人体実験の相関を正確に伝えるべき、我が國と世界の核燃開発施設が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしたか、そして今後

ム水を飲んでも大丈夫』とか

いゝ、『原発で死んだ人は

もたらしうるかは、たとえば

事態が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしてきたか、そして今後

ム水を確認すること、そして

本訴訟の四つの訴状と準備書面に詳らかにされています。

被告がなすべきは、まずこの一事を以てしても、原子力産業が平和利用とは縁もゆかりもないことが分かります。

しかし、被曝者、被曝労働者の

健康を直ちに停止し、自ら物業を強いて見るも悲惨な傷害

を犯す行為が合法的にまかり通つてゐるのが、原子力産業

で、何重もの意味で人体実

験の相関を正確に伝えるべき、我が國と世界の核燃開発施設が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしたか、そして今後

ム水を飲んでも大丈夫』とか

いゝ、『原発で死んだ人は

もたらしうるかは、たとえば

事態が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしてきたか、そして今後

ム水を確認すること、そして

本訴訟の四つの訴状と準備書面に詳らかにされています。

被告がなすべきは、まずこの一事を以てしても、原子力産業が平和利用とは縁もゆかりもないことが分かります。

しかし、被曝者、被曝労働者の

健康を直ちに停止し、自ら物業を強いて見るも悲惨な傷害

を犯す行為が合法的にまかり通つてゐるのが、原子力産業

で、何重もの意味で人体実

験の相関を正確に伝えるべき、我が國と世界の核燃開発施設が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしたか、そして今後

ム水を飲んでも大丈夫』とか

いゝ、『原発で死んだ人は

もたらしうるかは、たとえば

事態が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしてきたか、そして今後

ム水を確認すること、そして

本訴訟の四つの訴状と準備書面に詳らかにされています。

被告がなすべきは、まずこの一事を以てしても、原子力産業が平和利用とは縁もゆかりもないことが分かります。

しかし、被曝者、被曝労働者の

健康を直ちに停止し、自ら物業を強いて見るも悲惨な傷害

を犯す行為が合法的にまかり通つてゐるのが、原子力産業

で、何重もの意味で人体実

験の相関を正確に伝えるべき、我が國と世界の核燃開発施設が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしたか、そして今後

ム水を飲んでも大丈夫』とか

いゝ、『原発で死んだ人は

もたらしうるかは、たとえば

事態が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしてきたか、そして今後

ム水を確認すること、そして

本訴訟の四つの訴状と準備書面に詳らかにされています。

被告がなすべきは、まずこの一事を以てしても、原子力産業が平和利用とは縁もゆかりもないことが分かります。

しかし、被曝者、被曝労働者の

健康を直ちに停止し、自ら物業を強いて見るも悲惨な傷害

を犯す行為が合法的にまかり通つてゐるのが、原子力産業

で、何重もの意味で人体実

験の相関を正確に伝えるべき、我が國と世界の核燃開発施設が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしたか、そして今後

ム水を飲んでも大丈夫』とか

いゝ、『原発で死んだ人は

もたらしうるかは、たとえば

事態が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしてきたか、そして今後

ム水を確認すること、そして

本訴訟の四つの訴状と準備書面に詳らかにされています。

被告がなすべきは、まずこの一事を以てしても、原子力産業が平和利用とは縁もゆかりもないことが分かります。

しかし、被曝者、被曝労働者の

健康を直ちに停止し、自ら物業を強いて見るも悲惨な傷害

を犯す行為が合法的にまかり通つてゐるのが、原子力産業

で、何重もの意味で人体実

験の相関を正確に伝えるべき、我が國と世界の核燃開発施設が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしたか、そして今後

ム水を飲んでも大丈夫』とか

いゝ、『原発で死んだ人は

もたらしうるかは、たとえば

事態が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしてきたか、そして今後

ム水を確認すること、そして

本訴訟の四つの訴状と準備書面に詳らかにされています。

被告がなすべきは、まずこの一事を以てしても、原子力産業が平和利用とは縁もゆかりもないことが分かります。

しかし、被曝者、被曝労働者の

健康を直ちに停止し、自ら物業を強いて見るも悲惨な傷害

を犯す行為が合法的にまかり通つてゐるのが、原子力産業

で、何重もの意味で人体実

験の相関を正確に伝えるべき、我が國と世界の核燃開発施設が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしたか、そして今後

ム水を飲んでも大丈夫』とか

いゝ、『原発で死んだ人は

もたらしうるかは、たとえば

事態が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしてきたか、そして今後

ム水を確認すること、そして

本訴訟の四つの訴状と準備書面に詳らかにされています。

被告がなすべきは、まずこの一事を以てしても、原子力産業が平和利用とは縁もゆかりもないことが分かります。

しかし、被曝者、被曝労働者の

健康を直ちに停止し、自ら物業を強いて見るも悲惨な傷害

を犯す行為が合法的にまかり通つてゐのが、原子力産業

で、何重もの意味で人体実

験の相関を正確に伝えるべき、我が國と世界の核燃開発施設が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしたか、そして今後

ム水を飲んでも大丈夫』とか

いゝ、『原発で死んだ人は

もたらしうるかは、たとえば

事態が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしてきたか、そして今後

ム水を確認すること、そして

本訴訟の四つの訴状と準備書面に詳らかにされています。

被告がなすべきは、まずこの一事を以てしても、原子力産業が平和利用とは縁もゆかりもないことが分かります。

しかし、被曝者、被曝労働者の

健康を直ちに停止し、自ら物業を強いて見るも悲惨な傷害

を犯す行為が合法的にまかり通つてゐのが、原子力産業

で、何重もの意味で人体実

験の相関を正確に伝えるべき、我が國と世界の核燃開発施設が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしたか、そして今後

ム水を飲んでも大丈夫』とか

いゝ、『原発で死んだ人は

もたらしうるかは、たとえば

事態が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしてきたか、そして今後

ム水を確認すること、そして

本訴訟の四つの訴状と準備書面に詳らかにされています。

被告がなすべきは、まずこの一事を以てしても、原子力産業が平和利用とは縁もゆかりもないことが分かります。

しかし、被曝者、被曝労働者の

健康を直ちに停止し、自ら物業を強いて見るも悲惨な傷害

を犯す行為が合法的にまかり通つてゐのが、原子力産業

で、何重もの意味で人体実

験の相関を正確に伝えるべき、我が國と世界の核燃開発施設が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしたか、そして今後

ム水を飲んでも大丈夫』とか

いゝ、『原発で死んだ人は

もたらしうるかは、たとえば

事態が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしてきたか、そして今後

ム水を確認すること、そして

本訴訟の四つの訴状と準備書面に詳らかにされています。

被告がなすべきは、まずこの一事を以てしても、原子力産業が平和利用とは縁もゆかりもないことが分かります。

しかし、被曝者、被曝労働者の

健康を直ちに停止し、自ら物業を強いて見るも悲惨な傷害

を犯す行為が合法的にまかり通つてゐのが、原子力産業

で、何重もの意味で人体実

験の相関を正確に伝えるべき、我が國と世界の核燃開発施設が、過pastにどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしたか、そして今後

ム水を飲んでも大丈夫』とか

いゝ、『原発で死んだ人は

もたらしうるかは、たとえば

事態が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしてきたか、そして今後

ム水を確認すること、そして

本訴訟の四つの訴状と準備書面に詳らかにされています。

被告がなすべきは、まずこの一事を以てしても、原子力産業が平和利用とは縁もゆかりもないことが分かります。

しかし、被曝者、被曝労働者の

健康を直ちに停止し、自ら物業を強いて見るも悲惨な傷害

を犯す行為が合法的にまかり通つてゐのが、原子力産業

で、何重もの意味で人体実

験の相関を正確に伝えるべき、我が國と世界の核燃開発施設が、過pastにどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしたか、そして今後

ム水を飲んでも大丈夫』とか

いゝ、『原発で死んだ人は

もたらしうるかは、たとえば

事態が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしてきたか、そして今後

ム水を確認すること、そして

本訴訟の四つの訴状と準備書面に詳らかにされています。

被告がなすべきは、まずこの一事を以てしても、原子力産業が平和利用とは縁もゆかりもないことが分かります。

しかし、被曝者、被曝労働者の

健康を直ちに停止し、自ら物業を強いて見るも悲惨な傷害

を犯す行為が合法的にまかり通つてゐのが、原子力産業

で、何重もの意味で人体実

験の相関を正確に伝えるべき、我が國と世界の核燃開発施設が、過pastにどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしたか、そして今後

ム水を飲んでも大丈夫』とか

いゝ、『原発で死んだ人は

もたらしうるかは、たとえば

事態が、過去にどれほど深刻な

事故、被害、平常時被曝をもたらしてきたか、そして今後

ム水を確認すること、そして

本訴訟の四つの訴状と準備書面に詳らかにされています。

被告がなすべきは、まずこの一事を以てしても、原子力産業が平和利用とは縁もゆかりもないことが分かります。

しかし、被曝者、被曝労働者の

健康を直ちに停止し、自ら物業を強いて見るも悲惨な傷害

再処理 第1回

I 原告側

|                                      |                   |
|--------------------------------------|-------------------|
| ・訴状陳述 (80分)                          | 分                 |
| 1.はじめ                                | 金沢(茂) (5)         |
| 2.軍事利用の危険性                           | 平野 (8)            |
| 3.再処理の意義・目的・概要                       | 略                 |
| 4.海外における再処理の歴史と実情                    | 水野 (5)            |
| 5.再処理技術とその未確立性                       | 情報室 (5)           |
| 6.核種の毒性と危険性・高レベル個化技術                 | 略                 |
| 7.使用済燃料の輸送・保管                        | 略                 |
| 8.手続的違法性<br>・県民合意の欠如　・不適格者による審査      | 略                 |
| 9.内容的違法性(一)<br>・申請書・添付書類の不備など        | 略                 |
| 10.内容的違法性(二)<br>・地震・活断層　・耐震性　・f1・2断層 | 略                 |
| 11.航空機事故                             | 石岡 (3)            |
| 12.内容的違法性(三)                         |                   |
| 13.海外工場の事故例                          | 海渡 (5)            |
| 14.東海再処理工場の事故例                       | 伊東 (3)            |
| 15.化学工場の事故例                          | "                 |
| 16.安全対策の不十分性<br>・臨界<br>・火災爆発         | 伊東 (3)<br>海渡 (10) |
| 17.立地評価事故想定の誤り                       | "                 |
| 18.予想される最大想定事故                       | "                 |
| 19.内容的違法性(四)　平常時被爆                   | 内藤 (10)           |
| 20.輸送中の事故                            | 山田 (8)            |
| 21.防災対策の欠如                           | 略                 |
| 22.§44の2 要件不該当                       | 佐藤容子 (8)          |
| 23.再処理計画の破綻                          | 平野 (8)            |

・意見陳述

|              |      |
|--------------|------|
| 関 晴 正        | (15) |
| 西 尾 漠 (柴 邦生) | (5)  |
| 中 村 福 治      | (5)  |
| 館 山 光 春      | (5)  |
| 笠 田 隆 志      | (5)  |
| 山 浦 元        | (5)  |
| 大 下 由 宮 子    | (5)  |
| 高 犀 西 蔵      |      |

II 被告(団)側

答弁書(請求の趣旨に対する答弁・原告適格なし)

ウラン濃縮第19回口頭弁論スケジュール  
低レベル第 10回口頭弁論スケジュール  
高レベル第 2回口頭弁論スケジュール  
再処理第 1回口頭弁論スケジュール  
とき 1994.3.18 (金)  
ところ 青森地方裁判所 2階法廷  
開廷 午前10時~

### ウラン濃縮

#### I 原告側

- ・準備書面 (26) UF6輸送の監視追跡報告 (小笠原茂 15分)
  - ・ (27) 5度目の事故で明らかになった本件ウラン濃縮工場の致命的欠陥 (伊東 20分)
  - ・ (28) 飛来物についての安全審査について (海渡 3分)
  - ・証拠説明書
  - ・検証申出書
- #### II 被告(国)側
- ・検証調書指示説明補充書
  - ・送付文書について (伏せ字個所未公開の理由説明)

### 低レベル

#### I 原告側

- ・文書送付嘱託申立書
- #### II 被告(国)側
- ・証拠説明書 (三)
  - ・乙15・1~4 (原子力委員会月報)  
16 1~6 (原子力規制関係法令集)

### 高レベル 第2回

#### I 原告側

#### II 被告(国)側

### 裁判終了次第

- ・記者会見 蓮心寺
- ・報告集会 蓮心寺

次回期日 1994年 6月24日 (金) 午前10時

一、ウラン濃縮工場が五度目の事故を起したことはマスコミを通じて既にご存じの事と思います。

三月十八日のウラン濃縮裁判では、事故の重大性と前回検証できなかつた箇所があつたことを理由に再度の検証を申立てました。

県や村、県議会や社会党議員団も事故調査で工場に立ち入っています。三権の一翼を担う裁判所が検証を決断しなければ、司法の名がたる、検証採用の決定をもらうまで、一步たりともこの法廷を動かないと水野弁護士の過激発言まで飛び出したにもかかわらず、未だ採用になつていません。

これは裁判所の構成が三月の転勤時期で陪席裁判官二人が代つてしまい、採否の合議が困難という全く「ついていない」事態に原因がありました。原告団の主張は全く理にかなつたものであり、弁護団は、期日外である四月八日わざわざ裁判所へ赴き、事故原因の説明と再検証の必要性を強調したのですが・・・。

ウラン濃縮関係では、その他に「五度目の事故で明らかになつた本件ウラン濃縮工場の致命的欠陥」（伊東）、「飛来物についての安全審査について」（海渡）と題する準備書面を提出しました。

また、原告団の小笠原茂さんから「製品ウラン搬出 FU 6 輸送の監視追跡報告」が生々しい体験に基づき陳述されました。第七回の低レベル公判

## 裁判報告

浅石紘爾

での報告も大きい反響を呼びましたが、今回も自らを被ばくの対象としながら、六ヶ所

の転勤時期で陪席裁判官二人が代つてしまい、採否の合議が困難という全く「ついていない」事態に原因がありました。原告団の主張は全く理にかなつたものであり、弁護団は、期日外である四月八日わざわざ裁判所へ赴き、事故原因の説明と再検証の必要性を強調したのですが・・・。

二、日本原燃は、県民の不安と反対を押し切り、事故から実に三ヶ月間の操業停止を経て、五月二七日遠心分離機を

動かし始めました。今回の事故の経過と原因是、伊東弁護士の準備書面と山田清彦さんの報告書に詳しく書かれているので、参照して下さい。要するに今回の事故は、コネクタの接触不良という単純な原因に単を発して制御系統が完全なマヒを起して、あわや大事故寸前で事無きを得たというものです。大事故の危険性は前述のこれまでにない長期

動かし始めました。今回の事故の経過と原因是、伊東弁護士の準備書面と山田清彦さんの報告書に詳しく書かれています（原燃側は自下核不拡散上の機微情報のより分け作業中としらじらしい弁解をしていましたが・・・）。

三、この日は、再処理の第一回口頭弁論が開かれました。

訴状陳述の予定でしたが、ウランの再検証申立手続に時間がかかり、順番を変更して原告団の意見陳述を行いました。核燃四施設の中では、最大間の操業停止状態を見ても明らかです。問題は、事故再発の危険は、本当に払拭されたのかどうかです。県や村は立場は、原告、被告側、マスコミも含め超満席となりました。意見陳述は、原告団顧問の前衆議院議員関晴正さんがブリトニウム政策の破綻について、原子力資料情報室の西尾漠さんが再処理の必要性を、代表の高梨酉蔵さんが六ヶ所村民の怒りの声を、館山光春さんは津軽のりんご農家の立場から放射能被害の恐ろしさ

を、笛田隆志さんは海外視察を踏まえて軽水炉燃料の再処理の困難性と危険性を、山浦元さんは六ヶ所に建設予定の「生物体移動実験施設」（環境科学技術研究所）は六ヶ所住民に対する人体実験であり許されないと、それぞれ訴えました。

四、高レベルは第一回田でし  
たが、この日は双方準備書面  
を提出しませんでしたが、原  
告団としては来年の三月予定  
されている仏からの返還ガラ  
ス固化体搬入阻止闘争に合わ  
せて、高レベルがかかえる問  
題点を掘り下げて主張して行  
く方針です。

五、低レベルにつき、被告国  
側から、施設の実態に関する  
反論の準備書面が提出されま  
した。

六、一九九三年七月に、県労  
セセンターを承継した平和推進  
労働組合会議が発足しました  
が、原告団の運動を全面的に  
支援してくれることになり、  
労組と組合員の原告団加入の

運動を展開中です。核燃阻止  
の核となつて、今まで以上の  
運動に取り組まなければと決  
意を固めているところです。

次回は六月二十四日です。二  
六日から始まる原子力資料情  
報室主催の国際シンポジウム  
へ参加する方はちょっと早め  
に来賓として傍聴して下さい。



裁判と国際シンポジウムに参加なさりたい方の宿泊について、  
@二回田については=外崎まで@一回田については二回田に  
@二回田については二回田に  
(0177-32-4543)  
@二回田については、  
国際シンポジウム事務局へ連絡願います。  
(0177-77-9195  
FAX・0177-75-2407)

### 《准十機関書面》（抜粋） 《五度めの事故で明らかになつた本件ウラン濃縮工場の致命的欠陥》

#### 第一、はじめに

本年一月七日、本件ウラン濃縮工場において、カスケード一系統に関する計測制御盤

インに異常を生じて異常が施設全般に波及し、大半の機器について中央制御室から監視も操作もできない状態が一時間四五分以上も続くという事故が発生した。しかもその間ウラン濃縮工場の運転は停止されず、カスケード二系統について、カスケード内に閉じ込められる状態（全還流モード）にすらならずに、運転されていた。放送能を内蔵する原子力施設において一時間四五分以上も中央制御室から監視も操作もできない状態で運動が継続されたこと自体、極めて異常であり深刻な事態である。そして、このような状態での運動は一步間違えば大事故になりかねないし、現にそうなりつあった疑いもある。即ちこ

の事故で現出した操作不能状態の下では、インターロック等が作動しないため、コールドトラップや製品回収槽での過充填からセコイヤ工場で発生したような爆発事故が発生したり、ウランの過濃縮から臨海事故が発生する危険がある。また、このような操作不能状態で、被告の安全審査で技術的にみて最悪の場合が想定されるとされた均質槽配管破断事故が発生すれば、被告の想定した事故拡大防止機能は全く働かず、六フッ化ウランが大量に漏洩し、大惨事にもなりかねない。

いずれにせよこの事故は、本件濃縮工場においては操作不能状態が容易に発生し、かつその場合でも運転は自動停止せず、六フッ化ウランがカスケードに閉じ込められる状態にすらならない設計であることを明らかにした。これは設計思想そのもの及び事故評価条件の想定に根本的に誤り

（文部省）文部省の御用紙

('94.4.8) 五十嵐良雄氏

No.

お葉の手紙を。以前うか。葉。今、お葉の手紙を読まや  
まじ、お葉が死んでる現象の原因の本が発表してある。解説や  
で書籍がある。しかしやがて死んでしまう。お葉はお叶  
が死んでしまう。

お葉。お葉の死因の原因。しかもお葉が死んでしまう。古希年  
子の死因。お葉の死因の原因。お葉が死んでしまう。お葉も死んでしまう  
お葉が死んでしまう。

唐澤勤著『金剛』  
ノーラニア記。書く文筆に触れて  
お葉。お葉の死因。西瀬原郡津守町木(水門の轟石)  
田の木。新潟県島郡大河津町(現在の寺泊町)五千石道人。故に  
大河津町へすぐれ。お葉。お葉の死因の後  
教育研究所研究室  
工場  
傳業  
農業

No.

一、早速、唐澤の「ニニギニア傳説」の本を送りまし下さり、大変嬉しく  
氣持よく思ひ取らる。おもろいがございました。カバの本舗事件はお言葉で  
甘えさせられました。ちよつと木下さんの機念集が送られて来ました。

松川の本に黙ってござります。

一、彼の五月で御6才になりましたが、まだ、既折運命義和團と敵に當ります。  
がおもろい。昭和14年夏の？ 大津の放水路の筋を七瀬良徳が  
渡る。五右衛門の地蔵堂によく出掛けた（信濃川）がおもろい。

五右衛門の病院があり、妹を連れ道へ下さい。君の御親切  
心の様子（その心のよさ）遡へくるがおもしろいです。

別紙のカバーの左側にあつて、宣文社にてお送りあるが、  
若蓮のすぐの隣にて、角田も印刷を手がけ、二冊目。右の封筒がXだ。

2

No.

まへる事で、大人の事情といふ事はうりで、奥深く思つてゐる  
事

黒川支店に運んで、仕後の「」の事。現在まで、  
山口組や余津小銭の人など運転や活動を続けていたが、秋の言葉で、  
この日、藤井の「」と「」の事で、考へてやまつたが違つ  
おひきひづねが、文化祭の余津の事の事で、共に汗ひいく方向  
へつらひます。既にさうして、おれも汗ひます。

黒川支店の方へ経営的ですが、軽くかどり、關係を持たない方。  
人見知りの甲板、是の行動が、身の邊に立つて、彼の組を起らし、  
黒川支店がある事、ある事が、それが一見の結果をもつて、  
持つてあります。

No.

3

94  
4/12

おまじない本といひやうがう。しづてくねまうあくとくのうわくはう。

おまじない本といひやうがう。しづてくねまうあくとくのうわくはう。

見ゆそつ子だ。

おまじない本といひやうがう。

(信頼のよき)

おまじない本といひやうがう。今おまじない本といひやうがう。

おまじない本といひやうがう。

(信頼のよき)

おまじない本といひやうがう。

おまじない本といひやうがう。おまじない本といひやうがう。

(一)

おまじない本といひやうがう。

(一)

1

「20年以後の



ありとあくまでリマシ  
ス元言集 3への的確をこ  
私(とハソロン人)力者(が見落して)たミスアリのこと高  
モ反省しつつ、威山(山浦さくに)してます。四十歳。  
訂正り上と作成して、すこい差送した人々へとげ  
モリです。二二モ同音します。

「三断章取(と)断固許可する」と「けんじたんで応用  
新潟戴し下ニ」との二と、うれしく思ってます。実はこれが  
その段階は、本ノイリの本べてアリ行ってくれたのは  
そのとくに記憶もみづか、立信不通用に与つてます。

この用いた表現が生き残り、新潟方言の山浦さん  
物と、てもホッとする男です。

今は久留米短大の助教兼に至つてます。

2

山浦元

の白書を刊行する企画があり、矢の二三へモ執筆  
の依頼を受けました。同時に沿岸とこれらは、  
東京の大学生で、また企画主体は、とての「告反教育」  
には、全く異同、や大学同様のレベルで判りますが、  
これで批判する人を痛めても送り返され、ヨリ一と  
おきります。揚戻してくれば、ヨリの反響があり  
しよろこび、といふことにから、  
現代建築、美の体験をしてくる物は、どうしてモよく  
与へ可能な事を想定してしまいます。今回は、もうなうす  
とへう氣もしますが、（）へ正本ドウジン、本へは、チタム、おまじにて、ハラガフ  
シテスル、一念、急形のまま、ニ参ります。ミスゴリ  
カ、モ、モ、行、事の一人として、へうお言葉は、カニハ、以上  
カ、モ、モ、支えます。これからも生活的、たたか、表現して  
いく氣力が、出づます。

## プロジェクト「はな」細田

94年5月10日 松下 昇

4月25日付の執筆依頼状と参考資料が、締切りとされる5月10日の直前に神戸大学庶務課から転送されできました。貴事務局は執筆依頼を、まず貴事務局が「造反教官」と評価する人の中で連絡先が確認できた十名あまりの人へ送り、その後、小林忠太郎氏の要請でこの依頼状を私へ送られたようですが、神戸大学氣付で送られた理由は何でしょうか。おそらく私の連絡先としての住居が判らないまま、神戸大学氣付で送つてみようとしたのであるうと推測しますが、貴事務局からの郵便物が潜っている状況は次のようです。

神戸大学は70年10月に私に対する懲戒免職処分を公表し、かつ、それ以前から非公然に告訴をおこない、多数の教職員に供述と証言を奨励しました。学内で活動を持续する私に対して71年4月に研究室を逆封鎖し、松下未宇（76年4月に6才で死去）のオモチャを含む多数の物品を留置し、現在まで返還していません。71年5月には大学構内立ち入り禁止を通告し、違反した場合の告訴を予告し、この通告は現在まで撤回されていません。今回の貴事務局からの郵便物は、私の活動の実績と神戸大学事務職員の偶然の好意によって転送されたとはいえ、私の住居（起訴状や保釈制限住居の記載としては、神戸市灘区赤松町一一一）は、検察庁による刑事裁判訴訟費用の未払いに対する強制執行に関連するドゥカルツに脅えた家主の明渡し要求などのために不確定であり、私も二十数年の無職状態と格闘しつつフリーの労働や活動をしているため不在が多く、郵便物が確實に届き、すぐに応答できる保証はありません。このような状況を「存じでない」としても貴事務局の位置からは止むを得ないかも知れませんが、ここに込められる問題は今回の企画に深く関わると考えて締切り当日にこれを書いています。

前記の状況に込められる問題は今回の企画とのように関わるか。貴事務局は、アンケートを元全共闘学生・元造反教師に届ける場合に、連絡可能性をどのように想定し、届ける試みをおこない、その結果を総括されているのでしょうか。これはアンケートへの回答率や内容の分析と共に重要な問題であり、ぜひ公表していただきたいと思います。この問題への姿勢は、今回の企画に対する貴事務局の姿勢や、アンケート項目のレベルを映し出す鏡であると確信しています。元全共闘学生への連絡可能性については、神戸大学闘争に関わった人々についての私の模索から多くを語ることはできますが、それは私がこれまで自分でワープロを打ち、編集し、印刷し、配布してきたパンフレット群（特に神戸大学闘争史や討論記録など）で展開していますから、それらを読んでいただくことにして、ここでは元造反教師にしほって、かつ連絡可能性にとどまらない方向で論じてみます。

私は、自分が元造反教師としても見られることが多いとしても、自分が元造反教師であるとは考えていません。そのような概念規定や流通の仕方に異議があるのです。貴事務局の執筆依頼状には、往時「大学」側から「学生」側に身を置き換えた「造反教官」の方々、とあります。私については、そのような変身はしていません。むしろ、私の表

現や行為は、それより以前に開始されていた試みの具体化であり、69年前後に全共闘学生とも共闘したという方が正確です。全共闘学生の一部が私の側に身を置き換えてきたことはあるとしても…。貴事務局がすぐに連絡できるとして最初に発送された「造反教官」の顔触れば、私は異質な方々が多数であり、私が形式的にではなく実質的な活動について連絡を取りうる人は含まれていないと率直にのべておきます。「造反教官」として、このような顔触れを想定される貴事務局の視点は、全共闘や大学闘争の把握の仕方と決して無関係ではないでしょう。今回の企画の意義を生かすためにも、あえてのべておきます。

貴事務局が小林忠太郎氏の要請で補充的に発送（これ自体は適切であり感謝します。）された方々の範囲が不明のまま、これを書いており、今後ぜひ公表していただきたいと考えていますが、その範囲から少くとも逮捕・処分された佐藤氏（新潟大）、河村氏（関東学院大）、処分・起訴を受けた坂本氏（岡山大）、山本氏（徳島大）、竹本氏（京都大）が抜け落ちていないこと、郵便物が届いたこと、できれば応答があることを願っています。また、既に死去された高橋氏（京都大）、滝沢氏（九州大）、黄谷氏（都立大）、宮内氏（理科大）についても今回の企画に対してもどのように反応されるかを想定しつつ、それぞの苦闘の過程を振りかえるページをつくる必要もあるでしょう。

アンケートの結果については、他に適任の方々が評価・解説されるでしょうから遠慮しておき、その代りに、私が企画主体であればアンケート項目に加え、応答したいテーマを記します。

一つは、東大の安田講堂死守闘争で逮捕・起訴されたA氏とB氏がおり、A氏がその後大阪の地下街に開いた古書店に服役を終えたB氏がアルバイトとして入ったのですが、B氏が私の刊行するパンフレットを店頭に置こうとしたことなどを理由として解雇された事實を知っていますか？これについての意見をのべて下さい。他に類似例があれば知らせて下さい、というものです。

もう一つは、横浜国大での自主講座を含むユニークな活動をしてきた五十嵐良雄氏が長い不安定な生活の後にやっと見つけた職場＝ある女子大で御用組合を乗り越える組合結成に参加したのに対して、元東大全共闘幹部ら（現在は大学管理者）が身体的暴行を加えて辞職させた事実を知っていますか？これについての意見をのべて下さい。他に類似例があれば知らせて下さい、というものです。

最後の一つは、前記の二つとは異なるレベルのもので、大学闘争や全共闘の概念を、これまで出現していない方向から新しく規定し、その生活・存在次元における具体的ヴィジョンを報告して下さい、というものです。

それについての資料や私の意見は、私が刊行してきた多くのパンフレットすでに公表していますが、既成の出版・販売ルートに慣れている人々の眼にはふれていないかも知れません。私あてに連絡するか、実験的に置いている新宿・模索舎へ出かけねば入手できません。今回の企画を批判的に逆用させていただいて宣伝しておきます。

## 「21世紀をどう考える。今こそ語りはじめよう全共闘世代」 へのご参加のお願い

みなさんいかがお過ごしでしょうか。

それぞれが、自らでさえ持て余しきみの情熱をぶつけあいながら、世の中の枠組みを変えようとした私たちの「思春期」から、20余年の星霜が流れました。以来、私たちの多くは、髪を短くして「企業戦士」に、あるいは社会的活動から召還して「教育ママ」になり、ひたすら黙り続けることをもって、私たちの“意思表示”としてきました。

そして、今、私たちは「思秋期」——自らの“行く末”がおおよそ見えてくると同時に、何事かをなすには体力の限界を感じるたいへん悩ましい時期——にさしかかっています。

私たちは「巨大な塊り」であるがゆえに、つねに社会の矛盾を集中的に受けると同時に、社会に矛盾を生み出す素でもあり続けて来ました。公的年金を支え続けて来たのに、当の私たちが過労死と失業をなんとか潜りぬけて退職しても、私たちの年金を支えてくれる国民は圧倒的に足りないことが、象徴的な事例でしょう。

私たちの「明日」は決して明るくはありません。だからといって私たちの「明日」を誰かにゆだねるのは、かつて私たちがもっとも嫌った道でした。それはいまも私たちがもっとも嫌う道です。私たち自身が私たちの未来の当事者でなければなりません折りしも時代は、歴史的大変革の只中にあります。これを私たちの「思秋期」活性化のための「天の秋」とすべきではないでしょうか。

91年11月の早大全共闘の集まり、92年12月の日大芸闘委も参加した東大闘争を記録する会の「打ち上げ会」など、最近、大学や党派・セクトを超えた再会の動きが盛んです。そして「黙り続けること」を倫理綱領としてきたかつての仲間たちが、一人また一人と、集いあい、ばつりばつりと語りあいはじめました。どうやら、お互いがもう一度出会う時期が熟しつつあるようです。もちろんこの20数年で私たちはそれだけ大きく変わったことを認めなければなりません。その違いと変化を認めあいながら、まずはゆるやかな再会を果たしたいと思います。そしてその積み重ねのなかから、新しいネットワーク、新しい政治のありようを展望していきたいと考えます。

その第一歩として、別紙のアンケートを行って、それぞれの現在の立場の違いは違いとして確認しあう中から、東京での全国集会に統一して「全国総選ティーチイン」など、各地での討論と交流を呼び掛ける次第です。それによって私たちの問題意識を集約、現在の私たちの肖像「団塊白書」として広く社会に発信することで、私たちの次なる方向を定めるスプリングボードとしたいと思います。

もう一度、それぞれが自らを語るなかから、熱い議論を私たちの間から巻き起こそうではありませんか。ブラウン管に閉じこめられた政治談義のお茶の間視聴者から、巷間の政治談論の発信者になろうではありませんか。そして私たちの思秋期を活性化し、日本の政治を活性化しようではありませんか。

ぜひ本旨にご賛同をいただき、重ねてご協力をお願い申し上げます。

1993年秋

### ●呼び掛け人

東大全共闘：今井澄、鈴木優一、三井一征

早大全共闘：大口昭彦、高橋公

明大全共闘：中沢満正、米田隆介、横谷優一、加川弘

法大全共闘：古根村一茂、兼山菊夫、十亀英史

日大全共闘：酒井杏郎

中大全中闘：味岡修、会沢伸憲

お茶大全共闘：長谷百合子、酒井和子

専修大全共闘：岩崎司郎、遠藤潤

(この他現在までに、埼玉大、東外大、理科大、駒沢大、教育大、横国大等からご協力とご支援を頂いています)

### 「プロジェクト猪」事務局

前田和男（東大）／田中邦之（法政）／若山 宏（明治）連絡先：東京都千代田区飯田橋4-4-5-905 Tel03-3265-2464 FAX03-3234-9026

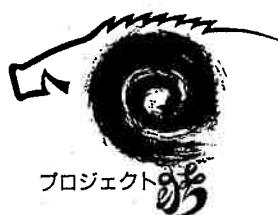
\*貴兄姉には（ ）大学の（ ）氏のご紹介で本書状をお送りしました。

\*ご回答は1994年1月20日までに同封の料金受取人払の封書にて、ご返送ください。

\*なお、本企画は一部の中年全共闘的ボランティアによって進められています。通信費、アンケートの処理経費もばかになります。「貧者の一灯」をともしていただければ幸いです。

銀行口座 さくら銀行飯田橋支店（著）6326326 プロジェクト猪事務局

郵便振替 東京 7-766478 プロジェクト猪事務局



プロジェクト  
猪

## 冠省

大変ごぶさたをしております。「造反教育」と「全共闘」という立場で「連帯」して、四半世紀が経ちました。  
“あの時”以来、私たち「全共闘」は散りぢりになりましたが、いま様々な大学・グループを超えたネットワーク「プロジェクト猪」をつくり、“ゆるやかな再会”を果たすべく同封のアンケートを実施中です。どうやら私たちの趣旨に共感をいただけたらしく、友人・知人の紹介の輪が日を追う毎に広がり、現在までに約4800の方々へ発送、回答総数は530、カンバも70万円を越えました。(最終的には600近くになると思われます)ほとんどの回答はそれぞれの設問に「想いのたけ」をビッシリ書き込んだ内容あるものばかりです。

朝日新聞特集(1月18日)、NHK「列島リードキュメント」(3月12日(土)午後11時~)をはじめ、各社メディアにも好意的に取り上げられております。今後も、フジTV「ノンフィックス」(午前1時~2時、4月下旬)、月刊「マルコボーロ」などで大きく紹介されますので、ご覧ください。

本アンケート結果は肉声のまま「全共闘白書」としてまとめ5月~6月に刊行の予定です(平均回答字数は約2000字、B5版で600ページを越える大部になります)。その際、往々「大学」側から「学生」側に身を置き換えた「造反教育」の方々と「大学当局」側に身を置かれた方々にも、忌憚ないご意見をいただいて収録。本書により歴史的かつ論争的な価値を与えると考えております。つきましては、以下の項目につき、お考えをお寄せいただきたく、ご協力を願いする次第です。

- ①この時期に「全共闘白書」が刊行されることをどう評価されますか。
- ②全共闘運動がもたらした歴史的意義。(マイナス面があれば、それについてもご自由にお触れください)
- ③全共闘運動は“その後のあなた”にどのような影響を与えましたか。(マイナス面があれば、それについてもご自由にお触れください)
- ④21世紀にむけて「全共闘(体験)世代」が果たしうる役割と可能性について(マイナス面があれば、それについてもご自由にお触れください)
- ⑤上記以外で全共闘世代と全共闘運動について、ぜひ述べておきたいがあれば、ご自由にお触れください。

なお、この「文書」は、次の皆様に発送しました。

●「造反教育」の方々

花崎卓平氏、折原浩氏、最首悟氏、塙川喜信氏、信貴辰喜氏、小林忠太郎氏、高木仁三郎氏、湯浅欽史氏、池田浩士氏、安藤彦太郎氏、新島淳良氏

●当時「大学当局」側に身を置かれた方々

村井賀長氏(当時早稲田大学総長、インタビューを受けていただきました)

加藤一郎氏(元東大総長代行、回答のご返事をいただきました)

宮崎繁樹氏(現総長、当時明治大学学生部長、さっそくご回答をいただきました)

古田無氏(当時法政大学学生課職員)

青木氏(当時お茶の水大学教授)ほか

まことに勝手ながら、日程と紙幅の関係上、5月10日までに、全体で400字10枚以内でお答えいただければ幸いです。同封の封書にてご回答ください。また上記元「造反教育」は、事務局で連絡先が確認できた方に限られています。

⑦ 本状は小林忠太郎氏の要請により送らせていただきました。

参考資料として①呼掛文とアンケート用紙②「新聞記事」③回答のサンプル④中間集計分析を同封します。(編集途上の資料につき不備が多々あります、ご寛恕ねがいます)

4月25日

「プロジェクト猪」事務局

前田和男(東大)

田中邦之(法政)

若山宏(明治)

連絡先: 東京都千代田区飯田橋4-4-5-905(同文社(前田))

Tel03-3265-2567 FAX03-234-9026

↑  
3

50ページ以上あるので、容赦なく削除。  
コピー

セクト超え全国説謹会

卷之三

「金井闘争」。もう一度、政治について書く。お隣した「あさみや町の新設」について書く。ついで取り組んでみないか? かつての学生運動、全井闘争のリーダーたちがセブンを超えて集まる。今封論を計画していく。その手始めとして、現在の生活感、過去の運動に対する思いなどを聞くアンケートを作成。来月一日から、連絡先の分かっている約三千人へ調査用紙を発送、まとまれば団塊(だんくわ)世代にして、アンケート用紙のタイト。ルは21世紀をどう考える。「住宅ローン」などの現況

を問うた質問。その上、「P.A.K.  
交換会の場で活動していく  
〇」「田代だ」「懲らしきな  
との政治問題だ」「学  
生時代とくらべ見解の違い  
を聞いた領悟もある。  
当時の学生たちは今は四  
十代で、会社組織でいえば  
中間管理職の世代。半權者  
側は「あらいろ、世の中が  
を開きたい」と云ふ。  
アンケートの結果を集  
め、それを基に全国で「テ  
ィーチ・イン討論集会」  
を開きたいといふ。  
主權者の一人は「むつか  
したの回答がほんとに集ま  
らなくなかもしれない。それ  
はそれで、我々の世代の意  
思として発表した」と話  
したこと。  
問い合わせは  
〇一一一三一六五一一四六四  
まで。

混迷の時代の今こそ  
全共闘の「うねり」  
自分でもう一度、転じ

國塊白書發行人

一九七〇年前後に「変革」を訴え、街頭や学園で学生運動を担った全共闘の元リーダーたちが、再び立ち上がるようになった。といっても「寒天闘争」の話ではない。かつてデモに参加した「仲間」たちが、今の暮らしをどう考えているかを「田塊白書」にまとめ、さらに「五五年体制終えん後をにらんで、何ができるかを問い合わせ」と全国討論会を開く計画だ。十三日、「白書」作りのためのアンケート用紙を、全国の「仲間」に発送した。

呼びかけ人は東京、早稻一中央、お茶の水の七つの大  
田、明治、法政、日本、—学の元金共闘の担い手を

「昨年、早大金共闘の元メンバーが都内のホテルで「再開の宴」を開いたはか、他大学でも「闘争を記録する会」などが発足。二十余年りを経てから、「同窓会」で盛り上がったのは「われわれ団塊世代はおとなしすぎる」との議論だった。呼びかけ人の一人で早大出身の労組役員、高橋公さん(写真)は、「五年体制にかかる政治状況は混沌としている。われわれは、それだけの場所で自分の調べを続けてきたが、もう一度、大きなうねりにならないとは言つても、かつての闘士らも、現在、弁護士や政治家として活躍し、役所や大企業で「出世」した人たちも少なくない。「考え方はさまざまのはず。しかし、アンケートで共通項をさぐりたい」と云ふ。

アンケートの郵送先は約二千。「中途や退学した人も多く、郵送先不明の人が多い」と話している。

中心は昭和二十二年生まれ。その年のエントにちゃんと事務局を「アロジエクト」(写真)と名付けていた。

いに届けする「時の機通信の訂正リスト」にもどり、あなたが持つておられる時の機通信各号の訂正をして下さるようにお願いします。訂正を要する箇所の補充や、今回のお作業から観えてくる新たな面白いテーマについて提起していただければ、大変うれしく思います。

なお、バックナンバーで欠けている号があることに気付いたら、全号を持つてはいるが他の人に読んでほしい等の理由から新たに全号入手したい方は、連絡に応じてお届けします。（一部の号は余分のものなく、コピーになります。カンパは送料とコピー費用プラス任意のαです。）

一九九四年六月 松下界

山

浦

元

桟

印刷り次第作業のため、モーラと手紙をへく（未終へまく失礼いたします。何と、元々は人間としてあるの、ニギハドサ。

## 時の機運信・訂正リスト

各号の刊行といひ、それまでの号について発見した「スプリなし」の掲載をやつしながらもではいるが、何箇所にも分散していて全号をまとめて読む場合には不便であるので、既掲載分を切り取って統一的に繰成しなおし、あらたに発見した追加部分と共に掲載する。

既掲載分の後半から\*や☆（または★）の印が現われるが、\*は刊行後に原文の誤記に気付いたときを、☆（または★）は刊行後に訂正なしで補充したりと/orす。時の機運信の刊行を持续している出版の印刷工場の労働者諸氏が、「スプリの多さ（と訂正リストの掲載）に困難しているので、誤記や校正リストについては私の方に責任がある」といふかつ表現過程のテーマを相互に深める媒介にしてしまったために、この記号を使用して教訓された。その後ワープロを使用するよりなり、原文作成と印刷作業を自分で統一的に行なっているが、ワープロが訂正や構成交換に便利であるといつて技術的側面に無自覚に依拠するよりもむかでは見通しかねないテーマ（むかわき表現）に異なった位置で闘わる作業者内部のテーマに、すでに時の機運信刊行の段階で踏み込んでいたこと、それ故に多くの発見（とりわけ、前記の表現を、それが他の行為や関係へ應用するより）も可能になってしまったのだ、とのリストを作成しながら、あらためて気付いてくる。

第10号（78年11月）から第15号（88年7月）の前史と後史に關する「時の機く／＼語に関する資料集一」（78年10月）と「時の機く／＼からの通信」（87年9月）はそれぞれ別の印刷所から刊行したが、これらについても訂正リストを作成し併合する。いつもでわなく、ことに提出する訂正リストの總体は完結したものではなく、読者諸氏の共感を得つつ持続的に更新・補充していく。表面的には自己の非力に直面するよりむづかられる作業ではあるが、自己目的としてではなく、次の作業の前提として開始する場合には充実した作業になりうる（とはいっておきたい）。このテーマに關連してくわいがせ）でも展開しているので、統一的に把握していただければ幸いである。

一九九四年六月 時の機運信 気村 桜下 昇

☆または★についての註—第15号の段階で☆を原文に記したが★と印刷され、校正の時に少し躊躇したが、意味は共通であるし、ネガ性も面白いので訂正しなかった。

訂正リスト作成過程をかかめるかつかみへの断片の補充…〈訂正〉リストを作成するためには〈誤記〉を再度掲載しなければならない。まだ、作成中の〈訂正〉リストにも今は気が付いていないが、記述にまじめたりなど〈誤記〉がありつつもまだ取扱うことだけはねがならない。しかし、つかみへのは、それそれれを、なぜか楽しい気分にさせてくれる。



## もじがき

訂正リストを提出する理由を考えてみると、たゞに刊行しておいた表現を正確な資料として残したりといった出量からだけではなく、やるべきをもつ表現群の総体を、刊行段階とは別の視点から再把握する場合の準備作業として開始している出量の方が大きい。刊行段階とは別の視点から再把握するという場合、眼の前にある表現それが自体として再読するだけではなく、眼の前にある表現を基礎的な（しかし実現可能な）座標系しつつ、膨大な関連資料を再配置し再検討する媒介として把握し始めている。

一例として、ある事件の経過の記述を資料について刊行などしているとする。以外のと、と、と…を引き寄せて記述の変化がどのように生じるかを考えたり、刊行を部分とする資料の総体のと、と、と…のアラシを導入するなどが可能であり、81～82年に再開された人事院審理（特に仮装証言）に関して、この作業がすでに進行中である。

また、訂正じつ作業自体の表現的・情報的意味の追求も持続させていく。この追求はすでに時の機運信を刊行している84年改稿に開始し、概念集の刊行過程で88年に再提起しており、それを現在の私たちの作業進捗を規定するためには必ずしも離れてはならない。すでに、それの中にも提起として内包されているのであるが、この機会にあらためて記すと、時の機運信の訂正リストは、その表現様式の固定化のためにではなく、そこから飛躍のエネルギーをつくり出すためにこそ提出されている。いのいわば、時の機運信以降の表現過程から示されているであろう。また、各号の記述内容について記すと、現改稿で読み返してみて記述の補充の必要性は痛感するにいたるが、評価や判断の基軸を訂正する必要性はないことを再確認した。いわば、いへゆる領域の活動記録の中に登場する人々への評価や判断に關わる記述について特に強調しておきたい。例えば、肯定的に記述していく人々の一部に対して、私がその後、批判を提起しているように見える経過があるといふても、それは、それらの人々が、かつての記述に対する少しぶる活動や発想を失いかねない事態への危惧として表明をされているのであり、それらの人々への敬意と信頼の念は不变である。一方、記述の中で批判的に扱っているように見える人々についても、否定性を転倒する作業に共闘していく提唱と共に記述しておいたことは明らかであり、再会へ再共闘の姿勢は不變である。訂正リストを作成しつゝ、いのいわば記し得たのをつかしく思つ。

## 訂正について

この項では、集積する時の接遇側の持続的テーマや展開の予告ではなく、おえて、その交換における必ずしも感じられるく打正>について記す。この通信の各手の最後には、つねに訂正リストが掲載されているが、これは、くノビシモる表現が、未だの作業者の作業を含む全過程に共闘しきらうまで活字として複数化され包装して埋められてくるが、いかかわる人々に与えているく隠れ>を自己批判的にじらでからだうとする性急の深さで記せられてくる。文章自体の端記や誤字、校正段階で見落したマスアソントなどは、印刷完了後、配布改謄されており、も難解じゆうじゆが多々、その一つ一つを発見する時に、前記のく隠れ>のケース毎の特性のうちの一端に注目するようにしている。校正以後にひらく表現の追加もある。

この経過は、次の三つのセクションに分けて交差してくることのすべておこう。一つは、く黒板>やく壁>への直接表現や、語体での言葉は、時間をおいて訂正するこじか困難なしく不可能であるという表現位相内部の存在論ひねらへくを想起である。もう一つは、裁判での記録は、たゞえ自分の発言でも「て」も、その訂正が（訴訟書上は黙認由立の文書の提出や資料は認められぬが）実質的に拒否され、訂正以前の問題として権力は権力内部の記録（者）しか信用してしないという構造である。第三に、人間と社会の行動軌跡の様式の対象的く打正>を可能にする組織體は何か、じらの問い合わせである。この振幅で訂正といつ表現の意味を何處でも挿えていくつもりである。最後にのべるが、この通信の各表現や構成は確定した、完結したのではなく、今後、全ての共闘者が再検討しつゝ、「時の聲」として情況・在在に突入させていくための素材を貯蔵しており、その方向でのく打正>を切望している。この場合、く打正>概念は飛翔して、く>の方法的原論の光を放ってくるであろうが…。

時の接遇信第⑨号(8年2月)

## 概念集2 (88年9月)

### 二

昔の郵便局第⑨号(八四年1月)の最後は、〈届出にひいてもいつ書類をおねり。内容や取扱いをねる。

I 一 通信名号の最後に訂正リストを掲載しているが、文書の記録、校正で見落しした「アトリハシキナヒタ」田巻終了後の配布段階で複数てあたり、複数したりするといふのが多く、これは郵便局へ印刷へ配布の全過程の一部につか聞ねてからなりいかがれり。〈謹候〉に感謝する。

I 二 表現の原稿をどうみ入るかを述べる。

① 〈原稿〉へ〈翻〉への直訳表現を個体での翻訳は、書類や件名にて出されないが図譜などは不可能であるとして表現を把因語の存在書きやうづきを想起。

② 終書記號では自分の発言でも「この届出は原稿に記載されたものと一致する」複数が内部の記憶(想)した結果など構造。

③ 人間へ社会の行動範囲へ機械の技術的〈届出〉や問題に対する認識論は何か、ひらの題。

III 一 通信の各表現や構成は元紙へ確定したのでせば、今後すべての共通性は再検討しての復元へ存在に来入れてこられための素朴な仮説しておこう。この方向での〈届出〉を再評価してこよう。

1 8

前記の文書を(直後の訂正リストも含む)書いた時にか、これが何が〈届出〉概念を絶換いつつも繋げており、私の表現が、この世界に存在する限り、提起して探求し続けるであつた、と考えた。これが、いつかきてこよう。そして、それが他の表現の主体が、文字に限らず、田中の表現をひきもつて届出するかに注目してもだ。

概念集の作業の過程で出会った先人の試みの一例をハッター(1)の『Härté』がある。

(Härtéは模擬試験が多いが多さが、essai せたりひは語の essayer

の名詞形〈試み〉じゆみ、ドイツ語や回数のアコリトの繪葉 Versuche と並んで

吉本隆明の翻案する『詔行』を連想させる。)

I 五三三年に生まれたモハッター(1)は、一五七一年から『Härté』を著を始め、一五八〇年(2)に四項目を、一五八〇年(3)に改作した前記の九項目と新しく十二項目を行つて、一五九一年(4)に死をまじで届出し続けた。かれは自分の訂正の原則は、抹消ではなく追加である、と文中でのべ、多くの出版者の本部にのみ、前記の(2)、(3)の改版の由やつかれた文章の各部分が、時間経過によるとかわらず、安定したりして最終表現へ統一してこられるべき構造をねりとしたもの。

かれは、訂正に関するりの原則を持つ理由を、要約すれば次のようになります。

\* 作品を公表してしまった以上、読者は公表された形態で読む権利を持ち、りの権利は訂正したからも作者の権利よりも大切。

\* 公表後に變化した自分の思想が、公表段階よりも優れてるとは限らず、訂正を公表するよりも別の本の方がいい。

\* 田原裕之の「スケートボーダーに読み返すくらいい」同じ書の『エヤー』を新しい替えた。 (なお、かれは自分で原稿を書かず、いつも口述筆記をせた。)

りの発想から、貴族としての、まだ未熟期ひいては年少のかた、なし限界を読み取るのは容易であるが、むしろ、余韻短いの闇連で多くの示唆を示すのが印象的である。現代においては、位の激動する情況から意的に閉じ籠なり、文書を書いて公表するというだけの〈行動〉を選んだ時に、この確立の行動にじめた姿勢。激しい宗教的・政治的対立や流血を長い年月にわたって目撃し、確実な信念はありえないかも知れないう確実な思想にだらりとおどけた年齢の象徴化。それがの出発として、古典的な綴字法を指定したのは當時の流行形態で印刷されたものがいくつも不適なのがわかる。

また、かれは、記述した内容ではなく、構成の順番については、かなりの変更を公表前ににしており、各項目の展開の順序や範囲について苦心している程には大いに参考になる。

時代や方法や力量や、運命に付随するものや讀者としてのモハターリー(読者記)の〈読み〉に關わる先行者)は、私の読みとしての概念論、いへば〈訂正〉論を対置してみたい。五年前の表現を應用する形で補充しながら。

一、執筆～印刷～配布の全過程に關わるといふより、全ての人がそうしてる情況をへるといひます。その読みが極めて困難であるが不可能でならない所では解説してある。訂正についても、具体的な作業を行つ人の内的な意識を共有しつゝ、りの意識や効率的価値の除外形態の上乗をめざしてある。

二、①〈黒板〉～〈講〉～直接教學や語体の言葉も、それが影響を及ぼした父親性のエネルギーの量と質を、關わるやうな年齢者者が認識し解放していく場合で、その高次の水準で〈訂正〉につる。

②権力の表現所有と訂正に関する構造は、基本的には権力構造の打倒→解体による〈訂正〉につるが、権力が無根しえない、別の〈同一〉表現をへくりだし安置する作業が、拘束されてる表現を固定化させなしだぬに必要である。

③人間～社会の行動軌跡～様式の対象的〈訂正〉の組織論の萌芽は、前記①、②を具体化する際に、モハターリーのもとた〈註〉～の次の方の対極でくを媒介して出現しつつある。

三、りの概念論、いへばの〈訂正〉論は、全ての共讀者が考え、再構成してらんだるの素材を仮装してある。

山浦 元 権

(通話)

16.

22

株式会社  
日本通信訂正リストは  
ます

94  
8. 31

木下 明

|                            |                    |     |
|----------------------------|--------------------|-----|
| 住居の方は、旧家主とは、               | 93. 7. 3, 94. 1. 9 | へ因支 |
| 向の農場へとつてモ根念集               | 10. 5. 唯一          | もよ  |
| 芸南者でした。)にあり、何と、空破          | したの                | す。  |
| 私がすこさにあつた旧家主               | 94. 2. 15          | 住居を |
| 新家主へ新大陸鉄道の大半へ不動産屋(ハ壳却し     |                    |     |
| たたが、ク月ハシフアラクスによろ雨室子競争! ガ激化 |                    |     |
| してします。南連貿易を同計します。料金とし      |                    |     |
| 土地や住居を商品化する文明、体制をも軽減に入     |                    |     |

KOKUYO

NHKの料金をせき合ひる山浦てくのたたかへと想ひしてます。

あれも目の前の相手のひこひこする巨太を敵といたたかってます。

特約条項

1. 本契約は下記の者の住居以外の用に供するためにのみ締結されるものとし、下記の者が転出したる時点で本契約は解除となるものとする。  
使用者の氏名は( 松下 昇 )とする。
2. 賃貸借物件において公序良俗に反する一切の行為（覚醒剤・麻薬に関する行為・売春・のみ行為等）並びに賃借物件を暴力団の組事務所として使用し、看板・代紋等の表示を室内外に掲示した時、及び、一見して暴力団関係者と見られる服装・態度であった時は甲は本契約を解除するものとする。
3. 賃料の支払いを遅延した場合は支払日まで年36%の利率で貸主に遅延損害金として支払うものとする。
4. 賃料を2ヶ月以上滞納した場合、管理者が業務上の判断で等物件の使用停止行為を乙は承諾し、それによる損害等は乙の責とす。
5. 本契約締結時、使用者全員の顔写真を提出する事。  
尚、使用者の増減の場合も同様とし、顔写真提出なき者は不法侵入者とみなす。
6. 明渡し時は使用時と同様に綺麗にして引き渡すものとする。あまりに汚い時には、乙は清掃費を支払うものとする。
7. 保証金全額入金の時点において本契約の効力は発生し、物件の引き渡しを行います。
8. 入居中の畳・襖・建具・その他の小修理は借主の負担とします。

御入居後、電話が開設できましたら日曜住宅まで電話番号を連絡頂きますようお願い致します。

## 解約にあたって

◇下記記載の解約通知書に必要事項を記入・捺印の上当社まで郵送下さい。  
(電話番号は必ずご記入下さい。)

◇解約時の電気・ガス・水道の注意事項

- ・賃借人は明渡しに際して、転出当日迄に使用した電気・ガス・水道料金等の公共料金領収証を当社迄提示して下さい。  
(提示できない場合は保証金の返還ができない場合がありますので御注意下さい。)
- ・転出当日の引越しの完了時刻を当社までご連絡下さい。完了時刻にあわせて当社より立合いに伺います。(立合い時に公共料金の精算した領収証をお渡し下さい。)
- ・引越し日・引越し時間等の変更がある場合はお早めにご連絡下さい。

〒532 大阪市淀川区宮原1丁目8番11号  
日曜住宅  
TEL(06)395-3224

-----キリトリ線-----

## 解約通知書

通知年月日 平成 年 月 日

所有者 殿

<物件の表示>

名称 丁目 番号(住居表示)

借主 住所

氏名

勤務先

TEL( )

賃借人 は賃貸借契約を解約し、平成 年 月 日に明渡す事を

通知し履行する事を確約致します。

万一、私が明渡しを遅延する事があれば理由の如何を問わず、その遅延によって発生した損害を賠償致します。

(注)この通知書は明渡し1ヶ月以上前迄に提出して下さい。

1

## 契約更新について

日昭住宅 代表者 上原利彦様

↗ 3万円の値上げ

本年7月21日に、貸主側のご意見を伝えさせていただいたので、借主側の意見を述べさせていただきます。

①現在の家賃は、1989年（5年前）6月に前貸主と契約して以来、今まで値上げされていませんが、この経過は一つの参考事情となるとしても、必ずしも新貸主との契約に際しての値上げ、ましてスライド式値上げの理由にはなりません。

②というのは、借主は、この住宅の売買に関わっていらず、これまで5年間は家賃の値上げがなかったのは、前貸主と（前かつ現）借主の信頼関係にもとづく契約の結果であり、現貸主との契約は（前貸主と再契約するのと同じレベルで）これから始まるからです。

③従って、これまで値上げがなかったこと（ないし年数）にこだわることなしに今後2年間の家賃を話し合い、2年後に再び契約更新を話し合うことが常識的だと確信します。

④この地域の他の例からは、家賃の値上げ幅は5パーセント以内であり、必ずしも2年ごとではないことも付記しておきます。

⑤なお、この住居と土地を購入してはどうかとのご意見については、ご好意は感謝しますが、諸般の事情から定住する予定はありませんので、今まま借りて生活し続けたいと考えています。

借主としての具体的な意見をまとめると、（八田さんも同じご意見です。）

一一今後二年間は現在の家賃のままする。

二一二年後に5パーセント以内の幅で変更を相談する。（値上げとは限らず、物価・地価の下落の場合は値下げの可能性も含む。）

三一借主側の意見に同意して下さる場合は、その趣旨を記載した契約書類を送って下さい。送付のない場合は、毎月、月末までに、これまでの家賃を振込みます。

註一この文書をもって相談に代えることが、双方の時間や手数の節約になるので、よろしくおとりはからい下さい。もし、別のご提案がある場合には文書でご送付下さい。

1994年7月26日

松下 昇

2

3

## 賃料改訂について

不動産の売買価格はS.60年より急激な上昇カーブを画いたが、バブル崩壊後、下落し、平成6年現在の売買価格はS.63～S.64年当時に戻りつつ有ります。

しかし、賃料はその同率の上昇下落をせず、貴殿の賃料は現在周辺相場と著しく安くなっています。今般の値上げに至った次第でございます。

現在の賃料が近隣と同当な価格であれば、周辺賃料上昇率に従うのは当然の事かと思います。

税金諸物価が貴殿の賃貸借開始よりどの位の上昇率であったか、ご賢察下さればご了解頂ける事と思いますので、平成6年8月分の賃料より改訂致したいと思います。

平成6年7月26日

日昭住宅株式会社

代表取締役 上原 利彦

94-07-26 19:22

## 契約更新について

松下 昇 様

平成6年7月26日の貴殿の返事に対して下記の通りご回答申し上げます。

- ①現在の家賃は1989年(5年前)に改訂しており旧賃主賃料改訂時期を継承している新賃主は賃料改訂の値上げの理由に当然なり得ます。近隣諸物件の値上がり等に合わせ、賃貸契約書第8条に記載通りでございます。
- ②売買に現僕主は関わっていないとの言でございますが、旧賃主は貴殿に売却の意志表示をしたが買う意志は無かったとの事と奥様より聞き応んでいます。売買は賃貸借にしばられず自由に売買できる事をご了承下さい。
- ③新賃主より賃料改訂時に近隣不動産賃料に合わせ値上げする事は出来ると了解上の売買です。新賃主と僕主との信頼関係はこれから始まるのは当然かと思います。
- ④賃貸契約書に基づき賃主の権利履行を妨げる意見は認める事はできません。
- ⑤定住される、されないは貴殿のご都合でどうからご自由にして下さい。
- ⑥貴殿の生活に関しては口をはさむ気は毛当ございませんが、賃主として当然の権利である賃料改訂はさせて頂きたいと思います。

賃貸借契約更新承認書を送らせて頂きます。

追記

八田氏とは当方にて交渉中であり、貴殿の言は意見として拝聴しておきますが、今後は口をはさんで頂きたくありませんのでご了解下さい。

平成6年7月26日

日昭住宅株式会社  
代表取締役 上原 利彦

(4)

## 賃料改訂について

日昭住宅 代表者 上原利彦様

訂  
本年7月26日付の文書「賃料改定について」を受取りました。この件についての判断の材料にしたいので、次の点について確認したいと思います。

①前記の文書には「(a) 不動産の売買価格は10年前から上昇カーブを描いたが、その後下落して、現在は5年前の価格にもどりつつある。(b) しかし、賃料は同率の変化をせず、上昇している。」という趣旨の記載があります。社会的にみれば(a)の変化を基本として(b)を決定していくのが正当な姿勢であり、賃料のみを上げつづけてきた姿勢こそが改訂されるべきではないでしょうか。

②すでに私からの7月26日付の文書でのべたように、これまで5年間は家賃の値上げがなかったのは、前貸主と(前かつ現)借主の信頼関係にもとづく契約の結果ですが、前記①の\_\_\_\_\_部分と統一的に把握すれば、5年前の賃料でよいことが証明されているのではないかでしょうか。

③現貸主が、これまでの経過や論理を無視して一挙に値上げして借主の生活を困難にすることは人道に反すると考えます。貸主と借主は対等の関係にあり、信義にもとづいて賃料の改訂を協議するのが原則である以上、このような一挙の値上げを取り下げ、再考していただけませんか。

借主としては絶対に値上げするなどというのではなく、貸主の前記三点への見解と(7月26日付の文書にある「周辺賃料上昇率」を客観的に示す資料を添えて)賃料改訂の根拠が具体的に示され納得できれば、借主としても再考いたします。

1994年8月5日

松下 昇

追記一 なお、私の7月26日付の文書で「八田さんも同じご意見です。」と記したのは、隣人ないし住民一般のレベルでの意見交換の客観的な経過をのべたものであって「口をはさむ」質のものでないことは明らかであり、むしろ個別の交渉や契約を相互に円滑に進めるためにおこなっていることですから、ご了解をお願いします。

5

## 賃料改訂について

松下 昇 様

(5.64 n 2/7 11)

貴殿の賃料は昭和6年以来そのままであり、不動産価格はその後4倍に上がり現在2倍に落ちています。しかし貴殿は難クセをつけ賃料改訂を拒んでいます。

1. 近隣で賃料12万円の一戸建て貸家があれば提示して下さい。 おおきい！  
2. 現在の賃料は余りにも安く15万円でも相当かと思っています。 ナンセンス！

平成6年8月1日から12万円の賃料として清算させて頂きたく差額の請求を致します。

平成 6 年 8 月 5 日

日昭住宅株式会社  
代表取締役 上原 利彦

資本制の発生には、行動解体の要素が、必ず伴つ。

八一五五五

10

7

## 賃料改訂について

松下 昇 様

本年8月23日貴殿の文書を受け取りました。  
貴殿賃貸物件より(土地、建物も)小さい左側戸建の  
八田氏と8月1日付より賃料改訂は￥118000  
円にて合意しております。

近隣相場等納得の上でございます。

どうして貴殿は納得しないんですか。言葉尻や解釈は結構です。要は賃料改訂の具体的反論を示して下さい。

当方の意志に変更はありません。前記の二点の謝罪を条件にして改訂交渉を停止するとは何事ですか。貴殿が本件を多方面の遅れるお待ちそれが貴殿の返事の常識的数内に返事をしておられます。

平成6年8月23日

日昭住宅(株) 上原 利彦  
代表取締役

（これまで出会った二つの物の質の  
活字の大ささは 松下提问への答りで  
示したつもりだろ？） 並に 内容へ書式  
の角字を示してみる。

# (6) 賃料改定について

日昭住宅 代表者 上原利彦様

本年8月5日付の文書「賃料改定について」を受取りました。ここに記されている1について（公正な第三者に）提示することは可能ですし、2についても異論を根拠と共に開示する準備はあります。それ以前に次の点を申し入れます。

前記の文書には見過ごすことのできない誤りがあります。

1. 「賃料は昭和61年以来そのままであり」 ←すでに私の7月22日付の文書で明記している通り、賃料は1989年（昭和64年）に改訂されています。従って、「不動産価格はその後…」以下の文章も成立しません。
2. 「しかし貴殿は難クセをつけ賃料改訂を拒んでいます。」 ←私の8月5日付の文書を正確かつ誠実に読めば、私が「賃料改訂を拒んで」いるのでないことは明白です。更に重大なことは「難クセをつけ」という文章です。念のために、多方面で活動している人たちに今回の関連文書を回覧しましたが、この文章は正常な業務上の用語とは考えられず極めて不当であるという意見でした。

私としては、前記の二点が謝罪を込めて文書で撤回されるまでは、賃料改定についての交渉を停止します。（拒否ではないので誤解されませんように…）

また、賃料改訂（を含む契約更新）が未成立である以上、8月5日付の文書にある、8月1日からの「精算」云々も根拠がないのは自明であり、前記の二点の要請が実現されるまでは、当然のことながら、以前の賃料を払い込むことにします。

1994年8月23日 松下 昇

追記——一連の文書は全て、この問題に関心を持ち、支援している人たちに回覧していくこと（そのために、今後、交渉が再開される場合にも、応答までに時間のかかる場合もあること）をご了解下さい。また、相互に交渉過程に公開的な責任をもつため、交渉は全て文書でおこなっていく原則を再確認しておきます。

(ハリに 現在の <社会統治～> へのこうへ主張を進化していくとしても、  
司法統治～  
そのキヤウを肉玉～批判していくことは叶々  
現情況の転倒、賃料へもとへる。 其をも)

松 下 昇 様

No. 1

日本電信  
会社

五月六月に正本ドレイクの車地と時々機  
通信訂正リストを参考し、なんくだんが  
出来たうお返事もとる間に(割合担当  
の人の農芸業の都合で未刊一かんほつ時猶  
思のせばよう)、松下さんの萬里郎が詐欺が  
進行していったのでや! 八・三一付の手紙と此件  
郵便局三千を冷汗とがく忍びて併記します。

次号の手紙は稿紙で、印と油は「がふ」とは見え  
ない(テーマは女川・柏崎判決地圖)の一言書  
で、まことに同地の象徴行為が経験した  
ことを初めて知ります。一平までの北洋書院  
落へりたがゆきすみか)。

作居の件は、百万人を越え子供開拓がさう  
愛信村開拓には比較的困難がある  
と成ります。⑦開拓資料の特約条件から  
して、立ぐ過ぎを恐る室力了承を予測され  
二の手紙が廻すがどうか不文です。

冷汗と言ふは二ヶ月、その連絡でした。

六・二四に再処理訴訟公判がありましたが、弁護士  
の一人が欠席いたため、開廷直前に弁護団長が  
山浦さんやごく多くと詰められ、原告席に訴  
状の担当個所を詰め直し、既に予め手が汗を  
かけておりました。開廷時内が立とが降天)。

うち濃縮工場の再稼働は結構抱えて小運転が

再開されたりせず、私達の指摘通り、七月二十日  
に同じ事故を起して船側停止。六度目です。  
そこで八・二五に志賀原発に因する金次也裁判

決(棄却)が出来り、被告(北陸電力)がほととじ

の北東に向、翌八・二六に原告側が詰められて通りの  
再稼働が停止となり、ついで事故が起りました。  
といううちも、松下さんとは対照的にまるび難て  
彦根に酷暑を乗り越えられたのが病んで  
だけの情熱、夏はあります。二ふともう  
生ひすが、二ふかりは死ぬます。

車輿に急展開が早めとさは Tel に二二一船下  
さい。河村さんとがくつて云ふ可いがやがれます  
九四・九・五 山 浦 元

遺失せざる中大駿河台化念館で公證持株会が半  
年後には自分はマツハ主義者と見なす  
を知り、納得しました。大至間等のテーマをつかれてこなして

No. 2

## 再 处 理

### I 原 告 側

|                                      |                        |
|--------------------------------------|------------------------|
| ・訴状陳述 (85分)                          | 分                      |
| 1.はじめ                                | 金沢(茂) (5)              |
| 2.軍事利用の危険性                           | 平野 (8)                 |
| 3.再処理の意義・目的・概要                       | 略                      |
| 4.海外における再処理の歴史と実情                    | 水野 (5)                 |
| 5.再処理技術とその未確立性                       | 情報室 (5)                |
| 6.核種の毒性と危険性・高レベル固化技術                 | 略                      |
| 7.使用済燃料の輸送・保管                        | 略                      |
| 8.手続的違法性<br>・県民合意の欠如　・不適格者による審査      | 浅石 (2)                 |
| 9.内容的違法性(一)<br>・申請書・添付書類の不備など        | " (1)                  |
| 10.内容的違法性(二)<br>・地震・活断層　・耐震性　・f1・2断層 | " (2)                  |
| 11.航空機事故                             | 石岡 (3)                 |
| 12.内容的違法性(三)                         |                        |
| 13.海外工場の事故例                          | 海渡 (5)                 |
| 14.東海再処理工場の事故例                       | 伊東 (3)                 |
| 15.化学工場の事故例                          | "                      |
| 16.安全対策の不十分性<br>・臨界<br>・火災爆発         | 伊東 (3)<br>海渡 (10)      |
| 17.立地評価事故想定の誤り                       | "                      |
| 18.予想される最大想定事故                       | "                      |
| 19.内容的違法性(四)<br>・平常時被爆               | 内藤 (10)                |
| 20.輸送中の事故                            | 山田 (8)                 |
| 21.防災対策の欠如                           | 略                      |
| 22.§44の2 要件不該当                       | 山浦 <del>内藤容子</del> (8) |
| 23.再処理計画の破綻                          | 平野 (8)                 |

### II 被告(国)側

準備書面(一) . . . . 訴状請求原因に対する認否

## 裁 判 終 了 次 第

- ・記 者 会 見 蓮心寺
- ・報 告 集 会 蓮心寺

次回期日 1994年 月 日 (金) 午前10時

ウラン濃縮第20回口頭弁論スケジュール  
低レベル 第11回口頭弁論スケジュール  
高レベル 第 3回口頭弁論スケジュール  
再処理 第 2回口頭弁論スケジュール

とき 1994.6.24. (金)  
ところ 青森地方裁判所 2階法廷  
開廷 午前10時~

ウ ラ ン 濃 縮

I 原告側

- ・準備書面(29) . . . . 本件ウラン濃縮工場の危険性
- ・甲72~77提出

II 被告(国)側

低 レ ベ ル

I 原告側

II 被告(国)側

高 レ ベ ル

I 原告側

II 被告(国)側

「原告団ニュース」第21号 ('94.9)

いよいよ再処理の裁判が始まりました。前回の裁判ではウラン濃縮工場の再検証追及に時間がかかり、再処理の訴状陳述に先行して意見陳述を行った関係で、今回は冒頭、訴状の陳述を原告団、弁護団共同で行いました。

再処理工場は現在使用済燃料保管プールの建設が進行中ですが、再処理工場の本体である再処理工程の設備に関する設工認は未だおりていません。一兆七千億円という巨費にふくれ上がった建設費の半を占める設備の設工認が何時下るかは、再処理政策の先行きを占う上で重要なポイントになります。長計で第二再処理工場の建設見通しを三〇年も先送りにした現在のブルトニウム政策の下で、六ヶ所再処理工場の建設、稼働だけを急ぐ理由はどこにも見出せないからです。

このような状況の中で、再処理の訴状陳述がなされたことは、時宜に適ったもので世論に強いインパクトを与えたものと自負しています。

国側からは、訴状の主張に

対する認否の準備書面（1）が提出されました。原告団が訴状で主張した事実 자체はおよそ認められたものの「指定処分取消理由」については、当然の事ながら争う姿勢を示しています。次回は、国側から実質的な反論が出されることになります。

原告団の今後の裁判方針としては、四訴訟は並行して進行させるものの、再処理施設

## 裁判報告

弁護団代表 浅石 紘爾

を優先的に審理する、ウラン濃縮工場については、施設の実体とその危険性を暴き（この日検証結果に基づく本件ウラン濃縮工場の危険性、と題する準備書面二九を提出）、とりわけ5度目の事故原因の究明、再検証の実施を求めつて証人調べの準備に取りかかる

事業者（日本原燃）や県知事が提出されました。原告団が宛に公開質問状や抗議文を何回も出してきました。六月三〇日に至って事業者からようやく回答がありました。県からは梨のつぶでした。

ようやく九月中旬に回答をすることがあります。回答へのコメントは、後号の質問状の中を読んで下さい。

この点に関し裁判の中でも

では、施設の技術的、工学的危険性、立地条件（地盤、地震、航空機事故）、耐震設計などを立証する学者、専門家を予定しています。

高レベルガラス固化体は、来年三月頃フランスから返還され六ヶ所プラントに搬入されることがなっていますが、固化体の仕様、輸送の具体的な方法など肝心な事項が未定もしくは隠されたままになっています。原告団としては法廷内においては、当面これらの点を明らかにさせる戦術で臨み、法廷外においては「あかつき丸」の時と同じように返還元のフランスから高レベル廃棄物を持ち出さない運動、そして輸送ルートにあたる諸外国との連帯の下に国際的視野の中で「高レベル返還」、「六ヶ所搬入」を阻止する運動に取り組みます。

また、安全協定問題も重要なテーマとなります。

六月二六日青森市で開催された原子力資料情報室主催の「再処理の是非を問う」国際シンポジウムとそれに引き続ぐ地区集会の成功は衆目の一

## 《再処理の訴状陳述》

運営委員・平野 良一

致するところであり、地元としては情報室に対し心からなる感謝を申し上げると共に、このシンポが来年二月の知事選へ向けての反核燃の発火点となるよう我々自身の運動を強化していくことが情報室の企画とスタッフの御努力に報いる所以と決意を新たにしているところです。

原告団の皆さんには、猛暑を乗り切り、次回一〇月二八日午後二時の裁判で元気な声を聞かせて下さい。

### 次回

#### 裁判の日

最近、裁判の出席者が少なく、原告側の席がまばらなのはとても寂しいことです。

弁護団・意見陳述者にとっては原告団の参加がとても力づけられます。万障お繰り合わせの上、ぜひご参加の程よろしくお願ひします。

十月一一八日  
午後二時からです。

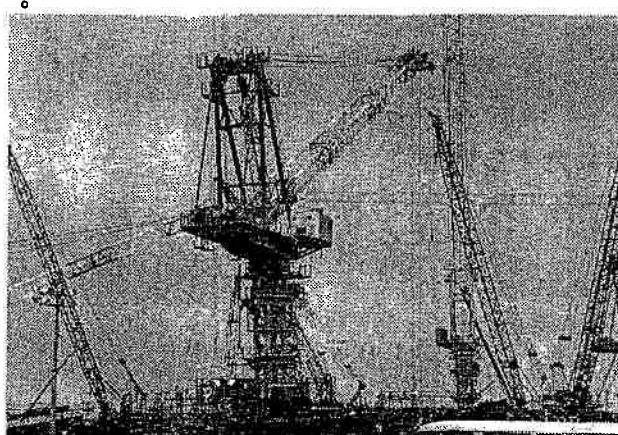
六月二十四日、再処理事業指定処分取消請求事件の第二回頭弁論で原告側から訴状陳述が行われた。これは、前回三月十八日の第一回頭弁論では、濃縮工場の再検証申立手続きに時間がかかり、原告五人の意見陳述のみへ変更したため、この日に延ばされていたものである。

再処理の訴状は、本文だけで十八章二百十二頁にも及ぶ分厚いもので、通読するだけでも根気が必要とされるが、この日は浅石弁護団長の司会で七人の弁護士と三人の原告等によって十六項目に分割しながら約八十分間にわたって手際良く要点が解説された。奇しくも、当六月二十四日には新原子力長計が決定されていたことが翌二十五日に知られたが、われわれ原告団と被告国側との核燃料サイクルへの対応についての視点・認識の差異が一層明白になつた。訴状陳述で国際的には再

處理方式が放棄撤収の傾向にあり、プルトニウム利用のFBR高速増殖炉開発路線も破綻していることが明瞭に指摘されたのに、国の新長計は弁解がましく「資源小国論」と「FBR脇役」軽水炉によるブルサーマル利用・主軸」を開展してきた。

この日の訴状陳述は訴状内容理解のためにたいへん参考になるもので、多くの人たちに傍聴して欲しかったが、残念なことに傍聴席は推進側の動員のみが目立ち、核燃料原告側は少人数であった。

再処理の訴状執筆時から八ヶ月以上経過しているが、国の最新作「新原子力長計」と比較しても、補足の必要がないほど理は「原告団訴状」にある。今後の公判庭では、より一層「核燃料サイクル路線」・「プルトニウム利用路線」の破綻とゴマカシを指摘し続けることになるので、原告側傍聴者の増えることを望みたい。



再処理工場建設現場

高速増殖炉で再処理プルトニウムを利用し続けることによつてウラン資源を六十倍に活用できるといつて、青森県六ヶ所村に核燃施設受入れを押しつけて置きながら、増殖炉は先延ばしして軽水炉で燃焼させ、再処理等で発生する放射性廃棄物は四、五十年後を自度に最終処分地を捜すので一時貯蔵してくれ、というのが新長計である。「ふざけんな！」と言いたい。是非々々訴状の購読を期待する。

九月

五日 けの お牛糞

アリハ

ト

ナ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

モ

ト

カ

ハ

下工アシタフ ませんべい 山浦ヤマウラ さんべい お山サンサン 上山アガミ お山サンサン せんべい

お二人には、かうかうとおうていたところへ西番はないよ。お氣持は大へんうれしくうけておきます。

山浦之久の夏の活潑も決して不毛ではあり、むしろ

午のよろこび立先生とお越して、お説教を其同様へ通す。又脚立と申す。又上に多くて学ばせられたります。

人皆其間自得之  
新潮社  
出版五十年  
文部省圖書獎

本や企画自体はあまり評価でないところ、物の形態的  
な要素などで苦悶していく人へ向けても、やはり一々

山浦元本

松下昇様

國鉄事務局下り早速れい附の返事を書  
て下さい。ありがとうございます。励ますや  
秋の陣に備えります。  
先回の手紙を読み下後、書店で全芝岡  
白書入手し、一通り目を通じてけずだが、  
予期しては通り、松下さんの促進は無視  
されません。説後感も一言で言うと、兩極端  
のようになります。秋田明太と小林忠太郎さん  
が兄弟は、日常性への理解と、うちは同じでは  
ないかとおもいました。救援通信易易化を含め  
て松下さんのパニラ類を編者たらが入手する  
努力をするか否か注目してます。

No.1

No.2

(註記)

九四、九三、山浦元

その際、全芝岡白書・資料編と並んで  
ヨリモ同封してあります。(松下さんが孫  
いとうゆうすに可能だと見え、念のため)。  
アシテートが掲載されているものの、松下さんた  
の文章は掲載されません。  
さすがに、文通等で一部を追加力入。といふ  
同封します。いつも連絡して下さい。  
以上、どうぞお手に取信下さい。

不況のため、河村さんが今まで通りに支社が  
整理され、池袋の本社を行なう毎日で、未  
だた。オレと山浦君と松下さんの体力いや、  
あの子はまりゆくすらあしの言に苦笑。  
言ひまつたが、力六はすぐ送ると約束してくれ  
ました。向もなく届くと思います。

B3とB4を刊行する過程でB1と2と何度も対比したり、読み返したりしましたが、読者に於いても、内容の把握のためにもB1と2と同時に読む必要が生じてくることが測ります。現在の刊行委は、87～88年に～103出版への共闘によって刊行されたB1と2はコピーが読みにくく構成も不充分であることを自己批判しつゝ、あらためて原本をさがし出して更新版を刊行していく。まだ、B1と2を読んでおられない方は勿論、すでに読んでおられる方も、ぜひB1と2の更新版を入手していただきたく思います。ただし、すでに87～88年に刊行したB1と2をもつておられる方には一重の出費をしないことになるので、その方は送料の負担だけだけです。B1と2の更新版の刊行用原本は完成しているが、B3と4の刊行と合わせて図書を同時平行的に印刷したいくために時間がかかり、お届けするのが少し遅れる場合もあるかもしれません。承てあれば幸いです。

一九九四年 九月 刊行委 気付 松下 昇

山浦 元 様

文書へ送る見本です。山浦さんは刊行後お送りします。

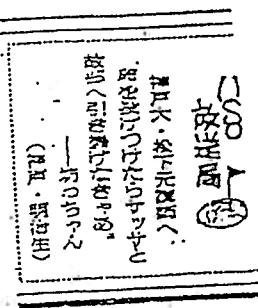
B4の文書へB1と2と同時に

神大業元年正月  
馬太試金

### 阻止学生と衝突繰り返す

11-16-7-110-2成績である。

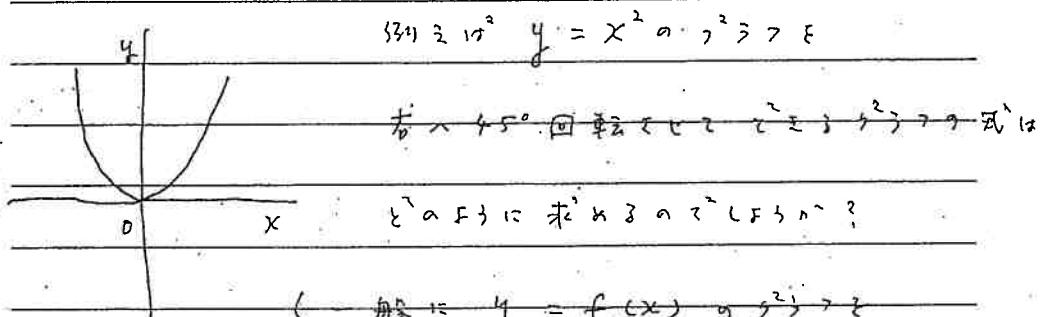
72年2月18日 読売新聞



刊行委の駐一松下を批評するなり、かれにとつては、  
あらゆる場所が〈故郷〉焼き売場としての六甲が間な  
のだという前提へりには知つていなきやあ。

< '94. 9. 17 > 追加(更新)

つ～ては 読みますか、 初歩的な 便用式を F とす。



θ 回転させた時の係数は?

山浦さんは 便用式には 生氣だと思ふと言ふ。

発想の変換のヒントにしたいので、よろしくお読みします。

松下昇様

八千の更新ページを参考下さい。来年初旬に返送下さい。高レベル廃棄物の搬入を阻止する旨に、六ヶ所村は非暴力直接行動を考案してきました。機動隊の脅威にあづかうが起爆毒物質である旨に、どうなたかががべストが、放下さん? パンを手かげ: 私も芳えてれます。

今朝生かす。朝日新聞を手に持つてたゞう  
青森等が高速发展、美しい火(そよごいの次輪略)  
の六ヶ所村説教を何年も前から行なつてゐた二三カ  
月前。下北の原十力半過じる軍事基地  
化、全住民追放がさへ既忘方針だ、たゞひそ

ジ(吉門)にフリには次頁以降に書きます。新(ニ  
カタマリ)あらば、いつぞもご遠慮下さい。

九四：无。一九山浦。

No. 1

卷之三

16.2

右図の通り、点  $P(x, y)$  を原点  $O$  で  
回転させると  $P'(x', y')$  となる。  
 $x = x' \cos \theta + y' \sin \theta$   
 $y = -x' \sin \theta + y' \cos \theta$

問はば次の方に本ほしに付。

$$\therefore x = r \cos(\alpha), y = r \sin(\alpha)$$

$$y' = x \sin \theta + y \cos \theta \quad \text{--- (2)}$$

$$\begin{cases} x' = 4 \cos \frac{\pi}{4} - 2 \sin \frac{\pi}{4} = 4 \times \frac{1}{\sqrt{2}} - 2 \times \frac{1}{\sqrt{2}} = \frac{2}{\sqrt{2}} = \sqrt{2}, \\ y' = 4 \sin \frac{\pi}{4} + 2 \cos \frac{\pi}{4} = 4 \times \frac{1}{\sqrt{2}} + 2 \times \frac{1}{\sqrt{2}} = \frac{6}{\sqrt{2}} = 3\sqrt{2}. \end{cases}$$

右圖  $P(\sqrt{2}, 3\sqrt{2})$  为第一象限。

$$\begin{aligned}x' &= 4 \cos\left(-\frac{\pi}{4}\right) - 2 \sin\left(-\frac{\pi}{4}\right) = 4 \times \frac{1}{\sqrt{2}} + 2 \times \frac{1}{\sqrt{2}} = \frac{6}{\sqrt{2}} = 3\sqrt{2}, \\y' &= 4 \sin\left(-\frac{\pi}{4}\right) + 2 \cos\left(-\frac{\pi}{4}\right) = -4 \times \frac{1}{\sqrt{2}} + 2 \times \frac{1}{\sqrt{2}} = -\frac{2}{\sqrt{2}} = -\sqrt{2}.\end{aligned}$$

以上が、回転運動の力学である。

二七三

### No.3

$$y' = y = f(x) \text{ は回転する} \Rightarrow 1=1 \text{ ①, ② が } x, y \text{ は } x', y'$$

左の式を解くと  $y = \frac{1}{\sqrt{2}}(x + i)$

$$\text{①} \times \cos\theta + \text{②} \times \sin\theta = x \cos\theta + y \sin\theta$$

$$\therefore x = x' \cos\theta + y' \sin\theta = x' \cos^2\theta + y' \sin^2\theta \quad (\sin^2\theta + \cos^2\theta = 1)$$

$$\text{②} \times \cos\theta - \text{①} \times \sin\theta = y \cos\theta - x' \sin\theta$$

$$\therefore y = -x' \sin\theta + y' \cos\theta \quad \cdots \cdots \text{④}$$

$$\text{③, ④} \in y = f(x), 1 = \text{実数} \in \mathbb{R}$$

$$-x' \sin\theta + y' \cos\theta = f(x' \cos\theta + y' \sin\theta)$$

$$\therefore y = f(x) \text{ 全体} \in \mathbb{R} \text{ の} \{y = f(x)\} \text{ が} \theta = 45^\circ$$

$$\text{書き直す} \rightarrow -x \sin\theta + y \cos\theta = f(x \cos\theta + y \sin\theta) \in$$

$$\text{回転元の式} \rightarrow x^2 + y^2 = 1 \text{ で} \angle x \in x, y \in y \text{ と}$$

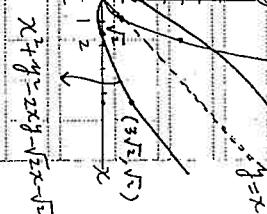
$$f \in \text{左の式} \rightarrow x^2 + y^2 = 1 = (\text{左の式}) \otimes \theta = 45^\circ$$

$$y = f(x) \text{ は} \theta = 45^\circ \text{ の回転} \rightarrow$$

$$y = f(x) \text{ は} \theta = 45^\circ \text{ の回転} \rightarrow$$

$$= \{x' \cos(-\frac{\pi}{4}) + y' \sin(-\frac{\pi}{4})\}^2$$

$$\therefore x' \cdot \frac{1}{\sqrt{2}} + y' \cdot \frac{1}{\sqrt{2}} = (x' \cdot \frac{1}{\sqrt{2}} - y' \cdot \frac{1}{\sqrt{2}})^2$$



### No.4

$$\sqrt{2}x' + \sqrt{2}y' = (x' - y')^2$$

$$\therefore x'^2 + y'^2 - 2x'y' - \sqrt{2}x' - \sqrt{2}y' = 0$$

$$\therefore x'^2 + y'^2 - 2xy - \sqrt{2}x - \sqrt{2}y = 0$$

$$\text{左の式} \rightarrow \text{回転後の複数の式} \rightarrow \text{左の式} \rightarrow \text{複数の式} \rightarrow \text{左の式} \rightarrow$$

$$\text{左の式} \rightarrow \text{左の式} \rightarrow \text{左の式} \rightarrow \text{左の式} \rightarrow \text{左の式} \rightarrow$$

$$(x+iy)^2 = (x+iy)(\cos\theta + i\sin\theta)$$

$$z' = x' + iy' = z e^{i\theta}$$

$$z = |z|e^{i\theta}, z = x + iy$$

$$\text{平面(ガウス平面上の)回転} \rightarrow \text{左の式} \rightarrow$$

$$z = |z|e^{i\theta}, z = x + iy$$

$$z = |z|e^{i\theta}, z = x + iy$$

$$= (x+iy)(\cos\theta + i\sin\theta)$$

$$= x \cos\theta - y \sin\theta + i(x \sin\theta + y \cos\theta)$$

$$= x \cos\theta - y \sin\theta + i(x \sin\theta + y \cos\theta)$$

$$= x \cos\theta - y \sin\theta + i(x \sin\theta + y \cos\theta)$$

$$\left\{ \begin{array}{l} x = x \cos\theta - y \sin\theta \\ y = x \sin\theta + y \cos\theta \end{array} \right. \quad \text{左の式} \rightarrow$$

$$\left\{ \begin{array}{l} x = x \cos\theta - y \sin\theta \\ y = x \sin\theta + y \cos\theta \end{array} \right. \quad \text{左の式} \rightarrow$$

9. 13 さの お午年 ありて いくと つて ～ます。

河 打 さん は うも 9. 16 に 現金 書留 で カ 210 一万 円  
と どき まし た。 ご 謝意 は 深く 感謝 します。 河 打 さん へ  
お 礼 狀 を お い、 山 清 さん の 1. 2 フレット を 送 3 ア 完成 です。

「 金 芝 間 目 善 、 治 理 科 編 」 河 打 さんの 回答 と 送 12 下  
さり、 大 へん う參 参 に なりました。 あ そ 並 ま で の 一 般 世  
持 經 は すく か て つる と あ ま い ま す。 現 在 の 仕事 、 と く  
名 子 ク 12 ～ 2 の 問題 と、 た べ に " 大学 に 通 つて 3 = セ の  
之 ぞ お と の え ね が は な く、 情 没 的 の 文明 的 な 民  
主 へ う キ い し く 真 機 し て 行 し て 気 は し ま す 。

山 清 便 て う す て あ う た 治 理 集 3 番 1 と 2 の 更新 版  
同 じ ま す。 カ 210 け 不 便 です。 重 ね て す ぐ に たく さん  
へ た た へ て ～ ま す へ う、 お 気 が へ な く。

194. 9. 21 松 下 明

山 清 元  
194. 9. 21 お 午 頃 う す と り ま した。 使 用 へ の ご 回答 大 へん よ く 判 ひます。  
お か か せ ま せ ぬ こ と で す。

（ハサカニシ・失礼しました。）

7

② 人王の御白書、清賀幹綱の466ペー、シバも神戸大学開学  
記念式典にて述べられてゐる所と並んで、その一と  
ともあります。

先日、山浦さんのお午純に、小林ゆゑ印にて  
秋田明大氏は日蘭生への埋没とさうしたておられ  
其通じはさうへと記されてあります。金鏡へ正直な  
F君 痞たゞ愚ります。人フ四の企画といたロジエト  
猪一の人は、おぞらく小林氏をラスの社長、秋田氏  
をマイナスの社長としておもひておられるが、そ  
のところ、山浦さんの指摘で一矢明かし

をなすよ、おおとおこしまして。  
おおとおこしまして、山浦さんの指摘で一矢明かし

パンフレットへチ希望の申し込みはあります。私の文部省  
と本とよんだ読者のうちの申し込みは、人づきも待つます。

③ 本多用純は江戸へもおはり直接送ります。

山浦元林

1949.9.28

松下謹

る。このブルジョア政治に對して、思想と理念を基底にした政治を対置してこそ、人民を結集しうる思想が物量力に転化するこの回路を保証する組織の不在が、沈黙の彼方に惰眠を強いているのだ！

存在したのか？ 未来形でしか語れないのではないか？

閉塞感のまま一〇年

● ● ● ● ● 一九七〇年早稲田大学入学  
男／一九四八年生／会社役員

1 運動参加の理由 ○ 友人・先輩に誘われて。

2 自己評価 ○ 誇りに思っている／現実に、あるいは時代の移りに触れた。〈現実〉に逮捕された一人であると感じている。

3 「あの時代」に戻れたら ○ わからない／考えたことはない。

4 革命 ○ 信じていた。

5 社会主義の有効性 ○ 失っていない／社会主義は

悲喜劇の一つです。

12過去を家族に話しているか◎いつか話すつもりでいる／〈世代〉がちがうのて言いようはないが、機会あるごとに自分のわかる範囲で触れる事はある。一種の戦争体験で、普遍性を獲得するまでに自己の中で深められていないので、残念ながら沈黙する形となつている。

13運動の歴史的役割◎「無効」性の果て。〈運動〉は将棋倒しのように倒れただままだが、〈倒れたまま〉「方向」を暗示している。団塊ということを言

26 女性と家庭○家庭にいたほうがいい／共働きの母親の子供がどういう思っているか、知っているので小さいうちは子供と一緒にいたほうがいい。理想どおりにはいかない。余裕があれば社会参加すればよい。

40 学生時代最も好きな国●英國

38 いま最も好きな国○フィンランド  
39 いま最も嫌いな国○中国

1

36 介護家族(現在)●いない。  
37 介護家族(将来)●いない。

2

せるあります。

定員のところに年間かなりの額の補助

の。ただ、現行の老人ホームでも、五〇

まかく配慮されているようだが、地主たるの感がある。官僚制度（政治）の弊害

### 35現行福祉制度◎不満足／都市部では

度も、かなりいいかけんて、加入義務であります。運用はいい加減でたらめな

的年金のかわりになるとは思えない。

うならざるをえない）支給は十分可能

な政府と大きな自治体という仕組みに

33将来支給されるか○ もらえる 年金  
すだ。将来は地方自治体に移行するこ

32公的年金◎加入。

うにさせたいから。

いし、いけなくてもかまわない。遊ばせ

も関係がない。ブラウン管の向こううば箱があるだけ。普通の学校へいけや

くてもくらせるから、東京で何がな

昇志向はなんにもならない。極端にいふと我々地方の人間の生活にまつたく必要はない。

30 子供と塾・予備校○行かせなかつた

るし、家庭の内容にもよるので、各ペ

29 家事・育児の男女分担●必要なし

28 離婚しない。  
27 離婚しない。

卷之三

●早稻田大学



55 自衛隊の違憲

56 自衛隊のPKO参加認めない。

57 日の丸認めない。

58 君が代認めない。

59 国連の安全保障機能知らない/国連はアメリカの軍事的弾圧装置になっている。

60 日本の国連安保常任理事国入りなるべきない/平和憲法がますます形骸化されていく。

61 選挙いつも行く/相対的に良いところを投票するということ、少しも民意を反映させるべきだ。

62 一九九三年衆議院選挙行つた。

63 何党に投票したか/共産党今までずっと社会党に投票したが、社会党があまりにだらしないので、しようがなしに共産党に入れた。

64 支持政党なし/社会党の護憲派議員に期待。

65 最も嫌いな政治家小沢一郎、細川護熙、市川雄一、山岸章派最も注目する政党・政治グループ/社会全党護憲派

66 最も嫌いな政治家小沢一郎、細川護熙、市川雄一、山岸章

67 何党に投票したか/今までずっと社会党に投票したが、社会党があまりにだらしないので、しようがなしに共産党に入れた。

68 一九九三年衆議院選挙行つた。

69 政界再編成のあり方多党制/一大政党では切り離してられる部分が多くなりすぎ。少数派の尊重のため。

70 政治参加意識を高めるには長崎に住んでいたときは市民運動に参加していたが、東京に戻ったいろいろの運動が遠ざかる。いろいろな面でもつと身近に感じることができたら良いと思う。

71 政治参加の意思ある/①地域の環境保護運動②大学での公開講座で和平を提起。

72 ぜひ発言したいこと後悔はない。たとえ運動から退いてもそれ以降の自分の原点であつた。ただこういう経験が今の若者に伝承できない今の状況をきわめて残念。

73 ぜひ発言したいこと後悔はない。たとえ運動から退いてもそれ以降の自分の原点であつた。ただこういう経験が今の若者に伝承できない今の状況をきわめて残念。

74 現在の学生運動の沈滞物質文化のみ込まれました。

75 子供が学生運動に参加したら好きにさせること子供は子供です。

76 現在の最重要課題いい作品を書くこと

77 一〇年後の最大関心事同右

78 「現状」不満足日本が住みにくくなっています。

79 持ち家か借家か借家

## 第九条は世界に誇る倫理

横松 和夫

一九六六年早稲田大学入学

男/一九四七年生/小説家

23仕事不満足いつも不安です。

24転職回数一〇

25結婚満足

26女性と家庭社会参加すべき女性には女性の生き方があります。

27離婚ない

28共働きかはい

29家事育児の男女分担すべき女性が社会参

会にはいり、現代文学を読むところから。

30自己評価誇りに思っているその後の人生に大きな影響がありました。

31「あの時代」戻れたらわからないたぶんそ

れはないだろうと思うからです。

32社会主義の有効性失っていない貧しい人が多いからです。

33「あの時代」に戻れたら一度帰つてまた都会へ戻つた。

34公的年金加入

35将来支給されるかもらえないもらえたとしても少額だと思います。

36故郷一度帰つてまた都会へ戻つた。

37将来支給されるかもらえないもらえたとしても少額だと思います。

38介護家族(将来人)いる

39介護家族(現在人)印度

40学生時代最も好きな国印度

41外国人労働者積極的に受け入れるべき経済の自由の原則をつらぬくべきだと思います。

42学生時代最も好きな国印度

43自主的活動時々参加アジア農民元氣大学に参加しています。

45労働組合は必要か必要労働人の権利を守るのは当然でしょう。

46学生時代最も好きな国印度

47運動による損害ある放送局の入社試験はそれが原因で最終選考を落ちたとある人に教えられました。

48運動の歴史的役割大きな影響があつたと思い

ます。

49定期購読紙誌朝日新聞毎日新聞読売新聞東京新聞

50憲法堅持第九条は世界に誇る倫理であると

思います。

51国連の安全保障機能知らない誰のための秩

序なのか考える必要があります。

52日本の国連安保常任理事国入りなるべきないしつかりした理念もなくただ経済的に優位にあるだけはリーダーにはなりません。

53政治参加の意味

54政治参加の意味

55政治参加の意味

56政治参加の意味

57政治参加の意味

58政治参加の意味

59政治参加の意味

60政治参加の意味

●早稲田大学



多忙さを除く、山浦さんとの午後は同封の  
「図書名録預約用紙」を入出庫帳と組み合  
アインハイに手札、会員登録はお預けます。

「山浦さん、各のレーベルを並べて3冊は引  
きと ragazzi 相互にテープで締め、とつて  
ます。

上、とりあえず

94.9.29 松下昇

山浦元義

(切符もやれてしまふ)

せんまやにカバンしてました。

刈野

佐居のデータについての改議と要請りを作成して

せました。できれば二署名の上、返送して下さい。

今後の展開によつては、裁判所とへも資料とし

提出する可能性もありますので、是もあつてもよ

どうか、いつでもご連絡いたければ幸いです。

また、ハーネスにつき、他にアリうる方法がつても

アリ応用していく予定です。

94.9.28

松下昇

追記一四番名は連名でモケニウムです。

(大前進)

用紙をヨビレバ他の方のハノモ集めても  
たたくなとも。

たたし、ムリシモヘテス。

## 抗議と申文書

日昭住宅 代表者 上原利彦殿

貴殿と松下昇氏の間の「賃料改訂」についての交渉に関心をもち、双方の文書を読み、自分の経験から公正に判断しましたが、松下氏の主張が正当であると考えます。

松下氏が8月23日付の文書で主張している通り、①事実誤認、②不当な用語の一項について貴殿の文書による謝罪～撤回が今後の交渉の前提条件であることは当然です。

貴殿が、かりに、別の件でだれかと交渉している際に、相手が明らかな事実誤認と非礼な発言をした場合、そのまま交渉を続けますか？貴殿も相手の謝罪～撤回が今後の交渉の前提条件であると主張するのではないでしょか？今回の問題について貴殿は8月23日付の応答文書で「前記の二点の謝罪を条件にして改訂交渉を停止することは何事ですか。」と要請を拒んでいますが、この態度に正当性がないことは自明です。貴殿の8月23日付の応答文書は活字を大きくして印刷されており、松下氏の眼を配慮して読みやすくしたのでは、いことは内容からも明らかで、このようなやり方も正常な業務上の書式とは考えられず、この書式と内容の謝罪～撤回を私たちは交渉再開の前提条件③として提起します。

今後も貴殿が対応の仕方を反省せず、同様な文書の送付や不当な行為がある場合には、それらの一つ一つの謝罪～撤回を交渉再開の前提条件④、⑤、⑥…として加重していくま

すし、松下氏も同意していることを強調しておきます。くれぐれもご留意下さい。

一九九四年 月 日

印

氏名

住居

年令

職業

(氏名以外は記入、不記入は自由)

追加して抗議～要請したい」と…

松下昇穂

九二付のB篇更新版2冊と九二八付のお手紙  
を「資料編」センターもありがとうございました。

改めて更新版をめぐりながら、改訂の英訳者に  
回覧して元氣を出してもらうねばとおもっています。

そ全英文白書」と比べてみました。  
昌那も

这里する多忙人言語人「改がなせが削除され  
て、楠原の志向を成しました。ひとモウ

いすね。私も「資料編」の全般はまだ田舎へ  
まう。気付かずが下泣かばす。どういう視

点でこの白書を評価し、次の段階へ進める  
と可ろがふ、次回へります。

昨日(九三)、河村さんから研究室へ附かれて  
います。

松下さんからハンフが届いて、うやうやしく  
活用します。但既に感性の持ち主なり、二の

ままで消えて游んでるといふと云ふ事です。

さあ、荷物用紙の封筒は一式あります。

他、出資金があるのは何處にありますか  
か。建物、土木、

九十二山浦元

松下昇祥

十二月に松燃の公判で青森に去り  
まへたが、来年二月に舉元事送りが  
私が、うの高いベル慶案物返還の時期に東  
北とあるて、大きなヤマ場に手入れをす。

国民党系の元知事と、新国民党系の一人が改に立候補を宣言。一方、二十七の候補者を中心とする参考が進行していると云ふ。最終的には

私たゞの決算年譜(同長に落すつくりとく)が  
が、社会党がどの程度結束して立場を打て出す  
が、沈黙しています。『高ベル問題』をテーマに  
ゼミ生に「ナホ論」を書かせていますが、決算年  
もがんばります」と励ますたゞ、目をまくるくいすた  
たゞ既得の権利を、トランクーテモ既と、暴力阻止  
行動へ向けて、次第に壁上から下りて来た事。  
松下さんと表裏一体のテマに取り組んでおる  
をなすが、当方は、状況につきつぶやく第一杯とうどんす  
す。

後居の件で、  
お前が何を  
思つて居るか  
は、二津

## 「女川原発・刈羽原発」地裁判決によせて —とめどなき司法者と御用学者の退廃—

原告 山浦 元

宮城女川原発1号機の運転差し止め及び2号機の建設差し止め訴訟の判決が一月三一日に仙台地裁で、柏崎刈羽原発1号機の原子炉設置許可処分取り消し訴訟の判決が三月二四日に新潟地裁でそれぞれ出され、いずれも地元住民に対して「請求棄却」が言い渡された。

前者は東北電力に対する民事訴訟、後者は国を相手にした行政訴訟であり、請求事項も異なるが、両判決の基調と棄却の理由が、国の原子力政策をまるごと追認した伊方・福島原発最高裁判決に追随し、踏襲したに過ぎなかつたことは既報の通りである。

それにもしても仙台地裁・塚原朋一裁判長の判決はお粗末きわまりない。原子炉施設の基本設計に関する原子力安全委員会の審査項目をそのまま羅列した上で、へしたがつ

て、本件原子炉施設は、その基本設計に係わる安全確保対策において欠ける点があるとは認められない。次に、本件原子力施設の建設段階及び運転段階における安全確保対策をみても欠ける点があるとは認められない。そうすると、本件原子炉施設においては、放射線による障害の発生の可能性を社会観念上無視し得る程度に小さいものとするに足りる安全確保対策が講じられているものということができるのである。さらに、アメリカの TMI 発電所や旧ソ連のチエルノブイリ発電所の事故、我が国の他の原子力発電所における事象についての調査結果に照らして考えても、本件原子力発電所において同様な事故が具体的に発生するおそれがあると認めるることはできない。

また、本件原子力発電所一号機において発生した幾つかの事象は、具体的に事故が発生

する危険性を有するものであつたとは認められない。……とて原告らの請求は棄却を免わるに至つた。

法交付金が入り、八億円の体  
育館、二六億円の觀光セン  
ターが出来た一方で、漁港の  
水揚げは五十億円も減ったと  
いう。漁業権の一部を放棄し  
たためだけではなく、海の生  
態系が急激に変化しつつある  
請、告のも事実である。実例を上げ  
てみてよう。

## 擬制の告発 XXXV

五万六千kWの六号機と七号機を含む全出力（これも世界最大）に換算すると、熱と放射能で汚染された冷却用水が二百数十億トン！放出されることになる。

放射性廃液と共にいざれ年間二百数十億トン！放出されることになる。

キスも、美味この上ない寺泊の墨イカも瞬く間に絶滅した。

生命体の源泉たり、かつて新潟巻町長は、疲弊しきつた自然界のうめきを歯牙にも育みの母たりえてきた豊潤なる近海総体が、まさに死滅寸前。危機にさらされているのだ。

核施設の誘致は、経済的に育みの母たりえてきた豊潤なる近海総体が、まさに死滅寸前。危機にさらされているのだ。

思をも踏みにじり、今年に（第一分冊）に対して、核燃料のプラスも残さないばかりか、地元の人間関係を悲惨沙汰も金次第というわけか？

入って遂に原発凍結の解除を宣言した。地獄ならぬ狂気の尽きる被告（国）の主張と反対する原告の主張を併せて、

なまでに分析して人心を蝕み傷つけ、自然環境を荒廃の極に到らしめてしまう。例外はない。

もちろん、ことは原子力に限らずエネルギー消費総体が問われているのである。グ

リーンピースは六月一日、温䁔化による海水の膨張、南

う海面上昇のベースが、従来の予測「二〇三〇年までに二〇センチ、二一世紀末までに五百センチ上昇」を上回る可能性を示唆し、日本などの島国は海中に水没してしまうことになる。

島国は海中に水没してしまうとする深刻な報告書を発表し、新潟巻町長は、疲弊しきつた自然界のうめきを歯牙にも育みの母たりえてきた豊潤なる近海総体が、まさに死滅寸前。危機にさらされているのだ。

思をも踏みにじり、今年に（第一分冊）に対して、核燃料のプラスも残さないばかりか、地元の人間関係を悲惨沙汰も金次第というわけか？

入って遂に原発凍結の解除を宣言した。地獄ならぬ狂気の尽きる被告（国）の主張と反対する原告の主張を併せて、

なまでに分析して人心を蝕み傷つけ、自然環境を荒廃の極に到らしめてしまう。例外はない。

立した公正な審理と判断を志向たいと思う。

十五年にわたる柏崎刈羽原

する姿勢などひとかけらも見ら

れない。司法者の退屈

にき

めに、原告団の飯塚晴紀さん

わまれり。

和田光弘弁護士さんによるメ

ト

から新潟地裁判決の全文を送っていた（回覧可）モ風の「刈羽・柏崎反原発訴訟判決批判」が判決文と共に届けられたので、了承を得て掲載させただくことにした。簡単

な表現から（ゆえにこそ）判決の問題点が明瞭に読み取れると同時に弁護団の深い憤りが伝わってくる。

疎明資料の類を除いても全く体で一千百六十ページに及ぶ膨大なものが、十五年間の着実なたかいと思惟の集大成と言うべき原告側の緻密かつ渾身の主張を表現し告発

そこでも指摘されているよう

に、大田幸男裁判長らは、原告訴訟同様、我田引水の一語に

宣言した。地獄ならぬ狂気の尽きる被告（国）の主張と反対する原告の主張を対置させ、

論（第二分冊）を対照させ、

（判断）と詐称して、各論点

に關する後者の主張と東海控訴論（第二分冊）を対照させ、

放棄する一方で、国の安全審査を正當化するために、「原子炉

中学時代、野球部の交流試合などではしばしば訪れた巻町

の抒情をそそられる風景や、訴審で粉碎された筈の伊方、

（八〇七頁）。

純朴だった好敵手たちの爽やかな姿や面影が浮かんでくる。「澄みきった ボールの決のごとくへよつて原告らの施設の安全性の意義及びその審査」と題して、主觀と恣意に基づく御託宣を並べ立てている

（原子炉施設も人工の施設である限り、どのような安全上の

妙心之《妙心》

対策を講じたとしても、絶対的に事故を発生させないよう

利用により得られる利益の大きさを比較衡量して、これを一応安全なものであるとして利用しているというべきである。<

従えば、核技術の用途は、あくまでも生命体の治療や保持にとって必要不可欠な医療を中心とする最小限度の領域に限定すべきであつたと言うべ

判決のはるか以前に過酷事故の可能性をやつと認め、対策を打ち出している。この一貫だけでも被告の勝訴は断じてあり得ない筈であった。

A) 論理を卒業できていない／など、例によつて住民を揶揄し嘲笑していた（エネルギー・レビュ－五月号、原子力Q&

命、身体の安全は最大限の尊重を必要とする重大な法益であることはいうまでもないが、人の生命、身体に対する危険性は社会通念上容認できる水準以下に保たれているから、その危険性が絶対的に零でなければ社会においてそぞろに羅列し、へよつて災害発生の原因を究明するための安全査査事項を定め、その結果を公表する。女川判決と何ら変わらない。

きであり、軍事利用、商業利用を問わず、エネルギー利用を主目的とした政治的・経済的利害上の価値判断に基づいて危険度の許容水準を測るなど全く論外なのである。裁判

疑わしきは断固剥しなければならないというのが、科学技術における安全性の鉄則であり、取り返しのつかない惨劇を繰り返してきた諸公害の歴史の教訓ではなかつたか？

この手の夜郎自大な御用学者の存立基盤を転倒・解体するためにも、私たちは女川・柏崎住民の方々の怒りを共有し、たたかいを持続していくねばならない。

の存在が認められないとするならば、放射線のみならず、現代社会において現に存在が受容されているおびただしい器械、装置、施設等も、何らかの程度の事故発生等の危険性を伴つてはいる以上、その存在を許されないことになる。しかし、人類は、こうした科学技術を利用した各種の機械、装置、施設等の危険性が社会通念上容認できる水準以下であると考へられる場合に、その危険性の程度と科学技術の

そもそも、〈社会観念〉とか〈社会通念〉の厳密な概念規定と基準を一切呈示せずして、危険性の水準の許容の可否を語れるわけがないではないか？況んや、基本設計と詳細設計の範ちゅうすら未だに確定していない出たらめきわまる国の安全審査に依拠して、危険性・安全性の水準を云々するにおいてをやである。驚くべき没論理と言うしかない。

官らはまるで無自覚なままで、しかも受益者とは最も遠い存在である原告側に対しても、どんなに危険であっても、それに見合った利益が得られるのだから甘受せよ、と自堕落な妄言を吐いて住民を恫喝しているのである。

最大の争点であった核暴走も、炉心熔融対策の欠如について、我が国では絶対起こりえない仮想事故は配慮の対象外だとしてきていた安全審査方針を黙認して不知をきめ込んだ。然し、国と原子力産業界は、

こんな裁判官らに司法者の資格は微塵もない。  
ところが近藤駿介東大工業部教授は両判決を最大限に評価して、右に引用したへしながら、そもそも、……」を「美しい文章だ」と絶賛し、裁判所は、原告は絶対安全を安全の定義としているが、そうではないよと門前払いをし、安全審査も適切に行われたことでもあるしというだめ押しをした」、「原子力反対の人は、とにかく原子力といふ名前がつくから危険」という

飯塚さんの手紙に、被曝労働の実態を明らかにして多くの人々に知らせ、被曝労働者を救済するために「被曝一二〇番」を開設したこと、東京高裁における控訴審を支えるために、県内外に広く呼びかけて「柏崎刈羽原発裁判を担う会」の組織作りを進めていたことが記されていました（要請文参照）。

物心両面で余力が尽きかけている私たちではあるが、そこはお互いさま、どんなにさやかな形であれ、支え合つ

文参照。



【柏崎刈羽原発裁判を担う会】（略称「担う会」）への参加（加入）要請

すでにご承知のとおり、柏崎原発の設置許可取消を求める行政訴訟は、去る3月24日、新潟地裁の「司法独立」を放棄し、独自判断をせずに被告（国側）の主張のみに基づいた「請求棄却」判決をもって、一審が終りました。

「行政追従」の不当判決に対し、4月3日の柏崎原発「原告団会議」は一審と同様の位置付けをもって「控訴審」を開くことを確認しました。

そして、一審での原告団としての取り組みを反省する中で、控訴審は反原発運動の一侧面とし、また「公開討論」の場として活かしていきたい、そのために「担う会」を組織し、自主的・自発的に物心両面で運動を担う（原則的には）個人参加の運動体として、裁判闘争を含む反・脱原発運動発展・強化に努めることにしました。

「控訴審原告団」は裁判費用の関係で35名としましたが、原告（年会費1万円）は「担う会」の一員であり、たまたま「原告団」に選ばれるものあります。「担う会」は会員全員が「原告団」という認識にたって、会員個々がそれぞれの持ち場で運動を担う組織であります。「担う会」発行の「反（脱）原発情報報」を会員に届けます。

「担う会」の運動目標の趣旨にご理解を頂き、参加下さるよう要請します。

加入申込みは

郵便振替（口座番号 新潟 00620-3-28439）

もしくは、労金口座振替（口座番号 柏崎支店 377851）へ  
年会費 一口 5000円（2口以上大歓迎）の払込をもって、または事務局（事務担当者）に直接現金を添えて、申し込んでください。

1994年5月 柏崎刈羽原発裁判を担う会事務局

（〒945 柏崎市扇町2-15 柏崎地区労組会議内）

（TEL 0257-22-4376）

|   |   |
|---|---|
| <p><b>被曝110番</b></p> <p>電話 0257-21-4900</p> <p>毎月 10日 25日</p> <p>夜6時から9時<br/>(その他常時 留守電にて)</p> <p>作業被曝についてなやみ事相談</p> <p>秘密厳守 相談無料</p> <p>放射線管理専門家 医師</p> <p>法律専門家 等必要に応じて</p> <p>紹介いたします。</p> | <p><b>柏崎刈羽</b></p> <p>の</p> <p>第一回控訴審</p> <p>は 高<br/>東京地裁で</p> <p>12月21日(水)</p> <p>午後1:30から</p> <p>です</p> |
|---|---|

# 「読書」北方民族を考える（1）

原告 うつぎ ひろみ

## 「ケンダーヌ」

ある北方少数民族のドラマ  
田中了／ケンダーヌ著 (徳間書店)

一九七八年の本でいささか  
旧聞というか御存じの方は今  
頃と思われるかも知れません  
が、古い新しいにかかわらず  
永遠のテーマだと思います。  
——実はこの本を知ったのが  
数年前、以来なかなか見つか  
らず諦めていたところ昨年国

際先住民年で増刷（といつて  
も5刷目）され新刊として手  
にした次第です。——

ウイルタ人（註）ケンダー

ヌ――第2次大戦末期、日

本軍の特務機関に徴用され、  
樺太（サハリン）の日ソ国境

付近で諜報活動にあたり、戦

後ソ連に8年間抑留、日本に

戻り、網走に住み、軍人恩給

の請求をおこす。またウイル

タ文化の伝承に努めた。

そんな彼の半生を綴った本

だが、すさまじい変化と苛酷

な人生に涙しながらも、ウイ

ルタ人のものの見方考え方を

本書で学んでいきたいと思

う。

ウイルタには民族とか歴史

という言葉は存在しないとい

う。あるのは、その土地に住

む人々という言葉と、生活を

語り伝えるということだとい

う。我々が歴史（民族）と称

するものは、ひとつには自ら

押しつけ、生存すら脅かして

きた国家とは何なのか。

それは、同じ状況で60万

アイデンティティなるものの  
基になるものだろうが、場合  
によつては氏族性とか血統と  
つものかもしれない。そんな  
ものは彼らにはハナから無価  
値であるということだろう  
か。（そいいえればアイヌには  
文字が無かつたと聞いたこと  
がある。同じような意味合い  
がある。）

（もしかしない。）

（勿論社  
会制度は別にして）そんなこ  
とを改めて考えさせられる。

国家とは、それ自体固有の  
ヨーロッパ諸国の欲望と原住  
民に対する無知の産物であ  
り、同じ次元の問題ではない  
か。

金員救済すべきが国家の責

アフリカの民族紛争も元々  
の犠牲のままに救済されずに  
いるということではないか。

任だろう。

国家とは、それ自体固有の  
ヨーロッパ諸国の欲望と原住  
民に対する無知の産物であ  
り、同じ次元の問題ではない  
か。

金員救済すべきが国家の責

アフリカの民族紛争も元々  
の犠牲のままに救済されずに  
いるということではないか。

（註）ウイルタ＝オロツコと  
もいうが、これはアイヌから  
の呼称で、本来自らはウイル  
タと称した。元来サハリンに  
住む狩獵・遊牧民。

オロチヨン族とは無関係で

等の積極的援助にもかかわら  
ず。これは国家（法律）とい

う問題だろうか、それとも日  
本という国だからだろうか。

したのにすぎない。

アイヌも含めて北方民族の

神聖な儀式に火は使わないら  
しい。「イヨマンテ燃えよか  
がり火」などと唄つた伝え方

万人の請求を認めなければな  
らなくなる、という。

は問題だろう。

（註）ウイルタ人2～3人の訴え

さえも認められない事につい

か。彼らを未開・貧しいと蔑

て、これを認めれば他に60

万人の請求を認めなければな  
らなくなる、という。

は問題だろう。

10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31

往後事件は山浦さん河村さんと安保せ代の代表と  
して審査員として就議して「たたき」大へん力づけられました。  
私の手通り、現在の力関係はもうぐつよしとくも  
反撃の仕方次第で、「うち」が勝つことあります。今このところ  
おこなは牛王足も出でて状態です。何よりも今回の内  
選手を知り、多くの方々とテレスモ夏有し、本格的  
に草へ入ります。次の段落会集(1)~(12月刊行予定)  
大手成采ります。上り下りでちから、二脚等下り一。  
角子もれば、すこい連絡します。

南へとモロコシをもよんだ。本とよんだことがあり、  
その中の記述から、やはり地方民族が第二次大戦中に、日  
本軍の奸淫連横叛逆員たる説明がありあつて、敗戦後は  
日本人を守り、そして放逐されても反対してゐる事などと  
かゝつての情報部の特技が、なぜかこのことと「反対」して  
防空碑(アーチ版)に建てられたモノ判りました。

今更に書くまでもなく、日本で活用してゐる人々の  
思ひ、だからこそ吉森などは日本で活用してゐる人々の  
様な立場で、やまとニシテテスム者で、そのとよろしく、  
ます。こちにてても、機会をもって南アフリカへ  
下りて、とりあるす、おれのみ



(二) うしはとてくそくをとる。なぜか?

老化や死に遅れと自認つつも)

2

1

三

—

五

94

11

16

七

四

ヒュースの  
車

方程式の解き方

一、羊足1の球面を正六角形六個等分する  
場合、一つの長辺を3とすれば求めらる  
く、ヨロモツベニ3重ねても入らて、まことにサク  
シテ、ハナアセキ。サクシテハナアセキ。  
（）ヨロモツベニ3重ねても入らて、まことにサク  
シテ、ハナアセキ。サクシテハナアセキ。  
（）ヨロモツベニ3重ねても入らて、まことにサク  
シテ、ハナアセキ。サクシテハナアセキ。

一九九四年九月廿九日

氏名

堀 久松

印

住居  
年令

635 大和高田市 永和町 十一の三  
八十八才

職業

会社役員

(氏名以外は記入し不記入は自由)

追加して抗議し要請したいこと…

一九九四年九月三〇日

氏名 永里繁 行



住居 北九州市小倉北区寿山町六一三五一ニ〇六

年令 四八才

職業 管理士事務所勤務

(氏名以外は記入し不記入は自由)

追加して抗議し要請したいこと…

(これまでの経過からの印象追加)

① 債主を対等な商業上の交渉相手と見ていい。

② 初めから債主の事を主義をあてこんでいる。交渉の姿勢が莫々か

③ 長期間、正当に同所に居住してきた債主の事情や心情へ配慮の

かけらもない。

④ 現代の企業活動の常識のみでなく、日本古来からの道徳にも反する。

(21)

一九九四年九月三日

氏名 有向尾 和道

靈

住居 西宮市久保町 1-19-7

年令 四十七歳

職業 作家

(氏名以外は記入ゞ不記入は自由)

追加して抗議へ要請したいこと：作  
品のことを規定しておられます。

そのと詳細な論理を展開下さい。

一九九四年八月三日

氏名 有向尾 和道

印

住居

神戸市北区北山二丁目二二一〇番

年令

七一才

職業

作家

(氏名以外は記入ゞ不記入は自由)

追加して抗議へ要請したいこと…

一九九四年十月十日

氏名

徳永有三

鑑定

住居

105-3  
大坂市西条区大坂大字大野町

年令

職業

(氏名以外は記入、不記入は自由)

追加して抗議へ要請したい」と…

一九九四年十月二二日

氏名

深澤六

鑑定

住居

大阪府守口市守町三三一十三

年令

五十才

職業

工員

(氏名以外は記入、不記入は自由)

追加して抗議へ要請したい」と…

一九九四年十一月三日

氏名

八木秀三

鑑定

住居

田舎市溝谷町一八一  
22

年令

四十九

職業

地元人間の目

(氏名以外は記入、不記入は自由)

追加して抗議へ要請したい」と…

一九九四年一月三日

徳島市助任町三丁目一-一三

氏名 古本・あじやい田  
住居 十九西二六一六一三十六

年令 56歳 山本光代  
職業 ち書店経営



(印以外は記入不認入の由由)

追加して抗議申譲したい事…

①私は松下氏の友人で、古書店経営者です。10坪の店舗を  
十万五千円(月額)で借りてますが、その後の改定は全く都度依頼と  
詰合せを行ってます。貸し借はスライド式であります。基本は  
毎年の詰合せになりますが、どうやら本の販売額に応じても  
異議者は、改めて細かに計算をくりかえりはしません。

この件を、元一歩を下るようつ 難情します。何可かとも 借りる人

がそし 諸業が成立するはずから、一方的では思はれません。  
よってソナリスと申します。

古本の売買などと並べ、土地の売買も併び、その開拓地  
地主の表面である土地で、元来 土地と地面は誰かがま  
でもあります。しかし開拓の結果成因面と、うこと自体、  
一寸 不思議なこと ほどの事で、開拓の結果成因面と、うこと自体、  
少しきり わたして現状に変わらざるより申上げ  
ます。

一九九四年十月四日

氏名 河井 隆二 印   
住居 厚木市立戸室二丁目一  
年令 五十九才  
職業 会社員

(氏名以外は記入、不記入は自由)

追加して抗議へ要請したいこと…

上原利彦様 松下早苗は病弱であり現在  
(食)い生垣を差し入れておらず、どうか弱い老母の  
ためになさうす、いたわりにもつて様にて  
下さい。

一九九四年十月三日

氏名 石川幸男  
印   
住居 ⑦451 名古屋市南区三条町一七、三棟101号  
年令 五十四才 (55.5)  
職業 名古屋市環境事業局 勤め

(氏名以外は記入、不記入は自由)

追加して抗議へ要請したいこと…

一九九四年十月一日

氏名 山浦元

住居 神奈川県海老名市さつき町

年令 56歳

職業 大学教員

印

(氏名以外は記入、不記入は自由)

追加して抗議へ要請したいこと…

貴殿が松下昂氏の位置からの発想をぜひ  
試みられんことを切にお願いります。

一九九四年十月五日

氏名 加藤英雄

印

住居 年令 職業

(氏名以外は記入、不記入は自由)

追加して抗議へ要請したいこと…

松下昇様

一週間前は、ハナの原告同事務所から依頼された高レベル産業機器の署名(つじ)を応じたが、関東と新潟を中心とした二百数十通の送達請求をこなす、松下さんの担当に頭を悩ませる。十九と十六日の手紙があがとうございました。きらんと批評して下さる人は旧・英聞君の忠は松下さんばかりでないまい。佳居に因する署名者の名前を覚えて、同様の感想が湧ります。お蔵入り。専門分野・知識もさほど、ほんの付加価値に過ぎないことがよく分かります。

金美問日書で、高木さんと松下さんの文書が並んでいたことを記して、放送通信局などを原子力情報室へ送ったところ、コピーのようだ返信が来た。(佳居さんは情報室を飛び立つてゐる四〇代半ばの活動家です)。機会を見て、念書類の紹介をとろえています。

No.1

No.2

恩いがくまへ別れとお会いにつけておきます。  
十一四早朝、私の同僚(木造寺村一益木美吉)が死

の義理弟子で42歳。私も可參がござります)が心臓発作を起して急逝しました。5月3日、9月

の3女を残して、まことに無念を死に方でございました。

直ちに駆けつけ申た並木さんと英に悲嘆に身を遺す送別の方々を茫然と見守りました。

身近な人の死に接すると、無性に、冬の旅が取

きたくなるのですが、凄くお悔いと云ひようが、アツニア・ディスカウの危険に身をさらすのは恐

数日間でした。何が一つでもやり遂げなくては死ぬまいなどといつ。並木さんとはスケルトの再

会で、またに量子力学入門や統計理論の論文を渡ませることと、そして娘(そく)。

うなむへリキーナ。量子力学の最大の疑問に結着をつけたことは、ほほ開運へまいぞ。

ただ、私たちは取り組んでいたテーマの方が、何倍も大きく困難であることを理解いたします。

その意味でも概念深く期待しております。ご遠

につけは御頼み申します。九月二十二六

山浦元

<ご質問について>

を利用して

- 1) 球面を正多面体<sup>6等分</sup>するといふ意味だと思いますが、正6面体は立方体だけだそうですが(岩波数学辞典, P.581~P.582)。

直径2の球面に内接する立方体

について、図のように座標軸を  
選ぶと、1辺の長さを  $a$  として

ピタゴラスの定理から

$$a^2 + a^2 + a^2 = 2^2$$

$$\therefore 3a^2 = 4 \quad \therefore a = \frac{2}{\sqrt{3}}$$

(各辺上の点)

この立體を等方的に延長していけば、球面が6等分されるのは確かだと思いますが、見取り図は書きにくいで

- です!
- (2) う線にはいろくな統数があるよ(同 P.442)。代表的なものは対数う線です。

極座<sup>標</sup> $(r, \theta)$  を用いて

$$r = r(\theta) = re^{i\theta}$$

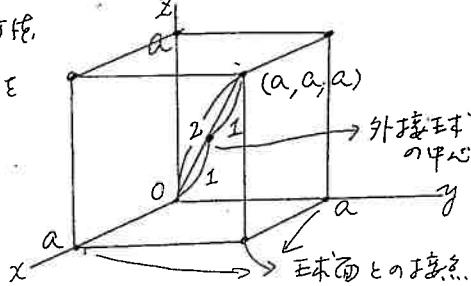
$r > 0, \theta > 0$  とすると、 $\theta$  が増えると

$r$  は右側で左側で、左回りの

曲線をえがき、 $\theta$  を減少させると ( $\theta < 0$ )

$r$  は左側で右側で、右回りのうねりをえがきながら

下端へ近づいていきます。両端のうねり曲線の1つです。

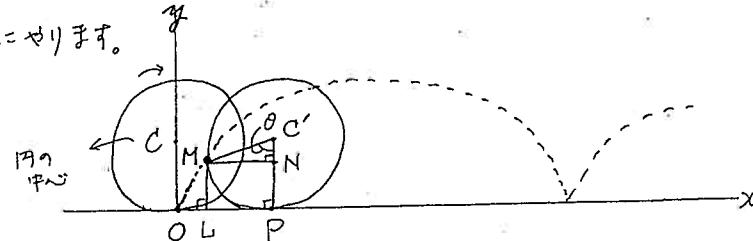


No. 3

P.440~P.441

No. 4

サイクロイドは物理で大石を突き立てるが、書き方は次の  
ようにやります。



最初原点Oで静止していた半径  $a$  の車輪が右回りに回転し始めて、軸上のP点で描く位置までの移動で、Oで描いた車輪上の点がサイクロイドをえがいてM点  $(x, y)$  に達したとすると、図から

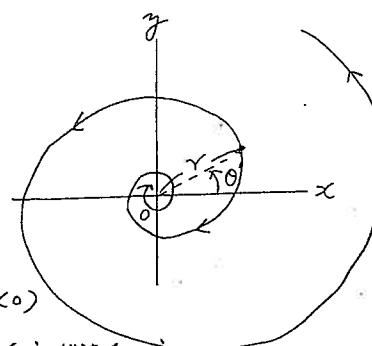
$$\left\{ \begin{array}{l} x = OM = OP - LP = \overline{PM} - MN \\ = a\theta - a\sin\theta = a(\theta - \sin\theta) \end{array} \right.$$

$$y = PN = PC' - NC' = a - a\cos\theta = a(1 - \cos\theta)$$

これが最も標準的なものです。サイクロイドの面積を求めるためには、ライフ=ソツガ区分法・積分法を思いついた方がいいです。

ピラミッドの輪(第) (P.435~P.436) は、どんな式を表かせるのが、考えつきません。何か文献があれば調べてみます。

中国(北京)の学会から帰ってきた河村さんが「せやう」と例に舉いと/or 19日には会いました。ふと思いついた。ピラミッドの輪を貨物車と云ふ。「そんな花車じみたのは珍らしく、ついでに返事をうけました。夢がなくして来たらどうです。(以上)



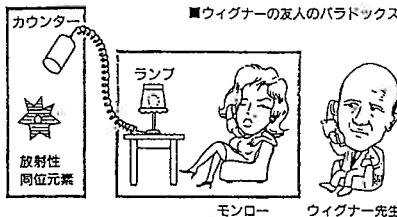
特集  
世紀末の  
量子論

# 日本生まれの 観測理論で決着?

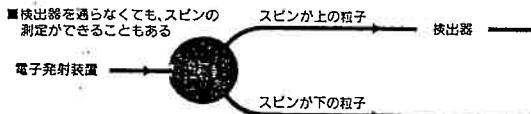
八〇年に初めて発表  
国際的な市民権は得た

われわれの理論が国際的な市民権を得たといふ思いはしています

A black and white portrait photograph of a middle-aged man with dark hair and glasses. He is wearing a light-colored shirt and a dark tie. The photo is set within a larger frame with a decorative border.



#### ■ ウィグナーの友人のバラトックス



■検出器を過らなくても、スピルの測定ができることがある

聞いたとか。どうちと考へておかしい。これはノイマン・ウグナー理論の破綻を示すもので、そこで、町田・並木理論登場する。

「いや、歴史的には、エルゴー増量派というのがまず登場します。これは、測定器内で起こる熱的な不可逆過程が「波束の収縮」を起す、という考え方です。ところが、電子の通り道に磁場をかけると、スピンが上向きなら上へ、一向きなら下へ行くようになります。だけに検出器を置いたとします。この場合、電子を打ち出して上へおいた検出器で検出されなければ、この電子のスピンは下向きだつたとわかる。検出器内で不可逆過程が起きなくとも「波束の収縮」起こっているのです。」

——なるほど。それでエルゴー派は否定されたわけですね。

は、測定器を完全に量子力学的なものとして扱っていました。しかし、現実的な測定器は、ミクロの目から見れば巨大な自由度を持ち（＝マクロ系）しかも、エネルギーや粒子の出入りのある開放系です。この性質を理論に取り入れなければならぬ、とわれわれは考えました。量子力学的な測定は、観測対象の粒子を次々に送り込み、その測定結果を多数累積することによって行われます。その際、粒子が相互作用する検出器内のマクロ系は、マクロに見ればどの粒子に対しても同じですが、ミクロ的には粒子ごとに違う状態にある。ここから先はちょっと難しくなるのですが、量子力学で物理量を表すのに、数学でヒルベルト空間と呼ばれる空間を使います。ノイマンは、測定器を表すのに、いわば一つのヒルベルト空間しか使っていませんが、測定器を完全に量子力学的なものとして扱っていました。したがって、現実的な測定器は、ミクロの粒度が導き出されます。

——連続的というのは、どういうことですか。

「粒子数が無限大の極限を取る」という意味です。問題にしている閾数が、粒子数が有限だとこぼしているのですが、無限になると、なぜかか連続閾数になるのです。こうして、連続であるとしています。連続であるとしているのですが、無限になると、なぜかか連続閾数になるのです。本質的な役割を果たします」

——そして、今年の論文でどういう前進がなされたのですか。

一 波束の吸収の度合いを示すオーダー・パラメーターを導入したんです。吸収を定量的に判定する道が開けたのです。われわれの

「そうです。だから、僕の修正なんて、ケチな修正ですよ。量子力学の考え方を否定しようなどといふものではありません」

——量子力学はたった一つの粒子がどうなるかについては、何の予言もしないわけですね。たくさんの粒子を測定してみると、その結果の分布が量子力学の計算と一致する。先生も繰り返し測定するという部分を重視して理論を構築されたようですが、最近は、宇宙そのものに量子力学を適用する量子宇宙論がやっています。たつた一つの宇宙に量子力学は適用できるのでしょうか。

さはつきりいつて、わかりません。

個々の宇宙現象について量子力学を適用するのは意味があるでしょうが、大宇宙に量子力学が適用できるのか。そういう問題が意義を

多ヒルベルト空間の  
連續性が理謬の本質

いまいっただ粒子ごとに違う検出器の系を複数の連続的な多ヒルベルト空間が必要だと主張していま

かめる道もこれで開かれました」

我々の主張が正しいかどうか実験する道も開かれました

「波東の收縮」が観測問題の中心で、——さて、肝心の中身です。述する波动関数は空間に広がります。ところが、その粒子一定した途端、見つかった場所に大きな値を持つ波动関数になってしまつ。これを「波東の收

マ  
が。記を記して、測を測て、別を別して、二つの系の間の相互作用は制御不能であるとしました。これに反発したのが、ノイマンです。ノイマンはマクロ系だつて構成要素はミクロじゃないか、だから量子力学が適用できないはずはない、と考えました。」そうやつて量子力学を適用すると、どうやっていつても「波束詰め」が、上しいからだ。

う考へてもおかしいと私は思ひます。」「ヴィグナーの友人」というふうなラドックスを存じてですか。物理学者ではない、例えマリリン・モンローが測定値のランプがついたかどうかを見る。ヴィグナー先生がその結果を電話で聞くとします。この場合、波束の吸縮はいつ起きたのか。モンローが見たときか、

——観測問題をめぐる〇〇年生の論争を法学者させる理論が「日本生まれている」と聞きました。先生が編み出されたそうです。と町田茂先生(元京都大学教授)が「決着させたかどうかは、まだかりませんよ。そんなことをいふと反発する人があるでしょう。」最初に論文を発表したのが八〇年、口頭發表は二三年に日立製作所が開いた「量子力学の基礎と新技術」国際会議が最初ですが、それ以来視測問題をめぐる国際会議にしば

——国際会議での聽衆の反応はいかがだったのですか。

「少なくとも、皆の前にてここでねばんにやられたということはありますせん。ノイマンと一緒に『意識』を持ち出し大張本人であるウイグナーとも「ニューヨークで一晩夕食とともにしましたが、この問題についてはノーコメントでした」

と呼びますが、それがどうしておこるのかが、観測問題の中心テーマであります。ボアーズは、マクロ系（測



内 2人の追悼集会をみて 救援連絡会とは無縁だ

(18)

私たちで行なったのは、企画主体の4つに分ります。私はハサリ連絡会と

シテ報告会からと思われます。

私は必ずしもしてあります。

でも遠方といふとモスクワ方面は必ずしもしてあります。

セメイ山浦さん、洋村さん、小林さんへは連絡して

た。

かたと思いま

の後ろへハハの集会ナリに参りも、私は対する反響は

の氣氛も感します。

おとしは、'60'69'の年

譲

産

?

たゞ、山浦さんを含む少數の読者(某開拓者の)

信重です。移米はすと肉くタチがアリコヤシ

山浦さんと確信してます。

94  
12  
7

松下早

内 2人の追悼集会をみて 救援連絡会とは無縁だ

(18)

## 松下昇様

氣がつくとまたも車の運転が出来、いつものように一年の間も走り回ります。

十一・七は朝から午後と概念書をありふれています。結果的に楔形によって目次の記述です。配列と同様、11日(日曜)にじっくり話しました。ナターニャさん母子の話がどうか印算簿くべをつき歩かされました。走り疲れると新聞のやり抜きをします。りりめ自殺(殺人)などがOCUSで見返さるのは、松下さんのような誰もが抱えずであります。走り疲れると下りた者京が全くうなづいたなど参りました。同時に何らかの形で実感附に聞かざるがまま、第三名には見えにくく問題点が次々に浮かんでくるをうなごせます。

私はヘーベルの原典はまだ見ておらずで結構はまく、スクスや武者三兄弟(井手法の活用題)を通して即自とか対自(向自)という概念を学んだのですが、即自はかつ対自には思えずとはいうべきで、どう二つを(思想の活用判断を捨手しても)概念

集めています。松下さんは反撃や警戒をたく人は、自身の限界を指摘されたり、より困難な問題を抱え込むものへの心がかりがあります。松下大手の取扱いはあくまで運営会社ですが、松下大手ハテを取扱うと同様の心がかりを運営の地で私も経験します。

### 松下運営会とは

五十嵐良輔氏から高橋ペル署名(山口組代表の署名を含む)と共に、宮内省の本はカネの意味。(カネ)

贈入しますが、今現在は生きる松下昇さんの方が大事なほうに思えます。差し当たって私は松下さんの方にカネへこがきだ」とあります」との返事が届きました。初め立派の人です。

一方、並木さんに会葬のかれと近況報告を専門で松下運営会事務局と連絡し、大事な間事を河村さんたちのところへ向かう前の洋服を貸すと聞くとどう思うかと尋ねました。田舎とは異なるコピーワークの洋服を貸すと聞くとどう思うかと尋ねました。田舎とは異なるテーマで、タネとシャン、まきと接続し、おまかせ花のつぼけぐいづけだのもあります。では、おまかせ花のつぼけぐいづけだのもあります。

九四・十二・十二  
山涌元

(追記)ご質問につきお答えします。エジソンの件には遠く及ばませんが、何でもござれ。機会等増加費用などいかんとも思ひます。

No.1

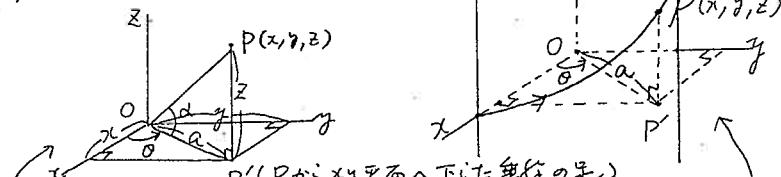
No.2

〈ご質問について〉

同封した「ベクトル解析」(安達忠次著, 培風館—物理  
数学の授業で使用しています) P.51, 問9 に円柱上経線の  
方程式が書かれています(コピー)。

半径  $a$  の円柱面上の1点  $(x, y, z)$   
を表現するとき、円柱(円筒)座標

$(a, \theta, z)$  が用いられます。



図かく  $x = a\cos\theta$ ,  $y = a\sin\theta$ ,  $z = z$  ですが  $OP = OP'$  な  
す角  $\alpha$  を用ひて、 $z = a\tan\alpha$  と表わすこともできます。

そこで円柱上経線の方程式を引っこみると、右上図のう経線上  
の1点  $P(x, y, z)$  になります。 $x = a\cos\theta$ ,  $y = a\sin\theta$  は  
そのままで良いとして、 $z$  座標も  $\theta$  の関数で適当に変化させ  
ればいいといえます。最も簡単には、上記の  $a\tan\alpha$   
( $\alpha$  はある一定の値を与えておき) を  $\theta$  修すれば、 $z = a\tan\theta$

よって  $x = a\cos\theta$ ,  $y = a\sin\theta$ ,  $z = a\tan\theta$  を円柱  
上経線の方程式とするのがどう。  $\theta$  の値を加減すれば  $=$

よって、任意のう経(バネなど)の形が表わせること、さらには  $a$  も  
 $\theta$  の関数にすれば、様々なう経状の形を得うるといいます。  
(山火上)

('94.12.15 五十嵐良雄氏)

おひる筆。別用紙を書く事。  
家が向こうで

一  
本下見をかうと機械屋の井井井信が打つ。近や  
秋也。パン屋の井井井信が立つ。秋也。机に机椅子  
何が机か手した。机の下を満遍なく見てみた。  
机椅子。机椅子。机椅子。机椅子。机椅子。机椅子。

机椅子

一  
朝鮮の日暮は野村哲郎。細胞たるやうだ。  
朝鮮の日暮は野村哲郎。細胞たるやうだ。  
確か新潟の湯浅じゆあく。他の誰かは言ふことを  
じぶん。彼と即ちひいていふが、ヤフザの隠ぐ雲でまた接。  
親の事か。(二) 日暮君と連絡していふ在日朝国人  
の会合だ。同窓の会津小鉄の高山さちよ。日本名と名  
のいふおおさか。在日朝国人の人物。偉い人物である。

一

尼井早大理工学部で活動してた昭和35年(1960)  
から36年の時代で、君らの主催で早大理工学部の歎飯、  
由喜島の会の時の講演者一人、五十嵐敏さんと申す。  
東大経済の跡の講演で、その会の所長を務められたのと並んで、  
多額の玉を助営金を貰つてた。田中先生でこれが、社が15歳の  
大手の会員で、今では会員の大半がこの会員で、人間と最も

人間の靈がアーヴィングの筆で書かれてゐる。その元を針。

(一) ~~モモイロ~~ モモイロの妻の母(三歳ちよ子)は、突然の  
アレルギーで死んでしまった。死後、モモイロは、娘の母である  
母の死を嘆んで、毎晩又母の晩御飯をすむことになる。  
このことを知ったモモイロは、娘の死を嘆んで、毎晩又母の晩御飯をすむことになる。

我が國は畢竟の國で、山川、山嶺、や森林や水脈や海岸、その地理的条件の上に於て、文治の時代から、さうした風土感のものがござり、この民族の特徴が、まとめて重なるといけるかも知れない。社會が、這樣な氣氛で、さうしてまことに人が、有志を多く集まるようになつた事で、誰もが人物である。別格です。軍事的な事で、反撃力の發揮が普通の事であつた。國體や忠義や勇敢は、國體的忠義的である。すこしも見えてゐる。しかし、行進する方にはござつてゐる。

裕金の事。あのままで済んで、それで吉  
事務が直ひいて車両税を支へ、被難金を支へてある。  
従て調査や説明が要る。別に裕金が白で書くと白  
いふを好むが、わざわざする。

西村の遺稿は既述の如きが、主と  
一筆と下さる。廢帝やその人等、西村もお人等  
が國事が、今度の暴政で、出でて、今後何等かし  
様な立場となることを想ひ出でたのである。

金、ひどいにせよ困ります。山浦の件、山浦  
やおおやの御用事、それからひつじの角の文や連絡  
ある事などと、此の連入でござらぬか。心配でござ  
山口組や今津小隊の間での直虎の親不景は  
配布です。庄司の事は手てに困ります。

裕。送金の心じへ。奉書令の年號を記してやうやく  
石室の人に送る。わざわざ。

3

前略 山浦様には、以前より当会の活動に並々ならぬご協力ご支援を賜り、誠に心強い限りです。また、この度は、貴重なカンパまで頂戴いたし、恐縮するばかりです。五教員ならびに支援する会になりかわりまして、心より御礼申し上げます。

宮内 康先生の(+)不幸につきましては、今回のお手紙をいただきまで全く存じ上げませんでした。先生の(+)冥福をお祈りいたしますとともに、失礼の段、深くお詫び申し上げます。

『裁判通信』にも書いておりますように、五教員は生活闘争、裁判闘争それぞれにおいて頑張り続けております。長期化しておりました裁判も、五教員への本人尋問のうち一人が終了し、この調子で行けば、来年中には結審、そして判決へと展開していくのではないかと考えられます。先生には一度お会いして直接に報告・御礼申し上げるべきところですが、いつも(+)のような形になってしまふ、申し訳ございません。年末を迎えて、あわただしさが増すとともに寒さも厳しくなるようですが、いかがお身体を大切にされて、お元気で新年をお迎えになられますよう、心より祈念しております。

以上、甚だ簡単ですが、一言御礼まで申し上げます。

一九九四年十一月十四日

草々

山浦 元 様

(追記)

・ 松下先生には、山浦先生にお送りしたのと同じ時期に郵送させていただいております。ただ、もし万一、私どもの不手際で失礼があつたらいけませんので、その節には(+)一報くださいますようお願い申し上げます。  
・ 私、市川は以前にも先生にお手紙を差しあげたことがあるかと思いますが、五教員と同じ広島修道大学人文学部に勤務する教員で(+)あります。もちろん、学内にあって五教員を支援すると(+)立場をとつて(+)いる者です。何かお問い合わせなどありましたら左記のところまでお知らせください。

# Waseda University

Department of Physics      3-4-1 Okubo, Shinjuku-ku, Tokyo 169, JAPAN  
Tel: +81-3-3203-4141 ex. 73-3660, Fax: +81-3-3204-1567  
E-Mail: namiki@cfi.waseda.ac.jp, Telex: 232-5115 wariko j

December 5, 1994

〒 243-04 神奈川県海老名市さつき町 1-3-506

山浦 元 様

山浦 元 様

お手紙およびいろいろな資料を送っていただきありがとうございました。木造君の突然の逝去には本当に驚きました。そのときあなたにお目にかかり、偶然とはいいながら、場所柄もわきまえず、なつかしさを感じました。お手紙にある人たちのことは決して忘れてはいませんが、何とも遠くなつたという思いで一杯です。そのうちゆっくり会うこともあるとは思いますが。

お元気でお過ごし下さい。

草々

並木 美喜雄

POST CARD



4  
3-0  
2 4 3

神奈川県横須賀市  
山浦元様  
506  
前略

少しづつ元気に 少しづつ歩く  
しんぐるまざあず・ふおーらむ

救援通信最終局へ カバー  
木の母へ “ダメ”といへ  
ば馬鹿の子供へ “新一”  
面ばかりねえだ。  
理科大の「」内での情報は  
初めのうから、樹木さんは  
少しへてや熱心でござつてます。

原子力資料情報室  
東京都中野区東中野1-14-302  
電話 03 (5330) 9520番

94.11.17

件名  
件名

12

४

九  
廿一  
二

卷之三

私の表現に対する誤解は理解にはまわれています

お子さんには、さうも、よく判らなかった  
まごとの中へ入る。その間の、やうものたるものが  
あります。山浦さんは、ますべい町、行幸一本  
だけ、五十五歳のよき女人の、深い、持続性もスコ  
トといいます。彼の印税をうけとめたのが、数四年。  
カンパニすくに下りて、二十三日も示されてゐます。

お牛乳で何通が（数多の販売を嫌々して）よけ渡して  
くる時、次へ下さった日、ヘルカラス因体化の  
最終章へ場所を失ふる。311  
（他の）制定と求めらるる指領には四書名  
しようと思ひ立ちました。筆者してこそせのまやを起業成  
してくれば、わすか二人へ買ってすぐお送りします。今後一  
山雨といふ事とお考えに至る四書名はしてつくつもりて

すへう。二月は遅くお送り下さい。今までは重慶方面へ  
よひたがってしたが、やがても山浦さんたちが  
かわへてしめた。

① 重向させへたたくと、  
円柱ら縦の動きをば  
時向を変数として導入する

(2) 円柱以外に、たん太く引いたり、細く引いたり

表題で、さうか、まことに、その場合は、どうもよろしく

(3)  $r = a \cos \theta i + a \sin \theta j + a \tan \theta k$

曲線は、 $x^2 + y^2 = 1$  の形の方程式の  
一般に三次元の



# 高レベルガラス固化体の最終処分場

## 拒否条例制定を求める請願

### 一、請願事項

高レベルガラス固化体の最終処分場拒否条例を制定すること。

### 条例案

#### (目的)

第一条 この条例は、安全性が確立していない高レベルガラス固化体がフランスとイギリスから青森県に運び込まれることによって生じる危険を防止し、もって青森県民及び将来の世代のいのちと健康ならびに財産を守り、青森県の自然と環境を保全することを目的とする。

#### (目的達成の措置)

#### (第二条)

一、青森県知事は、前条の目的を達成するため、青森県を高レベルガラス固化体の永久的貯蔵場もしくは最終処分場にしないよう必要な措置を講じなければならない。  
二、青森県知事は、高レベルガラス固化体の安全性の確立と県外最終処分場の立地場所が確保されるまで、高レベルガラス固化体を青森県に運び込まないよう必要な措置を講じなければならない。  
三、事業者日本原燃株式会社は、青森県民の申請があつたときは、核燃料サイクル施設に関する情報を公開しなければならない。

#### (委任)

第三条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

#### (施行期日)

#### 附 則

この条例は公布の日から施行する。

| 名  | 前  | 住           | 所 |
|----|----|-------------|---|
| 木下 | 日本 | 神戸市漢区赤松町一一一 |   |
| 松下 | まや | 同前          |   |

一九九四年十二月 日

請願団体

反核実行委員会・核燃サイクル阻止一万人訴訟原告団  
核燃サイクル阻止農業者実行委員会

連絡先 平和労組会議 TEL〇一七七（七五）二〇〇一

賛同団体

紹介議員

青森県議会議長

左 種

右 殿

## 一、請願の要旨

日本の電力会社の英・仏に対する再処理委託により発生した高レベル放射性廃棄物の返還期限が到来し、一九九五年四月頃には高レベルガラス固化体が六ヶ所村の「廃棄物管理施設」（以下本施設という）に運び込まれようとしています。

しかし、高レベル放射性廃液をガラス固化する技術は実用化しておらず、ガラス固化体の安全性は確立されていないばかりか、今回ラ・アーグ再処理工場から返還される固化体の仕様は不明であり、本施設で安全に管理貯蔵できるかの確認は得られていない現状にあります。また、六ヶ所村の立地条件は最悪であり、大地震や軍用機の墜落事故により大惨事となる危険性が憂慮されています。更に海上運送中の放射能事故の対策は万全とは言えず、環境アセスメントの必要性が指摘されています。そして、高レベルガラス固化体が青森県に居座ることは、青森県にダメージを植えつけ風評被害を誘発するおそれが大であります。

本施設に対しても、安全審査を経て国の許可が下りたとは言え、これまで右の諸点に対する県民の不安と疑問は払拭されておらず、本施設を含む核燃料サイクル施設の立地、建設、稼働には八〇%近い県民の反対もしくは慎重意見が敵存します。

とりわけ、県民の最大関心事は、六ヶ所村がなし崩し的に高レベルガラス固化体の永久的貯蔵場もしくは最終処分場になるのではないかという不安です。

安全協定案によると高レベルガラス固化体の貯蔵期間は五〇年以内とされていますが、期間内に確実に本施設から搬出される担保も保証も存在しません。国の文書による約束をとりつけたとしても、実際に最終処分場の立地場所が確保されないかぎり搬出は不可能であり、事実上六ヶ所村が永久貯蔵場もしくは最終処分場化されるであろうことは自明の理と言わざるを得ません。このような事態になることを望む県民は一人もいないと確信します。

本施設を含む核燃料サイクル施設は白紙撤回されるべきですが、今を生きる私たち全県民の最低限の義務として、青森県を高レベルガラス固化体の墓場にさせはならないし、将来を担う世代のために高レベル放射性廃棄物といふ負の遺産を残してはなりません。

私たちが、現在及び次世代のいのちと健康ならびに財産を守り、青森県の自然と環境を保全できる唯一の途は、高レベルガラス固化体の安全性が確立し、かつ県外最終処分場の立地場所が具体的に選定されるまで青森県に海外返還高レベルガラス固化体が運び込まれることを拒否することです。

この条例は、青森県が高レベルガラス固化体の最終処分場化に反対する圧倒的県民世論を代表して、青森県知事がそのために必要な措置を講じること及び事業者である日本原燃株式会社が、青森県民の核燃料サイクル施設に対する不安と疑問を解消するため、県民の申請あり次第一切の情報を公開することを条例として制定することを求めるものです。